

令和 6 年 第 4 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 12 月 3 日 開 会

令和 6 年 12 月 4 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和6年第4回松崎町議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月3日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○一般質問	9
高 柳 孝 博 君	9
藤 井 要 君	27
高 橋 良 延 君	44
小 林 克 己 君	61
田 中 道 源 君	71
○散会の宣告	87

第 2 号 (12月4日)

○議事日程	89
○出席議員	89
○欠席議員	89
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	89
○職務のため出席した者の職氏名	90
○開議の宣告	91

○議事日程の報告	91
○一般質問	91
菜 野 良 枝 君	91
藤 井 昭 一 君	108
○議案第 7 7 号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約について	123
○議案第 7 8 号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について	127
○議案第 7 9 号 令和 6 年度松崎町一般会計補正予算（第 5 号）について	129
○議案第 8 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	149
○議案第 8 1 号 教育委員会委員の選任について	151
○議案第 8 2 号 損害賠償の額の決定及び和解することについて	152
○意見書案第 4 号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書の提出について	156
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について	158
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	158
○閉会の宣告	159
○署名議員	161

令和6年第4回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年12月3日（火）午前9時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長諸報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 一般質問

1. 7番 高 柳 孝 博 君

2. 8番 藤 井 要 君

3. 3番 高 橋 良 延 君

4. 6番 小 林 克 己 君

5. 5番 田 中 道 源 君

出席議員（8名）

1番 藤 井 昭 一 君

2番 菜 野 良 枝 君

3番 高 橋 良 延 君

5番 田 中 道 源 君

6番 小 林 克 己 君

7番 高 柳 孝 博 君

8番 藤 井 要 君

9番 深 澤 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深 澤 準 弥 君

副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長 平 馬 誠 二 君

総 務 課 長 兼 防 災 監 糸 川 成 人 君

企画観光課長 八 木 保 久 君

窓口税務課長 大 場 千 徳 君

健康福祉課長 鈴 木 悟 君

生活環境課長 高 橋 和 彦 君

産業建設課長 鈴 木 清 文 君

会 計 管 理 者 舩 津 直 樹 君

教育委員会 松 本 利 之 君
教 務 局 長

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田 口 文 人 書 記 飯 田 聖

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和6年松崎町議会第4回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 直ちに本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可します。

撮影の許可について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（深澤 守君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、小林克己君、7番、高柳孝博君、補欠、8番、藤井 要君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（深澤 守君） 日程第2 会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より9日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より12月9日までの7日間と決しました。

◎日程第3 議長諸報告

○議長（深澤 守君） 日程第3 議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和6年度松崎町消防団分団査察の結果について
2. 令和6年度8月分例月出納検査の結果について
3. 令和6年度9月分例月出納検査の結果について
4. 令和6年度10月分例月出納検査の結果について
5. 令和6年度定期監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 静岡県町村議会議長会定期総会・議長会議について
2. 静岡県町村議会議長会総会について
3. 賀茂郡町議会議長会議について
4. 第68回町村議会議長全国大会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（深澤 守君） 日程第4 町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めまして、皆さんおはようございます。

令和6年松崎町議会第4回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

本年も残すところあと僅かとなりました。例年になく長く暑い夏が過ぎ、先日西風吹きさぶ季節となりました。

さて、この1年を振り返ってみますと、元旦の能登半島地震をはじめ、各地で発生した豪雨災害や、夏には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、自然の脅威を改めて感じているところでございます。より一層、防災力の強化に努めていく必要があると強く考えているところでございます。幸い当町におきましては大きな被害等はなかったものの、防災体制の強化を図るため、初めて遺体収容所運営訓練や、災害対策本部の代替施設である松崎高校において代替本部設置訓練等の実施や、青森県今別町との災害応援協定を締結したところでございます。

また、観光面においても、新港湾を活用しての東海汽船の東京直行便のトライアル就航の実現をはじめ、「伊豆の極めし」プロジェクトや河津町桜まつりなどにより周辺市町との連携を図るなど、広域的に様々な取組を図ってきたところでございます。

このような中で、国においては11月11日に石破新内閣が発足し、防災庁の創設による防災力の強化や地方創生推進交付金の倍増を打ち出すなど、地方の活性化のための新たな取組に期待をしているところでございます。

本日は、町営観光施設の入館状況など3件について、今年度の取組やその成果について、議員の皆様にご報告申し上げます。

今後の町政運営におきましても、町民の皆様の意見を十分に取り入れながら、住民ニーズの把握に努め、協働で進めるまちづくりを推進してまいりますので、本定例会におきましても皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） それでは、企画観光課のほうから2件の行政報告をさせていただきます。

まず、町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。

1ページをお願いいたします。

伊豆まつぎ荘でございますが、右側の10月までの累計の比較でご説明させていただきます。

10月末までの宿泊利用状況は、書き入れどきである8月のお盆時期に、南海トラフ臨時情報の発表と台風接近によるキャンセルが目立ち、宿泊者数は前年度に比べ786人減の1万680人となりました。入浴利用者は261人減の3,167人、食事や会議の休憩利用者は203人増の1,206人となりました。収益については、昨年に引き続き7月に宿泊料を値上げしたことや休憩利用の増により、837万円増の1億7,439万1,000円となりました。費用については、光熱水費の減少等により、868万3,000円減の1億5,072万5,000円となりました。この結果、差引き損益は前年比1,665万5,000円増の1,112万9,000円となりました。

続きまして、2ページお願いいたします。

こちらから、町営観光施設の10月までの利用人員、収支等の累計の比較となります。まず長八美術館でございます。入館者数7,384人で、4月からの木曜休館もあり、昨年に比べ404人の減、収入は325万9,000円で20万円の減、支出は1,417万円で121万9,000円の減、収支差額はマイナス1,091万1,000円となり、101万9,000円の改善となりました。

重文岩科学学校は、入館者数4,578人で、4月からの木曜休館もあり、昨年に比べ534人の減、収入は334万4,000円で108万9,000円の減、収支差額はマイナス523万5,000円で、72万2,000円の改善となりました。

3ページをお願いいたします。

旧依田邸につきましては、入館者数が2,504人で、昨年に比べ140人の減、依田之庄の入浴者数は1万3,041人で、昨年に比べ840人の増、収入は623万2,000円で23万6,000円の増、収支差額はマイナス466万1,000円となりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、利用者数が1万243人で、昨年に比べ3,083人の増、収入は1,048万円で96万円の増、収支差額はマイナス396万6,000円となりました。

入館施設につきましては、長八美術館と重文岩科学学校は、4月から木曜日を休館にしたこ

ともあり、利用人員は減少しましたが、1日当たりの利用は増加傾向にあります。また依田之庄や花の三聖苑は、利用者や収入が増えており、観光客は戻りつつある状況ですが、経営の面では、物価高騰による材料費等の増加により厳しい状況が続いております。

以上、資料ナンバー1の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、資料ナンバー2により、第6次総合計画実施計画ローリングについて説明いたします。

第6次総合計画につきましては、令和5年3月に策定しておりますが、町の将来像や基本理念を示したまちづくりの指針となる計画となります。計画の中では、令和5年度から令和14年度までの10年間の基本構想、それから令和5年度から令和9年度までの5年間の前期基本計画を取りまとめているところです。本日は、第6次総合計画に掲げた将来像の実現に向けての具体的な施策の部分に当たる実施計画についてご説明をさせていただきます。

実施計画につきましては、毎年向こう3か年度の主要な取組について取りまとめており、今回の実施計画は令和7年度から9年度までの3か年の計画で、主要事業など58施策の個表を作成しております。その個表を一覧にしたものがA3判の事業一覧の資料となりまして、基本計画の事業区分ごとに主要施策を選定して作成した個表の内容のうち、事業費、財源をまとめております。年度ごとの全体事業費やその財源につきましては5ページに記載しており、令和7年度の全体事業費は16億13万4,000円となります。A4判の個表につきましては、11月18日の議会全員協議会において説明しておりますので、本日の説明は省略させていただきます。

第6次総合計画実施計画ローリングの説明は以上でございます。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 続いて、公営企業会計令和6年10月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー3をご覧ください。

下段の備考欄をもってご説明をさせていただきます。

初めに、左側、水道事業についてでございます。

10月末現在の有収水量は46万2,494立米で、前年対比5,056立米、1.1%の増となりました。営業収益は官公署の使用量が増加したことが主な理由により、前年対比120万9,000円、1.7%の増となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比130万7,000円、1.7%の増となりました。また、予定費用を加えた費用の合計は前年対比291万4,000円、4.0%の減と

なりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は976万円となり、前年対比422万1,000円、76.2%の増となりました。

続いて、右側、温泉事業でございます。

10月末現在で給湯した総湯量は9万8,606立米で、前年対比3,605立米、3.8%の増となりました。営業収益は自家用の開栓口数が減少したことが主な理由により、前年対比84万5,000円、2.7%の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比142万円、4.4%の減となりました。また、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により前年対比517万4,000円、19.5%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は940万1,000円となり、前年対比375万4,000円、66.5%の増となりました。

裏面をご覧ください。

3 集落排水事業についてでございます。

初めに、左側、岩地集排についてです。備考欄をご覧ください。

10月末現在の集落排水使用量は1万2,698立米で、前年対比186立米、1.4%の減となりました。営業収益が214万7,000円、営業外収益が301万5,000円で、予定収益を加えた収益の合計は724万1,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により677万2,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は46万9,000円となりました。

真ん中、石部集排でございます。

10月末現在の集落排水使用量は9,974立米で、前年対比845立米、9.3%の増となりました。営業収益が158万2,000円、営業外収益が272万2,000円で、予定収益を加えた収益の合計は601万8,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により521万円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は80万8,000円となりました。

一番右、雲見集排でございます。

10月末現在の集落排水使用量は2万3,820立米で、前年対比1,929立米、7.5%の減となりました。営業収益は237万1,000円、営業外収益が1,674万5,000円で、予定収益を加えた収益の合計は3,387万2,000円となりました。一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により2,927万5,000円となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は459万7,000円となりました。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で町長の行政報告を終わります。

25分まで暫時休憩します。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時25分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げておきます。質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質問は議長の許可を受け、質問を続けてください。質問は一括質問と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴人に申し上げます。議場内ではお静かにお願いします。

◎日程第5 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第5 一般質問を行います。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（深澤 守君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上から質問いたします。

今回は、デジタル化の推進について、その考え方を問います。

国は、地方公共団体情報システム標準化基本方針において、令和5年3月に出しておりま

すが、基幹業務システムの標準化、デジタル基盤の改定支援をするとしています。役場の仕事のシステムを変えるということでございます。県も「ふじのくにDX推進計画」を2022年3月に施策集を出しておりまして、2025年までの計画を出しております。いずれも、やるべきことを明確にしております。

松崎町は、総合計画において、「コンパッションを共有し、きょうどうで進めるまちづくり」として、スマート自治体・デジタル化の推進の中で、効率的な行政事務の推進を挙げております。令和5年2月には、松崎町DX推進計画を策定して、1つは町民にとって便利な役場になる、2つ目は町の行政運営を効率化する、3つ目は地域の活性化、地域振興に寄与するとしております。文言は非常にすばらしい。このとおりなら町は活性化すると思います。

しかし、今までの説明の中では、できるところから進めるとして、積極的な姿勢が感じられません。人口減少・少子高齢化・産業の衰退が進んでいるように見える今日では、もっと積極的にチャレンジして取り組む必要があると考えます。そのためには、システム構築、人材育成が必要です。

そこで、今回は、既に通告してあるように、1つ目の大きな項目は、庁内DXの推進についてでございます。小項目では、役場庁舎内のインターネット仮想化事業に約1,800万円を予算計上しているが、使用目的や今後の活用、現在の進捗と評価をどう考えるかでございます。小項目の2つ目は、DX推進のための人材育成が必要と思われる。人材育成目標値と成果をどのように考えるかでございます。

大きい項目の2つ目は、文化財の保護についてでございます。文化財の保護のため、デジタルアーカイブなどが必要と考えるが、その取組について伺う。その1つは、長八作品のアーカイブ化の考えはあるか。2つ目は、町の資料の活用のためにデータベース化の考えはあるか。これは教育長のほうにお伺いしております。

大きな3つ目の項目は、イノベーションによる産業の振興についてでございます。子育てや福祉の充実には地域経済の成長が必要と考えます。観光と産業への新しい技術を使った施策とその目標値、成果、今後の取組はどう考えるかでございます。

壇上においては以上でございます。あとは質問席で質問したいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の一般質問に回答させていただきます。

まず最初に、大きな1番、庁内DXの推進について、①役場庁舎内のインターネット仮想

化事業に約1,800万円を予算計上しているが、使用目的や今後の活用、現在の進捗と評価をどう考えるかという質問に対してでございます。

庁舎内のインターネット仮想化システムの導入業務委託として、令和5年度繰越予算で1,800万円を予算計上してございます。現在、庁舎内の通信回線はセキュリティ対策のため、インターネット回線とL G W A N回線を物理的に切り離しております。通常業務の効率の悪さが今まで課題となっておりました。これを改善するため、インターネット回線を仮想分離する方向で進め、11月にシステム導入業務委託の入札を執行したところでございますが、物価高騰の影響を大きく受けまして、予定価格をはるかに超える応札で入札が不調となり、今後の方向性を再検討しなければならない状況になりました。

検討の結果、現状の予算額での導入は不可能となったことや、仮想化を進めるために、今回の入札までの仕様等の調整に1年半以上かけて行ってきたことをまた再度行わなければならないことなどから、今回の仮想化を断念し、現状の物理分離を当面継続する方針としていたしました。そのため、仮想化のための繰越予算は執行せずに、耐用年数を迎えるインターネット用の端末の未更新分を今回の12月の補正予算で計上させていただいてございます。

大きな1番の②D X推進のための人材育成が必要と思われる。人材育成目標値と成果をどのように考えるかという質問に対してでございます。

D Xを推進するに当たりましては、まず第一に、デジタル技術を活用できる人材が求められるために、町では今年の4月からデジタル専門の人材を受け入れることといたしております。一方、デジタル技術は、役場の業務や町民の生活の隅々に関わっており、全ての職員のデジタルに関する知識の底上げが必須となっております。

そこで、令和4年9月に締結した地域のデジタル化等に関する包括連携協定に基づきまして、令和6年2月からD Xリテラシー研修を行っております。この研修自体は特定の資格等につながるものではございませんが、職員個人の資質向上と、今後D X推進の人材育成をどのように進めるべきか等について、実証実験的に受講してもらった意味合いが強いものとなっております。現時点では、人材育成のための具体的な目標は設定してございませんが、職員全員が最低限有すべきデジタルに関する知識、現場でデジタル技術を活用できるレベルの知識、町のD Xを牽引する存在として必要な知識など、多段階のレベルの職員を育成し、役場全体のD Xに関する知識をより高い水準に上げていきたいと考えておるところでございます。

今後は、デジタル専門人材の意見も聞きながら、計画的かつ体系的に人材育成に取り組ん

でまいりたいと考えております。

大きな2番、文化財の保護について。文化財の保護のためデジタルアーカイブが必要と考えるが、その取組について伺う。（1）長八作品のアーカイブ化の考えはあるかという質問に対してでございます。

高柳議員からは、過去の一般質問の中で、文化財のデジタルアーカイブの必要性についてご提言を受けてございます。町としても、長八作品を含め、アーカイブの必要性は認識し、指定管理者である振興公社においても検討したことはございますが、これを実施するためには多額の費用がかかるため、この費用の軽減や財源捻出が大きな課題でございます。そのため現状では取り組めておりません。ただ、必要性は強く感じてございますので、導入に向けて検討は続けてまいりたいと考えてございます。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） （2）町の資料の活用のためにデータベース化の考えはあるかについてお答えいたします。

教育委員会では、文化財の保護・保全を主眼に置いており、町の文化財保護審議会の意見も伺いながら、町内に埋もれている文化財を掘り起こし、後世に残していくことを主な取組としております。ご質問のデータベースの活用に関しまして、リスト化し、整理・活用する手法として効果的であると認識しております。

現在、生涯学習センターの町史編さん室に各地区からお預かりしている古文書が多くあります。しかし、これらの内容の精査・整理ができておりません。喫緊の取組として、これらの内容をひも解き、整理整頓していく必要があります。まずは、これらからデータベース化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 大きな3番です。

イノベーションによる産業の振興について、子育てや福祉の充実には地域経済の成長が必要と考える。観光と産業への新しい技術を使った施策とその目標値、成果、今後の取組をどう考えるかという質問に対してでございます。

高柳議員からは、令和6年9月定例会の一般質問にも同様の質問をいただいております。それについて回答させていただいております。松崎町だけでなく、日本全体で人口減少が進む中で、あらゆる分野で担い手不足が懸念されており、その改善策として、DXにより省力

化・効率化を図ることが求められております。ご質問の産業振興策としてのD Xの導入につきましては、松崎町D X推進計画における目指す姿としては、テレワークによる場所等の制約を受けない働き方や、最新技術の導入による効率的な働き方、新たな観光サービスの提供などを目標としております。

また、D X推進は、町だけの取組ではございませんので、民間の事業所においても商工会の支援計画に基づき、小規模事業者持続化補助金等を活用するなどして取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。

以上、高柳議員の一般質問に回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、大きい項目の庁内D Xの推進についてでございます。

庁内のインターネット仮想化事業が、入札のほうがうまくできなかったと。原因は物価高騰であるように聞いております。11月の時点では、もう既に物価高騰が随分分かっていたと思います。それを証拠に、給食の調理場のほうが、前年度契約したものが既に1,000万近く上げなければいけないという契約の変更がされているわけです。そういったことを考えますと、当然そのほかの入札についても見直す必要があったのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 今回の仮想化に当たりましては、庁内のネットワーク回線等々、相談等を行いまして、直近におきましても相談をしまして、現行予算で大丈夫だろうというような中でしたので、入札を行ったところでございますけれども、結果的には、業者のほうの再検討の結果、予定価格をはるかに超える応札ということに至ったところでございます。物価高騰による影響があるということは、当然我々としても考えておりましたので、事前に相談とか、調整はしましたけれども、結果としてそのような結果になってしまったところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 心配されるのは、この入札ができなかったことによって、D X全体の進捗が遅れてしまうのではないかと。つまりD Xが目指すところの業務の改善、効率化、そういったものが遅れていくのではないかと危惧するものであります。

それらについて、先ほどのお答えの中では、物理分離をするというようなお話がありました。これはもうやむを得ず、そうせざるを得ないと思いますが、物理分離の今後の計画と、どのように考えるか。予算がされるから、そのときに詳しい説明があるかと思いますが、物理分離の考え方を少し詳しく説明をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今現在、実は物理分離をしております、インターネットの回線とL G W A N、先ほど申し上げました回線と別枠でやっております。この一つの理由といたしましては、やはりセキュリティの問題がございまして、L G W A Nとインターネットと、いわゆる庁舎内のL A Nと、実は3つほどございますので、その中でやっていく中で、インターネットというのがやはりいろんな形でセキュリティをかいぐってくるケースがございますので、できるだけ個人情報や大切なデータを外に出すことがないような形でやるということで、今現在はインターネットと分離をするために、機械と回線を物理的に分けているところでございます。

その中で、仮想をちょっと目指したというのは、やはりインターネットでのいろんな調査とか、来たメールをそのまま自分のパソコンで開けるというようなことができることが、業務効率につながるんじゃないかというようなこともございまして、大きい自治体等ではやっている、そういったものを参考に、何とかできないかということで検討した結果だったんですけれども、物価高騰だけでなく、人件費の上昇も踏まえまして、今回の応札については、はるかに予定価格を上回るようになってしまったので、そういう意味でいうと、今現在もそうやって使っていることを、やはり同じような形でしばらくずっと使っていこうかというような考えでございます。

D X全体の計画につきましては、まだまだほかにも対応しなければならない部分がございますので、そちらの部分を中心に、先ほどの優先順位というような部分で考えたときには、進めさせていただければということで考えておる次第です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今回は、インターネット分離で、なおかつL A Nそのものを切り離すという考えでよろしいでしょうか。L A Nそのものを切り離せば、セキュリティというのは非常に出てくるとは思いますけれども、そのあたりをしっかりとやっていただくとしまして、基幹回線のほうも2025年までに改善して、ガバメントクラウドでやるというようなお話があるように思います。そうすると、それとの整合性というのはいずれ出てくるというふうに思

うわけです。そういったときに、現在の業務のワークフローいうものがしっかりしてないと乗せ切れない、あるいは分離、その分担がうまくいかないんじゃないかと思います。基幹業務との関連、どのように考えられているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 基幹業務におきましては、今うちの場合はT K Cが入ってやっております。それは基本的には今クラウドのほうにデータを蓄積しております、ここが万が一、全体が被災したときにも違う場所であるということに対応できるようにはなっています。国のほうが進めているガバメントクラウドについても、そういったところについては対応する形でおります。

今回のインターネットの仮想化につきましては、いわゆる一般家庭で皆さんもつながっているインターネット、縦横無尽にいろんなところからつながっているところの情報収集というところを仮想化で使えるように、同じパソコンで使えるようにしようという状況を目指すものでしたので、それとはまたちょっと違う形での、例えばインターネットにつながらなくても、状況としては対応できる形にはなりますので、そこは国のほうの指導に基づいて、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 業務を改善するということでは、特にデジタル化においては、業務のデータベース化、これが重要だと思います。いずれ、今は物理的分離があったとしても、データベースを使うという意味では何ら変わりはないと思います。そこをしっかりとデータベース化していかないと、さらに遅れていくということになると思います。

また、逆に言いますと、物理分離されたということは、ある意味、基幹の業務にそれを心配しなくても自由にできる、ガバメントクラウドを頼らなくても自分のところでいろんなことができるようになるメリットがあるわけです。

そういった意味では、前回からずっと言っているんですが、行政のほうの案内をするC h a t G P T、あるいは業務の自動化R P A、そのあたりがやれるんじゃないかと思います。前はチャットボットであるとか、そういったものはメリットがないということで、やらないということでした。また、自動化もやらないということでしたが、そこはチャレンジして、改善としてすごく効果が求められるように私は思うわけです。まして、今のA Iの進捗というのはものすごいスピードで進んでおります。そしてそのA Iを使うことによって、多くの方が自分の業務を簡単にして、多くの業務をA Iに任せて、自分はさらに違うことができる

と、そういったことがもう現実起きています。まして、これからそれがどんどん進むと思うわけでございます。

そういった意味で、せっかく物理的分離がされるのであれば、そのソフトをもっと改善に向けたものができる、単に今の業務の継続ではなくて、改善することができるように思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 以前から高柳議員からご指導いただいていますA Iの関係ですね。あとR P Aの関係ですね。そちらの関係につきましても、やはり機能が格段に、ここ数か月でも上がってきているのは事実でございます。

ただ、取り組まないというわけではなく、やはりセキュリティーの問題とか、いろんな形でうちのほうで使うものについては、ちょっと慎重にしなければならないということで、取り組まないわけではございませんので、そこはご理解いただければと思います。やっぱり、C h a t G P Tも4を超えてきていますし、R P Aにつきましても、いろんなデータを同じように入れるだけで集計ができるような仕組みというか、シートもございますので、そういったところは本当に活用すべきだとは思っております。

その組み込み方というか、そういったところからまず入れなければいけないものですから、C h a t G P Tについても使い方ひとつ、無料のものもございますので、先ほど言っていたのとおり、物理的に分けたインターネットのほうで活用する分には、セキュリティーの心配もございませんので、そういった意味では、これからの職員の方々には積極的に触っていただければなというのが思いでございます。そして、業務に生かしてもらえると、より一層効率が上がるのかなというところもございますので、徐々に進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） インターネット仮想化というのは、できない代わりに物理的に分離されると。逆に言うと、完全に基幹業務とは切り離されるわけでございますので、逆にそこはセキュリティー上やりやすいかと。

それと、やはりデータそのものが、本来行政の持っている情報というものをオープンにする、透明化する、そこに目的があるわけございまして、セキュリティー上、表に出せないものと出せるものとを明らかにして、特に福祉関係とか、そういったものでオープンしているものはたくさんあるわけです。そのあたりが、例えばネット上で閲覧できるとか、そういった作り方、あるいはC h a t G P Tを使って答えていただく、その答える技術につきまして

も、自分のところのデータベースをメインにして答えるというやり方もできています。RAG（ラグ）という技術もできておりますので、そのあたりもぜひ研究していただいて、これはすごく効果があると思います。実際に今やれることからやるとやっていることから比べると、私ははるかに効率化に貢献するのではないかというふうに思うわけです。

これをやらないではなくて、目標として残して、どうすればできるか、もちろん人材育成とか機器があります。せっかく物理的なものをつくるのであれば、今までの延長ではあまり意味がないわけですので、そこをぜひお願いしたいと思います。そこら辺は検討されるということですので、ぜひチャレンジする方向でお願いします。

それから、2つ目のDX推進のための人材育成ですが、これは研修をやられているということでしたけれども、実際に今ものすごいスピードで進んでデジタル、ITの世界、そういったものをやっていくには、やはり先端でやる人がいないと、ちょっと難しいのかなというふうに思います。もちろん、外部のそういうコンサルをお願いすることも必要でしょうし、ただ、あくまでもデータを管理するところは、やはり自分の中である程度管理できていかないと、今後業務を進める上で、必ず当たる壁ではないかと思います。そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、日本全体で人材不足ということが叫ばれておりまして、これはいろんな業界、全てでございます。特に今、目を見張るようなスピードで変遷しているデジタルの社会につきましては、特にデジタル人材が少ないということになっております。今、心配されているのは、海外のそういうデジタル技術者を取り合うような状況になっておりまして、日本人のデジタル技術者がなかなか足りていないということで、慌てて今いろんな形で育成をし始めているところということです。

ただ、各自治体の中で、一人一人そういった専門的な、究極、何でもできるような職員を育成するというのは、非常に時間とお金がかかるということで、今、自治体の中でもそこは議論が必要になるということで、外から連れてくるにしても、非常に民間のほうで足りていない部分で、なかなか自治体に回ってこないというような課題がデジタル庁のほうからも入ってきているような状況です。ただ、国のほうにもそういった人材、県も含めて、そういったデジタルの専門技術を持った方々をやはり活用させていただくような関わりの中でやっていく必要があると思っております。

高柳議員からもいつも指摘されているとおり、やはりある程度、最低限の技術を持つこと

はまず第1段階だと思いますので、まずそこから進めて、できる方については、やはり外部からの支援をいただくことが必要かと思いますので、そういった方向性で今考えて進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 幸い、A Iというのが非常に身近になってきてまして、かなり無料で使える部分もありますし、考え方そのものが変わってくるのではないかと思います。今まである程度回答を出すまで、全てゼロから考えていたところが、A Iから回答をもらって、それから考えるということになりますので、そのあたりが、技術がある程度なくても、昔はプログラムをちゃんと組んで答えを出していたわけですがけれども、コーディングといいますけれども、そのコーディングをしなくても、考える思考、順序をこうやってやるというワークフローというものを簡単にA Iの中でやっていただくことができます。

したがって、業務の標準化というのがしっかりできていけば、それを生かしていくということは、そんなに難しくないような時代になってきています。素人でもコーディングに似たようなことができる。したがって、C h a t G P Tそのものも自分でつくれる、あるいは自分のパソコンの中に回答するデータをしっかり持っておって、そのデータを基にして答えるということが可能になってきています。それは、それをやろうとすると、ある程度先端でやっておいて、今こういう新しい技術をやろうということには、情報を取るということが非常に大事だというふうに思うわけです。

何ができるようになるのか、何ができないのか、行政として何が使えるかということを常に見ておかないと、世の中の動きはどんどん進んでいってしまうので、特に人材というのは、一朝一夕でできるものではないと思いますので、そのあたりは、早くからリーダーみたいのをつくって、あるいは組織をもう一度見直して、今の寄せ集めでやっているプロジェクトでいいのかどうか、もう一度見直す必要があるのではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） C h a t G P Tにつきましては、やはりいろんな技術革新が進んでおりますので、私どものほうも、いろいろ体験も含めやるべきだとは思っております。かくいう私も、プライベートでは一応いろいろ使ったりしているところでございます。

ただ、C h a t G P Tにおいて、データを拾い集めるというのは、プログラムエンジンの中で、今の段階だと一応駄目な形になっておりますので、そこはやっぱり、できることを使

うような形にしていまいりたいと思います。

GPTの莫大なデータを拾い上げる構造としても、いわゆる命令部分、プロンプトの部分をしっかりと提供していかなければ思うような答えが出ない、もしくは、例えば絵も描けるような、動画もつくれるような時代になっているということです。そういったところをきちんと学ぶ必要性というのはあるかなと思っています。

人材育成につきましては、やっぱり役場に入ってから学び始めるのと、やっぱり学生ときから学んできた方々を採用していくのとでは、また大分効率も違ってきますので、その部分も含めていろいろ検討していく必要があるかなと思いますので、対応は何もしないのではなく、考えていく所存であります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 自分のところのデータ、ナレッジ、いわゆる知識ですよね。ナレッジを使うというのは、当然出せないものと出せるものがあるわけでございます。実際にもう自治体で使っているところがありますので、そこは悩まなくても、これは松崎町でも使えるなという情報さえ取れば、もうできると思います。特にやっているところは、福祉の案内とか、そういうのはやっています。それは町の職員の負荷を軽減することにもなりますし、軽減した分がさらに新たな町の行政の改善のほうに向けることができる。そういったいい循環に向かっていくのではないかと思います。そのあたりをしっかりとやって、全てやらないということではやってしまうと、前進しないわけですので、ぜひほかのところでやっているのと同じでもいいですから。

例えば、福祉の案内とかやっていますよね。分かりやすく言っちゃうと、今度の特別研修いつやるの、何パーセントぐらいやってるの、お金がかかるの、どこでやるんですかとかいった問合せは、もう簡単に出していいわけです。当然ホームページでも出していると思います。少なくとも、ホームページで出している部分については、各担当がもっと詳しく答えられるプロンプトが来たら答えていただく。そういうナレッジはつくれると思います。そういうナレッジだけを出すように、そっちを優先して出すようなプロンプトのつくり方というのも可能だと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、DXでイノベーションで産業振興するというようなところも総合計画に載ってまして、そこにも関連があるかと思います。DXをやることによって、イノベーションのためにどういったことが必要だというふうに考えておられるでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） イノベーションというのは、改革ということになります。産業改革ですね。基本的には新しい考えを持ち、そこに対していろいろな資源を活用して改革をしていく。今までにない考えを持ち、それに対して取り組んでいくというのは一つのイノベーションの考え方になっておると思います。

先ほども回答の中でもありましたとおり、日本全国が人口減少社会、縮小社会というのが続いている中で、今までと同じやり方で、数を追うような資本主義の世界でいうと、地方というのはなかなか追っていけないというような状況でございます。その中で、やはり新しい形で正しい考え方を持って産業を振興していく形を考えていく必要があるということで、商工会も含め、今まで頑張ってきていただいた方々もちろんいらっしゃいますので、残せるものは残し、新しい形でできるものについては、先ほど高柳議員からご指摘があるように、効率化をしっかりとデジタル技術を使って図りながらやっていくということが必要になるうかと思えます。

ただ、特に1次産業の部分については、大分そういったものが参入してきておるところでございますけれども、やはり初期投資であったり、それなりの時間とデータ、やはりそういったものを取り入れる時間等が必要ということで、やはりどうしても小規模の松崎町の農業の中でいくと難しい部分もありますが、高柳議員から激励いただいているとおり、諦めずにしっかりとチャレンジしていくような方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） もちろん、民間はそこは敏感にやっているわけでございます。なぜかという、それをやっていかないと会社の継続が難しいからでございます。会社というのは継続しなければ意味がないわけでありまして、あるいは、利益の増大に向けて、これはもう必死ではないかと思えます。昔は「人・物・金」と言ったわけですが、今は「人・物・金・情報」、この情報のウエイトが非常に高くなっているように思います。

そういった意味で、もちろん民間のほうも、町の住民の方にも、そういったものを広げていくということが、今後、町の産業の振興に貢献するのではないかというふうに考えますけれども、まず「隼より始めよ」で、調査内容をしっかりとやって、自分たちがやった経験を基に、民間と共に共同でできる、自分のところが分からずして民間にやってくださいということもできませんので、それができるように、ぜひ進めていただきたいと思います。ちょっとその考え方。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） やはり、役場が中心になってというか、先進的にやるというようなご指摘をいただいていますので、できる限りそういった方向で進めて、見本になるような形で進められれば、やっぱり一番いいのだなと思っておりますので、そこはチャレンジしてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） チャレンジしていただくということで、恐れずに、ぜひやっていただきたいと思います。結局お役所の仕事というのは、失敗ができないというふうには思いますけれども、でも、それを超えないでいると、できることからやっていると、いつまでたっても、後塵を拝するということになりますので、小さな町だからこそできたじゃないかということをごひ見せていただきたいと思います。

続いて、2つ目の文化財の保護についてでございます。

文化財の保護のために、デジタルアーカイブをするということで、コストがかかると。3Dスキャナーというのを使用すると、長八作品なんかもデジタル化できるんですね、3Dのデジタル化ができます。これができますと、3Dプリンターとかを使って、そういったレプリカをつくったり、あるいはそれを使ってどこかに飾るとか、世の中に出すことができるわけですね。

今のままだと、長八美術館に来ていただかないと知っていただけないと。かなりの方が多分、こて絵とは何ぞやと。ほかの町にもありますから、ほかの町で知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、少なくとも、松崎のこて絵というものはなかなか出ていかない、秘蔵っ子みたいになっていますので、そのあたりをぜひやっていく必要があると思います。これは非常に効果があると思います。

観光についても、今後の町の活性化のための産業、あるいはブランドづくりにも貢献すると思います。長八作品というのはほかにありませんので、唯一のものでありますので、そこが強みだと思います。それを生かさない手はないので、それもぜひ考えていただきたいと思います。

先ほどの話で、なかなか難しいけれどもという話ですが、県は実際にもうやっているんですね。県は仏像の3Dカットをやり始めています。県の文化財保護委員会というのがありまして、そこで仏像を3D化しています。そうすることによって、いろんな使い方ができると思います。保護だけではなくて、活用の面では特にレプリカがあるというのは強いと思いますので、そこをすぐにはできないとしても、これは技術的にはできる話ですので、実際には企画の方にも振興公社の方にも見ていただいて、こうやるとできるんですというデモストレ

ーションもやっていただきましたので、技術的にはできるので、そんなに難しくありません。

だから、そのことについて、費用もあるかもしれませんが、できたら本当は、県の保護委員会か何かから支援がもらえるといいなというふうに思っている。聞いてはいるんですけども、どうもそういうのはやっていない。3D化をやっているかと言いましたら、そういうものを始めますということで、こういうところでやるんですかと言ったら、うちでやったところと同じところにやはりコンタクトを取っていて、やれることを言っていたので、ぜひ進めていただきたいと。

これは、無駄ではないと思います。我々の次の世代の方に残すためにはぜひ。特に防災という意味で、南海トラフが来たときに、失ってしまったときに、もう二度と再現できない。そのデータがあれば、そういうこともなく、あるいは破損したときに直すことができますので、やる必要があると思います。それはだから難しいかもしれないけれども、そこをどこか残しておいて、いつかやるんだというやはりチャレンジ精神持たないとできないと思います。そのあたりの決意をお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど、やっぱり回答の中でもさせていただいているんですけども、必要性は非常に強く感じております。おっしゃるとおり次世代に残すためのデータというのは、やはり貴重なものになりますので、そういった意味では必要性をすごく強く感じているところでございますので、やはり一番は資金の問題であったりするので、そこを何とか少しずつでも、作品の数を少なくしても、何とかやれる方向を探して進めていきたいとは思っています。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 支援を受けるには、なかなか文化財保護で出さないということであれば、例えば観光に資するとか、町の今後のそういうことに使えるということの部分でできないかという道もあるんじゃないかと思います。昔、国の施策に全部エントリーしたという実績もありますので、何かそういうエントリーを考えて、何とか支援をいただく、何かそういうこともちょっと考えていただけたらと思います。

それと、教育長のほうにお尋ねしますが、町の資料の活用というのは教育委員会のほうでやられているようです。たしか、先代のその前の教育長でしたか、町にある資料をCD化して、目録だけ作ったということをおっしゃられていましたので、そういったものがあるかと思います。それらの中身について、やっぱりデジタル化する。そういう書類をデジタ

ル化するそういうツールもありますので、そんなに高くないので入れていただいて、多分委託にするとものすごくお金かかるので、自分たちで少しずつ進めると。1個から始めるということで、ぜひデジタル化して残す。残すだけではなくて、倉庫に眠っていた資料というのは、見に来ないと使えないわけですね。それをオープンにして、そのデータを使えるようにする。

まして、今後特にC h a t G P Tみたいなことで、プロンプトで町の資料を聞くと出てくるといようなことが可能になるかと思います。そのあたり、ぜひ進めていただきたいと思います。うんですが、考え方はいかがでしょう。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） おっしゃるとおり、本当に町に埋もれている財産、これを保全していく、保存していくということは、教育委員会としてはやっておかなければならないと。

それと同時に、先ほども申し上げたとおり、町史編さん室にはいろいろな資料がございますので、例えば、それをどこに、何がということを本当にデータ化していく、そしてそれに写真等々もひもづけていく、そして皆さんのところに公開できるものをどんどん公開していつて見ていただけるようにしていきたい、そのようには考えてはおります。

ただ、本当に職員も限られておりますので、または、文化財保護審議会等々にもいろいろ働きかけをしながら、地域の方というか、審議会の方々のお力も借りながら、本当に少しずつでもいいですので、進めていきたいなとそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） デジタルアーカイブにつきましては、D A M（ダム）というんですか、そういうシステムがあるそうです。そういったことによって、先ほど申し上げましたガバメントクラウド、いわゆる基幹業務の中にクラウドを入れようという考えの中でも、そのD A Mというのは非常に重要であるというふうに言われています。

そういった意味で、今後、あるいは教育におきましても、そのD A Mというのをしっかりとつくっておいて、いつでも使える。まして端末がみんなに配られるような時代になってきていますので、端末を使えば情報が得られる、そういったことがありながら、それを見る基がない、リソースが見られないということになると、それも使えないわけですので、そのあたりを含めて、今後今の世代の子供たちが育ったときには、十分それを使える、わざわざ研究会とかなくても、いつでも町の資料が見られる、あるいはそれを基にして今後のことを考え

ることができる、そういったことが、体験はないにしても、当時の体験したこと、いろんなことを学ばれたことが、歴史の中にたくさん学ぶべきことがあると思いますので、そのあたりをぜひやっていただきたいと思うんですが、そのあたりをやるための計画をつくるというようなことはできないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 今のところ、具体的な計画というところでは進んではおりませんが、高柳議員がおっしゃるとおり、子供たちが町の財産、それを例えば手元のタブレット等で閲覧できる、松崎にはこんなすばらしいものがあるのかということを改めて感じる、そういうふうにしていくことは非常に重要だとは考えております。ですので、先ほども申し上げたとおり、できるところから一歩ずつやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） データ化するためには、やはりスキャナーみたいなものが必要になると思います。紙ベースだからできないということではなくて、ほとんどのものが紙ベースで今は残ってるわけですね。そういった意味では、そこをデジタル化しないと活用もできないということになります。ですから、予算について乗せない限りは物事は進まないわけでございますので、まずその紙をデータ化するためのツールであるとか、その計画をぜひ立てていただいて、一度に全部やらなくても、当然一度に全部はできないと思いますので、先人たちが何年もかけてためた資料がたくさんあるわけですので、それらを系統立てて、なおかつ、データベースとして必要なことを全て盛り込むとなると、簡単な作業ではないと思います。

しかし、それをやらない限り、始めない限り、いつまでたっても資料が眠る格好になって、何も使われないまま、もしかすると廃棄されてしまうような状態になるかもしれません。せっかく今ある貴重な町の財産だと思います。その財産を眠らせておくことはないと思います。

ですから、ぜひ予算の中に第一歩、今年はどこまでやろうというような、まず現状に何がどこにどれだけあるかということの現状把握からでもぜひ始めていただいて、系統立てて計画を立てて、予算もつけてやっていただくということを進めることはできないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 先ほど、教育長のほうからもしも回答さしあげました古文書等の資料等につきましては、現在、高柳議員もおっしゃいました一部デジタル化といえますか、目録ができているもの、それから紙でしか保存されていないものですとか、保存の

レベルといいますか、保存の仕方がまちまちになっております。こういったものを統一しながら、同じデータベースといいますか、デジタル化をして、こういったものがどういった内容でどこに保管がされているというようなところをちゃんと整理をして、管理をして、保存をする。その後の活用につなげていくというような視点を持って、整備を進めてまいりたいというふうに考えてはおるところでございます。

また、計画等につきましては、こちらの古文書等だけに捉われず、町全体の整備の方針、文化財の地域計画というものに、これから取りかかってまいりたいというふうに今準備を進めておるところでございますので、今具体的にどうこうというところまでは説明できないところではございますが、今後取り組んでまいりたいというところでご認識をいただければと思います。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先人の足跡をしっかりと残していく、あるいは伝えていくというのは、今いる我々の義務だというふうに思うわけでございます。

昔、松崎町は、畳表というのを織るというのが非常に盛んでありまして、至るところで作っていたということがあります。それについて、それを伝えたのは本多正観さんです。本多正観さんが表を伝えたことに対して、松崎町に碑が立っています。残念ながら、それがコケが生えたような状態になって、なかなか何があるのか分からないような状態になっていますけれども、看板はちゃんと立っています。あれはやはり少し残して、そこはすごく深い意味があると思います。そこで残したのは、「おもて織るわざを伝えし法の師の恵阿まねし松崎の郷」という歌が刻んであると思います。だから、大事なものは……

いいです、このままいきます。すみません。

大事なものは、それを伝えることが大事であって、コケむしたままでは伝えることもできないわけです。

そこら辺も含めて、その中で歌われていることは非常に意味があると思います。技をまず持ってくる、新しいことを始める、そして、それをあまねく松崎に広める。このことが非常に大事だというふうに思うわけです。その句の中に我々が成すべきものが詰まっているように思うわけです。そういった意味で、デジタル化はしなければいけないというふうに思っています。

データベースの構築というのは、パターンが決まっていまして、やり方があって、ウェブへの公開もしなければいけないとか、そういったいろんなやり方が出てきます。そういった

ものもA Iに一言プロンプト入れていただくと、実際に私、回答いただいたんですが、回答いただけますので、ぜひそういうことを活用して、それに時間をかけなくても、どうしたらいいのか、あるいはデジタル化するためには何が必要で、どのようにやっていったらいいのか、あるいはそれをどう活用したらいいかということをプロンプトで聞かれると答えてくれます。それはA Iが答えてくれることですから、必ずしも正しいとは限らないんですが、それをベースにして、松崎町としてどうするかという、その前のところの時間・労力を省いて考えることができますので、一度ぜひチャレンジしていただきたいと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 本当におっしゃるとおり、いろんなものを今後の子供たち、またはこれから先に伝えていくということについての重要性ということは認識はしております。

繰り返しになりますけれども、それらのことを含めて、できるところから始めていきたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） まず、「プラン」がなくては「ドゥ」がないわけですね。だから、まず、できる・できないは、計画をつくって、本当に予算はどれくらい必要なのか、稼働はどれだけ必要なのか、どこに何があるのか、現状の把握をしっかりとした上で計画をつくるということをぜひやっていただきたい、計画を見せてください。それをお願いします。どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 言葉の誤解がございますのか、できるところと言ったのは、私の言ったP D C Aの「ドゥ」の部分ではなくて、プラン等々も含めて、私たち教育委員会としてできることというふうな意味で申し上げました。

ただ、いつまでにこの計画をお見せできるかということは、今ちょっとお約束はできませんけれども、本当に計画を立てるところ、そういうところから始めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 時間もまいりましたので、まとめたいと思います。

ぜひ、町のほうのまずデジタル化について、もちろん住民の方にもデジタル化というのを進めていただいて、産業の振興、そこが一つの狙い目のわけですが、その前に、やはり隄より始めよで、自分のところでしっかりやっておいて、問題点・利点、メリット・デメリットをしっかりとつかんで、やり方もつかんで、その上で民間と協働する。協働するに当たって民間任せでやっておいたのでは協働はできないと思います。やはり民間いきなりやってくださいと言ってもなかなかできないので、まず自分のところでやる、それでやっていたらと思います。

それから教育長のほうも、ぜひ計画を立てて、事務に向けてPDCAを回せるような格好で進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 暫時休憩します。30分まで。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 要 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、藤井 要君。

（8番 藤井 要君登壇）

○8番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして壇上より一般質問を行います。

今回の私の質問は主に町長に対して、町長が就任してから3年を経過したわけですが、その中でいろいろな政策をやったと思うんですが、この3年間、町長はどのように重点的に施策を行ったのか。また、あと残り1年になるわけですが、残さないために、これからあと1年どのように目標に向かってやっていくのか、そのような点を1問目の質問にしたいと思います。

それから、安心・安全なまちづくり計画ですけれども、今、人口減少に歯止めがかかりません。そういう中で、今回、松崎町においても9月末現在では新生児が9人、最近では、西伊豆では5人というようなことが出ております。私もいろいろと質問してまいりましたけれども、それに向かってどのような政策を立てていくのか。

また、最近では、伊豆新聞なんかをにぎわせておりますけれども、臼井病院の産科がやめるといようなことも聞いております。そういう点につきまして、これから賀茂地域ではどのような対策を打っていくのか。

また、社会福祉協議会とか町営住宅の関係、そのような点を一問一答の中で聞いていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井 要議員の一般質問に対して回答させていただきます。

まず、大きな1番、町長就任後3年の総括と残りの任期1年にかかる思いについて。町長に就任してから3年が過ぎようとしているが、3年を振り返り、就任時の思い描いた政策は実現できているのか。①重点的に実施した政策とその成果はどのようなものであったかという質問に対してでございます。

就任当初の所信表明では、命を守る・人に寄り添う防災、福祉と医療の充実、大学や地域と連携した子育てできる環境づくりを掲げ、その思いを令和5年度に策定いたしました第6次総合計画において、コンパッションタウン松崎の実現に向けて5つの柱を基に協働で進めるまちづくりを展開してまいりました。

代表的な成果といたしましては、防災関係では、町内で初めての遺体収容所運営訓練を実施するとともに、新港湾での駿河湾フェリー海上輸送訓練や青森県今別町との災害応援協定の締結などにより、他地域との連携の強化を図りました。

観光関係では、東海汽船の東京直行便のトライアル就航の実現、伊豆西南海岸観光誘客推進協議会や河津町桜まつりとの連携、デジタル村民事業の開始などに取り組んでまいりました。

福祉関係では、結婚・新生活支援事業や出産・子育て支援金の交付などにより、若者や子育て世代への支援を充実させてまいりました。

教育関係においては、長年にわたり実施できなかった新共同調理場建設に着手し、子供たちに安全・安心な給食を安定して提供できる環境整備が整いつつございます。

まちづくりにつきましては、大学との連携による2030松崎プロジェクトの活動や、町のつなぎ役のための学び合い講座などを開催し、地域住民の皆様の参加の下、まちづくりを進めてまいりました。

②番、重点的に実施した政策の中で課題はあるのかという質問に対してでございます。

課題といたしましては、地域包括ケアシステムの構築や新しい地域公共交通の確保については、引き続きまだまだ検討しているところでございます。

また、津波避難タワーや防災公園の整備、広域ごみ処理施設や新斎場の建設などの大型事業が控えていることや、伊豆松崎荘の経営の立て直しなど課題がまだまだ山積しておりますが、一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

③番、未実施の政策がある場合、実現に向けてどのように取り組んでいくかという質問に対してでございます。

基本的には総合計画に基づき事業を実施していきますが、10年先、20年先を見据えたところで、この総合計画は10年先の計画でございますので、すぐに成果の出ないものや時間のかかるものなどございますので、住民の意見を取り入れながら十分に検討し、着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

大きな2番、安心・安全なまちづくり計画についてでございます。

人口減少に歯止めがかからず、9月末の町人口統計表では5,676人で、零歳児が9人、65歳以上が2,867人となっている。このような状況の中で安心して子供を産める環境づくり、高齢者、独居者への福祉サービスの充実が必要と考えるが、どのように考えているかということです。

その中で①番、下田市にある産婦人科病院で出産ができなくなると生活経済的面からも妊産婦の方々に不安を与えると思うが、当町を初め、近隣市町の市長による国や県への要望等はなされているのかという質問に対してでございます。

下田地区にある産婦人科につきましては、昭和39年に開業して以来60年間という長きにわたり地域の妊産婦の方々に寄り添い、産科医療を提供していただきました。しかし、近年の少子化に伴い分娩件数が著しく減少している現状を踏まえ、経営の安定と質の高い医療サービスの継続を考慮した結果、分娩業務を終了することになったと承知しているところでございます。なお、賀茂圏域内では分娩できる施設がほかにございませんので、東部地区にある病院へ行く必要が出てきてございます。

ご質問の県や国への要望等はなされているかという件につきましては、1市5町で運営す

る一部事務組合、下田メディカルセンターにおきましても、令和6年10月15日に静岡県に対し県医師派遣要望活動を行っており、その中においても産科について下田地区にある産婦人科医院の分娩業務終了後の助言や支援について要望を行ってきたところでございます。

県からは、賀茂圏域の正常分娩の約半数を扱ってきており、大きな問題と認識しており、分娩だけでなく産前産後ケア、母子保健の対応なども含めて市町と保健所が連携して課題の洗い出しを行い、県としても何ができるのか、保健所が中心となって考えていきたいということでした。

安全・安心なまちづくり計画についての②番、松崎町社会福祉協議会の在り方については、9月定例会の一般質問でもされてはいるが、町は社会福祉協議会に対しどのように連携し、役割分担をしていくのかという質問に対してでございます。

社会福祉協議会の目的は、定款の中で、松崎町における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としております。また、事業の主なものにつきましては、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成等になります。

次に、経営の原則として、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実・効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとするとうたわれております。町としましては、このような社会福祉協議会の果たす役割を念頭にし、運営費の補助や各種委託事業を行っているところでございます。

今後も、協議を重ねて支援を継続していく所存でございます。

同じく③番、町営細田住宅についてはこれまでも質問してきたが、老朽化も著しく、災害対策はされていないのが現状である。これらのことから、若者や移住定住者向けの町営住宅の建築など、800坪余りある土地の有効活用を図る必要があると考えるがどうかという質問に対してでございます。

町営細田住宅に関しましては、昨年9月定例会において質問いただいております、町としては、現在の入居者が退去してから解体していきたい方針であるということ。解体後の跡地利用については、今のところまだ未定ということで回答させていただいたところでございます。

藤井議員提案の若者向け、移住者向けの町営住宅建設についてでございますが、公営住宅

の制度は、住宅に困窮していたり、低所得者に対して低廉な家賃で賃貸するための住宅であり、福祉的意味合いの強いものになります。このため、議員提案のような目的で町営住宅を建設することは制度には適合しないものと考えております。

また、公共施設等総合管理計画におきましても、細田住宅の取壊しについては検討することになっておりますが、新たに建設することは計画にも位置づけられてございません。藤井議員が心配されている土地の有効利用につきましては、解体の見通しが立ってから検討してまいりたいと考えてございます。

以上、藤井議員からの一般質問に対して回答させていただきました。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○8番（藤井 要君） 今回、町長が就任後3年ということで、今までの成果はどうだったかなということで、ここにありますけれども、町長が立候補したときのやつを見たんですけれども、なかなか具体的に何々をやりますというような公約がなかったもので、私も何々について聞きますということがちょっとできなかったことが残念でございますけれども、私も途中1年半ぐらい町長との付き合いというか、なったわけですが、今3年たつということで、その半分しかちょっと関わってございませんけれども、6次計画というようなことの中では一応把握しておるわけですが、町長が今大科目というか、コンパッションのまちづくりというようなことを掲げているわけですが、コンパッションの中でどういう事業を主にやるのか。コンパッションというと横のつながりとかいろいろあるわけですが、地域のサークル、そういうのも含めてやっているわけですが、そういう中で核となるコンパッションというような、そういうのはないんでしょうかねと思いますけれども、その点はどうなんですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤 準弥君） コンパッションタウン松崎ということでやりましたが、その前に、「誇り高く、穏やかに、豊かに暮らせるまち」というのを提言させていただいております。それはもともと先達の方々から引き継いできたこの町の歴史と文化をしっかりと後進に、将来につないでいくというような役割が自分たちにあるところから、しっかりと次世代へ、そしてこの町の持続可能性を担保するようなまちづくりをしたいということで、まずは住民の方々の誇りを取り戻す、そして地域の方々のつながりをもう一度取り戻すといった

ことを強く自分は念頭に置いて総合計画に取り組んだところでございます。

特に自分が就任したときはもうコロナ禍で、地域の人と人の分断、地域の分断、全てのものが分断をされていた時期でございましたので、そういった意味ではやはりつながりというのを重要視して、人口が減っていくという世の中が来ている中で、大切なものをしっかりと持ちながら次の時代へつなぐ、そして何かをやるにしても、人のつながりがなければ進んでいけないというところで、この総合計画の中でコンパッションタウン松崎を目指すというようなことで書かせてもらいました。

ただ、言葉に惑わされることがないようにしていきたいなと思っておりますのは、やはり大切なものは5つの柱ということで、防災や医療の関係、そして地域づくりの関係等々をうたわせていただいていますので、その部分に重点を置いて、各課一丸となって進めてまいりたいと思っているところでございます。

ただ、いろんな意味で、この3年間やってきた中で痛感しておりますのは、今までも、実は20年も前から人口減少が始まってきているのを痛感しながらも、なかなか手を出せてこなかったというような現状がありまして、今本当に急激に人がいなくなって痛感しているところでございます。それを何とかしなければいけないという危機感を自分たちは持って取り組んでいく必要があるとは思っておりますので、そういった意味で重点施策に真摯に一つ一つ取り組んでおるところでございますけれども、3年間たった中でなかなか思うようにできず、新しいことに取り組むよりは先送りされてきたものをしっかりと結果を出していくことに取りあえず従事をしてきたつもりでございます。

その中でも、職員みんなが新しいことにも取り組みながら進めてきたつもりではございますが、成果という部分でいうと、まだまだ足りていない部分もあろうかと思いますが、あと残り1年という中で着実にできることをしっかりと渡すためのバトンづくりというものを自分たちはつないでいかなければならないと感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 5項目も上げていただいた中でございますけれども、時間的な関係もありますので、あんまり質問もできないかと思っておりますけれども、今町長のほうから人口減少の関係ありましたけれども、私なんかも言っていたんですけれども、生まれた子に10万円とか出したっていいじゃないか、新たにとか、そういうこともあったんですけれども、そういう生まれてくる子を増やすと言ったらおかしいかもしれませんけれども、もっと具体的に、お金ばかりじゃなく環境、それはコンパッションの関係もあると思います。もう少しこれか

らのことを考えて、何とか1人でも2人でも増やしていく、そして育てやすいまちづくりということになるわけですが、その点をもう少しどうしていきたいとかという点はございませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 少子化の問題は全国、地方においては非常に課題となっていて、頭の痛いところでございます。特に結婚して子供を産んで育ててという形になりますと、個人の価値観も非常に大切なところでございますので、そこについてはやはり行政が立ち入れる範囲ではないとは思っておりますけれども、この地域で子供を育てたい、もしくは育てた皆様方、先輩方が、この地域で自分たちの子供を育ててよかったよというようなことをもっと発信できるといいなと実は感じているところです。

日本全国どこでも同じように子供が生まれて育っていく中で、ただ、松崎町で育った子たちができれば帰ってきてもらいたいというのはあるんですけれども、一時期はもう松崎で食っていけないから外へ外へと出していた時代もあったと感じているところでございますが、今いろんな働き方も変わってきていて、場所に限らず働くこともできるというようなことの中で、やはり松崎で育ったことをしっかりと自分の中で誇りと思って、外に出ていった方は松崎のことを気にして大切にしてくださっている方は多いので、そういう意味では、この松崎で育つ子供たち、育った子供たちを、育ててくれた地域の皆さんがもう一度しっかりとこの松崎で育っていたことを誇りに思ってくださいということも必要だと思っております。

これから人口減少の中で増やしていくということも併せながらですけれども、減っていく自治体の中でも、しっかりとこの地域を次世代へつなげる持続可能性を担保するというようなことは、いろんな地域、外の方からも、いわゆる国のほうのいろんな施策も含め学びながら、情報収集しながら進めていく必要があると思っておりますので、例えば移住定住の話もちょっとありましたけれども、そういったものも含めて、一応複合的にこの地域の人口減少を緩やかにする、そして子供をできるだけここで育てていきたいような地域づくりということを本当に地域の方と一緒につくってまいりたいという強い思いがございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） もう少し触れていきたいと思いますが、やっぱり人口減少の中で子供たちの奪い合いでは困るわけですね。町だけは増えたけれども、西伊豆が減った、全体的に減ったでは困るわけですので、これは県とか国との連携もありますけれども、国なんか、今子育てしなければ人口が減っていく中で、いろいろな補助金というものもあります

けれども、次も出てきますけれども、臼井病院の関係もありますけれども、やっぱり賀茂地域の首長さんの連携によって5年、10年、先ほどもありましたけれども、私も選挙に出るのに5年、10年発信したことに対して松崎に対して責任持たなきゃならないよということはあるわけです。ですから、町長もそういう面でしっかりと連携、5年、10年先を見越した政策を打ってもらいたいと思っておりますので、そういうことでしっかりとやっていただきたいと思います。

(発言の声あり)

○8番(藤井 要君) 別に今の大丈夫だと思いますけれども、不規則発言じゃないと思いますけれども。

そしてあれですかね、今、防災の関係あんまり出てこなかったんですけれども、今は松崎荘のほう工事が始まりましたよね、かさ上げですか、防潮堤ですね。町長のほうから水門の関係が出てこない。町民の声を聞きますと、あそこだけやっても水門がなければ回り込んでくるんじゃないかと、そういうことも心配しているんですけれども、前に町長の話聞いていると、あれは県がやっている仕事だからということでちょっと小耳に挟んだわけですがけれども、やっぱりこれ、町長が先頭に立って松崎町民に対して水門もつくらなければだめだよと、これはかさ上げと同時に並行してやっていくだとか、そういう点をもっと強く出さなければならぬと思うんですけれども、県の仕事だというようなことの考えであれば、私は間違っていると思うんですけれども、その点に対して水門関係どう思っているんでしょうか。

○議長(深澤 守君) 町長。

○町長(深澤準弥君) ありがとうございます。

水門についても、地震・津波地域づくり推進計画というのがあって、正式だったか名称はあれですけれども、防潮堤を造る、かさ上げするに当たっていろんな議論をしてきたところです。その中でも、水門についても合わせて進めてきておりまして、私の前のときに水門も防潮堤もつくるということで決定したところでございます。

ただ、進めるに当たっていろいろな事情等、現地調査であったり、基本設計であったり、あとは河川の関係があるもんですから、河川のほうの調整であったりというのがございまして、それを着実に進めているというところでございます。

基本的に、町のほうからお願いをしなければ県のほうも動かないので、今動き始めているということは、町のほうからしっかりと、今皆さんが不安に思っている防潮堤だけではなく、水門についても対応していると。既にある水門についても、実はもう前段の6メートルであ

ったときの防潮堤の高さに合わせたものが今造られていますので、そこについても改修の形で話を進めているところでございます。県が主導でやる場所ではございますけれども、町が手を放すことはなく、一緒に内容については協議もし、そしてどういったものを造るかにについては協力も惜しまずに今進めているところでございます。

ただ、いろんな事情がありまして、今日のあしたということにはなりませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） いろいろと予算の関係とか、人材の関係とかいろいろあると思いますけれども、一番問題になる諸事情を解決するという点、何が一番問題だと町長は感じておるわけですか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 基本的には造る方向で決まったということで、皆さんの安心・安全は担保できているかなと思ってございます。特に今進めるに当たっての問題というのは、やはり県のほうに聞いている中だと、財源的なものであるとか、あとは進めるに当たっての地盤の関係であったりとか、調査をしていく中、実施設計の中でいろいろ出てくるものがございまして、それを一つ一つ丁寧につぶしていって進めていかなければならない大きな事業だと感じているところでございます。差し当たって大きなことというのは、やはり財源の確保というのは非常に県のほうも大変苦労しているところだと思っておりますが、ぜひそれをお願いしたいということで、うちのほうも国にも要望活動等もしていっているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 先ほど重点的な政策の課題ということで地域交通とか、ごみ処理、松崎荘関係出ましたけれども、副町長にお伺いいたしますけれども、町長とタックを組んで、そこで行政をやっているわけですが、これ以外に未来に向けて松崎を発展させていくこれも必要だと、自分はこう思っていると、そのような点がありましたらご発言をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） ご質問ありがとうございます。

ここで町長の課題ということで、今後、取り残してまだ取り組んでいかなければいけないということで防災であったりとか、次期公共交通の話であったり、医療、福祉の関係、

様々あるんですけれども、これはやはり住民生活の基本的な部分で、必ずやらなければいけないものだというふうに思っておりますので、そこはまず私も一緒に町長と協力、あるいは各課長、各課の担当とも協力して進めていきたいと思っています。

今後の松崎の未来ということと言えますと、やはり今あるものを大事にしていくということ、今ある人間関係、それぞれのコミュニケーション、コミュニティを大事していくということは、まずこの町にとって一番いいものだと思いますので、それは今後に残していっていただきたいと思います。

まず、コンパッションという言葉の関係で言いますと、まだちょっと検討段階なので、今後どうなるか分からないんですけれども、人が交流する場、つながる場、一緒に集う場、そういう場というものがもう少しこの町にあってもいいのかなと思うんですよ。お互い、この小さい町ということで、人間関係、お互い顔見知り、世代を超えてもつながっているんだという感覚はあるんだと思うんですけれども、実際、それぞれの人が何やっているか分からなかったりだとか、イベントとかいろんなものにもっと出てきてほしいなという要望というんですかね、それぞれの思いは皆さんあるかと思うんですね。そういうところのつながりが昔だけの口コミ、コミュニケーション、単なる顔を合わせたときだけの関係ではなくて、実際に集まる場所、以外とこの町、人が普段何もなくて集まる場所というんですか、町の人にすれ違ったりとか、ふれあう、近所の人以外に会う場所って意外とないんだなというのを実感しております、そういう人が自然と集まる場所であったりとか、何か交流できる場所、あるいはそれは現実の場所、どこかの空間でも、例えばカフェみたいなものということでもあるかもしれませんし、公園のようなオープンスペースというものもあるかもしれません。

そういうところとは別に、あるいはインターネット上でいろんなものがきちんと情報というんですか、町は何をやっているのか、町の人が何をやっているのかというのを知ることができる場所、そういうところがあれば、今度の週末は何があるのかな、じゃどこに行こうかな、来週はどうしようかな、来月はどうしようかな、そういうことが今なかなか知ることができない、そうするとなかなか参加することも難しいなんていうこともあるのかなと思うので、そういったところ、それぞれの町民の方も含めて町の人みんなが同じように関係性を持てる場所が、現実の世界にあったりとか、あるいはインターネット上であっても、今だったら情報を収集するには直接どこかに行かなければいけない、電話をしなければ情報が分からない、教えてもらえないのではなくて、自分できちんと調べて参加できる、そういったものをつくっていくということがコンパッションという形で、今までとは違うコミュニティをつ

くっていく、強化していくことにつながっていくことではないかなというふうに思っているところですよ。

ちょっと細かい話になってしまいましたけれども、最近特に気になっているところということはこういうことでございますので、ご承知いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） ありがとうございます。

ちょっと1点気になったんですけれども、これ大きな質問の中に入っていると考えてもらえればいいんですけれども、最近、松崎の広報が出ましたよね。昨日あたり見た人が、「今、職員6人だか休んでいるの」っていうようなことが耳に入ったんですよ。職員の健康管理、今日、町長の中からは出てきませんけれども、これ本当に健康管理大変だと思うんですよ。85名ぐらいの職員の中で6名が休んでいると。その点に関して、やっぱり職員が健康で、にこにこしていなければ、町民だって楽しくないと思うんですよ。そういう点は、町長、来年度に向けて職員の健康管理を徹底するということで、心の病等で休む人ゼロ運動だなんていうような強い気持ちというのはありませんか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 私も町の責任者として非常に心痛めているところでございますが、やはり働いている方の中でそういった方が出てきているということは環境的なものなのか、非常に憂慮しているところでございます。いろんなケース、個人の受け方や、そのときの環境、タイミングによってというようなことを、そういった先生の方々からも伺ったりしたことがあるんですけれども、今、現実休まれている方については、まずはしっかりと休んでいただくということが一つです。その分、その部署、部署によっては職員の負担が少なからず増えているのは現状でございますので、今藤井要議員がおっしゃるように、みんなが笑って仕事を乗り越えていけるような環境づくりというのは、ぜひつくってまいりたいとは思っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 教育の関係、教育長、すみません、質問させていただきたいと思います。

壇上でも言いましたように、西伊豆が5人、うちが今のところ9人ですか、そういう中で、去年よりも減ってきている、これからも減ることが想定される中で、私、結構西伊豆との交流等を、教育長も答えとかありますけれども、本当にこのところ急激に少なくなっちゃっ

た、そういう点、これからの教育問題に対して、松崎町は今のところ複式学級とかそういうところはないというようなことで、まだ安心だよというようなことを聞いているわけですが、本当にこのままいった場合に、松崎の子供たちの教育が持つのかという点、ちょっと苦慮するわけですが、その点、将来的にどうしていけばというような、こういうふうにしたいというような思いはありますか。

○議長（深澤 守君） 要議員、これ通告に入っていないですね。

○8番（藤井 要君） 大きな中で。

答弁ができなければ結構ですけれども。

○議長（深澤 守君） じゃ、関連質問ということでよろしいですか。

○8番（藤井 要君） お願いします。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） この少子化というのは非常に大きな問題だというふうに捉えております。ただ、教育はこのままいったらどうなっていくのかというのは、本当に苦慮しているところではございますけれども、私たち教育委員会としてできることというのは、今いる子供たちが、この松崎に誇りを持って、またもう一度松崎に住み、そして松崎に貢献できるそういう子供たちを育てていきたいなという思いがございます。そのためには、松崎町は幼小中高、特別支援学校、そこまで教育施設が整っている本当に特殊な町でありますので、先ほど言った松崎に住み、そして松崎に貢献する子を皆で育てていくということが重要なことと思っております。

そうなってくると、例えば高校を卒業して就職であるとか進学であるとかという言葉でくるのではなくて、本当に松崎に住んで、松崎に貢献するというふうな大きな言葉でくりながら子供たちを育てていく、そういうことが必要ではないかなというふうに考えているところです。

今、西伊豆町と一緒に西豆学連携型中高一貫教育も17年が経過しております。その中で本当に少子化が大きな過渡期になってきているのではないかなというふうに感じておるところです。ですので今後、その中高連携についても高校とも協議をしていきながら、先ほど言った松崎に住み、そして松崎に貢献する子、これは西伊豆町に住み西伊豆町に貢献する子というふうに置き換えることもできるのではないかと考えておりますので、そういう意味では、中高連携の中でもまた考えていくべきことかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 教育関係、いきなり振りまして申し訳ないと思いますけれども、未来にというようなことで、松崎町の課題ということで質問させていただきました。

時間の配分もありますので、次に入りたいと思いますけれども、下田市の産婦人科の関係、これ先ほどの町長の答弁ですと、どの地域で陳情というか、等を行っているよということでございますけれども、これもう10年前ぐらい、メディカルができたときから産婦人科の問題は出たんですよね。その当時、私も委員なんかやっております覚えていますが、なかなかお金の関係とかそういうのでメディカルではできなかったというようなことで、それから陳情等も私ら議員の中からも出ませんでしたけれども、今10年ちょっと過ぎましてこういう問題がいきなり出てきたと。本来でしたら、議員さん初め、首長さんあたりもこういう問題が出てくることをしっかりと把握した中でやっていけばよかったと思うんですけれども、その点は、私の議員としての反省もありますけれども、これからなくなっていく、伊東とか順天行く、そういうことばかりではなく、どうしてもここに、やっぱり一つはそういった赤字でも残して、お母さん方のそういうのを担保しなければならないと思うんですけれども、その点に対しては町長どうお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 産科医の問題は、それこそ今、伊豆新聞さんとか、いろんなメディアのほうでも取り上げられているところでございます。下田市はまさに現地の産科医がなくなるということで非常に懸念しているということも伺っていますし、実際、下田市だけでなく、松崎町からも賀茂郡のある程度の、南伊豆も含め今も実は分娩前の受診等にも行っている方がおる状況でございます。

そういった意味でも、先度申し上げましたとおり、賀茂地域全体の各市町の保健師もしくは県の保健師、県のほうの賀茂健康福祉センターを中心にどういった対策がとれるかというようなことを今議論が始まっているところでございます。

そうした中で、やはり松崎町を見ても半分は臼井さんにかかっている方が大体いると。それ以外については里帰り出産であったり、ほかの病院へ通っている方というの、もともとございますので、この地域における安心・安全な分娩というところを考えたときには、先日もちょっと話が合ったのは、やっぱり救急搬送の問題もあって、消防署とも連携をしていく必要があるというようなことも考えております。

まだこれといった、これで大丈夫だというようなことは、なかなか分娩の場合はございま

せんので、できる限りこの安全・安心を担保できるような方策を皆さんで知恵を出し合って対応していくというほかないのかなと思っております。

先ほど来、メディカルの話もございましたけれども、結局、分娩をやめる選択をする一つの理由が、少子化による患者さんの減少という形になりますので、そういった中で言うと、病院も運営というのがございますので、そういった中も含めて、やはり集約的なところは致し方ないのかなというようなことも考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 臼井さんの例ですと、何か新聞等によりますと、100人ぐらいの新生児を取扱わなければなかなか難しいと。今現状では70人ぐらい、毎月6人ぐらいだと。そして機械も古くなってきた、その更新するお金も工面できないような状態になってきているというようなことで、現実的に考えると、下田さんの話を聞いていると、下田さんは伊東のほうにも近いわけですがけれども、ある程度お金を補助をするというふうなことも、これは直接聞いているわけじゃありませんけれども、松崎、西、賀茂地域の首長さんの話し合いの中で、うちとすると今メディカルさんにお金出しているわけですがけれども、そういうところで赤字でも国策、これは人口が少なくなるということで国だって困ってくるわけですので、先ほど国に陳情しているということでございますけれども、町も頑張る、補助も入れる、国のほうでも赤字であっても、この地域の医療を守るために何とかできないかという、そういう陳情ももっともっとすべきだと思いますけれども、その点。そして、松崎のほうからもある程度、首長さんの中での話になろうかと思えますけれども、助けろと、そういうような考えは今のところ首長さんの中ではないんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 病院の関係につきましては、産科医に限らず、いろんな形での要求・要望はあるんですけれども、なかなか現状、国としても今非常に困っている状態が続いているというように伺っています。

医師の偏在というところが今問題になっておりまして、その部分で今回も厚労省のほうで、対策ということで地方の医療に携わっていなければ部長級というか、役職につけないようなところにするというふうな提案も出ているようです。そういった部分も考えてはいるところでございますけれども、要求・要望はある程度出す必要はあるのかなとは思っておるところではございますが、どこまで地域で赤字をとという話ですがけれども、分娩に限らず、いろんな専門家の病院、もしくは医師を誘致したいという要望が多々ございますので、その辺も

含めていろいろ考えていかなければならないということでございます。

先ほど下田市がいろんな形で助成をするというような形ですけども、当然、賀茂のほうも一体となって担当課長会議とかもございますので、その中では、一応うちのほうとしても課長に話をして出す用意はあるのでということで、ほかの近隣の市町とも、こういった形が一番望ましいのか、妊産婦の方のご家族が安心できるのは何かというようなことも含めて検討しているところでございますので、これから決まってくるかと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） これから検討してもらわなければならないということでございますけれども、先ほど里帰り出産、都会のほうから嫁に来た方は、里帰りでは都会のほうでということになりますけれども、ここで生まれ育ったとか、もしくは理由によってここで産むよということになりますと、1月になくなるというようなことでございますけれども、そうした場合に、先ほど出ましたけれども、中には救急車の中で生まれる、ここら辺はないのかもしれないけれども、そういうことだってあり得るということになりますと、うちのほうでは、例えばよそに緊急で救急車等をじゃなくても、1週間とかそういう期限が分かりませんけれども、ホテル代とか、ある程度の補助を出して安心して産んでいただく、そういうようなところにお金を出すという、それも手ではないかと思うんですけども、その点は助成金の考えはないのかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 実際に病院が近くにない場合というのは、国のほうの政策の中でも、産まれるとなったときに運ばれて14日間とか近くなったときに、そういう助成金というのは制度としてはあるようですので、町としてどうするかという部分は、先ほども話したとおり幾らかのそういったものも含めた中で、出し方もいろいろございますので、そういった負担の軽減をするというような部分では幾らか援助していく必要があるんだろうなということは考えておりますので、現場のほうの保健師さん方のいろんな情報収集もしている中で、こういった形がいいのかという部分、そして出せる範囲の中というのもございますので、制度なんかも活用しながら出していく方向では今考えておりますので、今後、それが決まりましたら、またご報告はできるかと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 本当に安心・安全で、すぐ近くの病院に何があっても駆けつけることができる、入院できるような体制、それにはやっぱりお金の面等いろいろあると思いますけ

れども、出所を考えながらやっていただきたいなと思います。

妊産婦の関係はこれで終わりますけれども、次の社会福祉協議会の在り方でございます。

これは9月に、私じゃなくてほかの議員さんのほうから一般質問も出ました。私のほうは少し視点を変えて、今、松崎の社協は職員の方2人ですか、そしてトップだった局長さんが何か8月頃辞めたということで、2人の方が入ってというか、一時的に入って、今は4人体制ぐらいでやっていると思うんですけれども、その方たちも3月いっぱいぐらいで任期が来るよということと、そして、今残っている方あたりも、もうこんなような状態では私たちも辞めたいよというようなことも耳に入ってくるわけですが、その点はどのように把握しているのかということをまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 社会福祉協議会につきましては8月末に1名職員が退職されて、現状2名の正規職員、その後、臨時職員1名と成年後見等の関係で1名、合計今4名という形で事業の運営のほうを図っているところでございます。

ただいま藤井要議員のほうからご質問ございました件でございますけれども、社会福祉協議会の中でも、現状今そんな状況の中で、今後どのようにしていこうかということを経営しておきまして、あと12月の初旬に社会福祉協議会の理事会もございまして、その中でいろいろとまた協議をしていくという形でございます。そういったところの状況を踏まえながら、町としてどのような対応ができるかというのも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 社会福祉協議会というのは町というか、町民の間でも福祉関係、なくてはならないものだと思うんですけれども、その連携というか、通常、今まで3名ということで、ほかの近隣の市町を見ても3人というところはないわけですね。そして、いろいろの事業をやっているんですけれども、今の3人の中ではやれない。例えばお弁当の配付にしてもそうですし、H&Hの関係もいろいろあるけれども、今までの中ではやれない、そして防災の関係もありましたよね。災害があったとき核になってやらなければならない。その中ではなかなか難しいという中で、町が協力してやっていたと思うんですけれども、その点、どうしても必要な団体であるということを認識するならば、ある程度一本立ちできるようなそういうような援助等も必要かと思うんですよ。

今回の予算等を見てみると、年間50万でしたか、2年間ぐらい入っていたと思いますけれ

ども、なかなか給料面、待遇面、そういうのでも多く補助金を出す、そして何年か後には一本立ちしてもらおう、そういうようなことも必要だと思うんですけども、その点は町長なのか局長なのか、課長になるのか分かりませんが、どのようなお考えなんですか。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） 社会福祉協議会につきましては、前局長のほうからもその当時の事業内容につきましての事務体制につきましての状況につきまして把握をさせていただいております。その当時の資料でいきますと、3人で事業のほうは賄えているというような資料をいただいております。

また、ほかの市町の社会福祉協議会におきましては介護保険事業等を一緒にやっております、松崎町は介護保険事業のほうはやっていないですけども、そちらのほうで職員数のほうも多いかというふうな状況でございます。

援助が必要ということでございまして、先ほどの話と重なってまいります、現在、社会福祉協議会の中でもいろいろと検討を図っております、また理事会等経まして、その後、町に対してまたいろいろと要望等を上げていくという状況でございますので、そちらの状況をまた鑑みながら対応のほうを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） もうちょっとお話ししたいんですけども、時間の関係がありますので、最後の町営細田住宅の関係でございますけれども、町長、私の言わんとしたことは、町営住宅を建てて若者を住まわせるということじゃないんですよ。あそこ5棟だけある中で全然入っていないのが3棟ぐらいあると思うんですよ。そういう中で、管理上の関係もございまして、新しいやつを端っこなら端っこの、前にも言いましたけれども、今いる方たちに住んでもらう、それはお金の関係もあると思いますけれども。そして移住定住の関係もあります、そういう方々、高齢者の方単独でというか、かなりいるわけですね。そういう方々の住まいを造る、そして今まで住んでいる高齢者で、例えば30坪、40坪の中に独りで住んでいる方は、それを若い人、移住定住の人に貸してあげたらどうでしょうかとか、そういうことの意味があるんですよ。

それで、独りで仏さんの管理もつながれば、町営住宅にということで移したらどうでしょうか。それはもちろんお話の中ですよ。そういうこともやっていかなければ、あそこを今50代だかわかりませんが、お亡くなりになるまでそのままにしておくということになれば、町のあんないいところと言ったらおかしいですけども、それが無駄になるわけで

すよ。ですから、有効利用を考えたらどうでしょうかということなんですよ。

あと30秒切りましたけれども、町長、答弁を。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） おっしゃるとおり古い建物で、なかなか防災の面からも担保できないというところで、新しいところに移ってくださいというようなことを担当課からも切実をお願いはしているところでございますけれども、やはり入居者の方々が住み慣れたというか、そういうところがいいということからか、今実際に移転をしていただけない状況です。やはり住んでいる限りは取り壊すことがなかなかできないのと、1棟ずつという話もございましたけれども、なかなか経費のかかる中で言うと、あそこを一遍に整地もしくは取壊しをしてということにしていきたいと思っておりますので、働きかけは引き続きしていくところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 時間が来ておりますので、質問したいところでありますけれども、また3月のときにできればと思っております。

ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で、藤井 要君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 高 橋 良 延 君

○議長（深澤 守君） 通告順位3番、高橋良延君。

（3番 高橋良延君登壇）

○3番（高橋良延君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、壇上から一般質問を行います。

初めに、今年は1月1日、お正月の団らんのひとときを襲った能登半島地震に始まり、各地での豪雨災害、夏の繁忙期に発令された南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意と災害に見舞われた1年でもあったと思います。

我が町においても、いつ起こっても不思議ではない、南海トラフ地震や豪雨災害などを想像したときに、町民の皆様の命と暮らしを守る議員としての使命を改めて肝に銘じ、町民の皆様と共に議員活動に邁進してまいります。

それでは、私の一般質問は3件となります。

1件目は令和7年度予算編成についてであります。

これから、令和7年度予算編成を本格的に迎えることとなります。町の予算は、町民生活に直結するものであり、予算案を基に行政運営がされ、町民にとって大変重要なものであります。予算編成は町長に与えられた専権事項であり、人口減少や少子高齢化など町の課題に即した政策が、今、まさに求められています。政策を推進するために、職員がいなければ、事務事業を見直し、お金がなければ事業の選択的投資を図ることは、当然のことと思います。予算編成に当たり、どのような具体的な見直しがされ、しっかりとした財政計画の下、住民満足度を図る予算にどう取り組むのかお伺いをいたします。

2件目は、日本で最も美しい村の推進についてであります。

当町は平成25年に日本で最も美しい村連合に加盟して11年が経過しました。当初は、役場や美しい村委員会、住民組織であるやろうじゃ協議会など連携して行っていましたが、現在ではやろうじゃ協議会は解散し、委員会は開催されず、役場の美しい村係は3名の職員が1名となり、美しい村を推進していこうとする町の体制として、果たして万全であるといえるでしょうか。

また、美しい村の地域資源として掲げた石部棚田、なまこ壁の建造物、塩漬けの桜葉は高齢化や担い手不足、老朽化などの課題に直面する中、町はその存在意義をどう考え、将来にわたり、どのように保全活用していくのかお伺いをいたします。

続いて3件目は、住民の移動手段を確保するライドシェアの導入についてです。

私は、前回9月の議会で、町の高齢化率は50%を超え、さらに65歳以上の独り暮らし世帯は830世帯と全世帯の30%に及ぶ現状を踏まえ、災害時の要支援者対策の一般質問をいたしました。

今回は、人口減少や高齢化が進む中、さらに運転免許返納者の増加が見込まれる中、住民の移動手段を確保することは、大きな課題であると考え、県が全力で支援すると言っているライドシェアの導入について、どのように考えるのか、お伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高橋議員の一般質問に対して、回答させていただきます。

大きな1番、令和7年度予算編成について。予算編成は町長に与えられた専権事項であり、人口減少など町の課題に則した政策を求められている。政策を推進する上で、職員がいなければ、事務事業を見直し、お金がなければ事業の選択投資を考え、行政運営をどう進めていくのか、下記の点について伺う。

①職員がいらない、お金がないと言っている中で、住民満足度を図る、予算編成にどのように取り組むのか、また町長は本年度の施政方針で事務事業の見直しを挙げていたが、具体的にどのような見直しがされたのかという質問に対してでございます。

令和7年度の予算編成をするに当たり、第6次総合計画における5本の柱の具現化に向けた取組を行うよう指示してございます。

まず、歳入においては、旧来の慣行に捕らわれることなく、新規の財源確保について、国県補助の利用や交付税措置や起債の対象になるかなど、十分に調査を行い、活用もれのないように努め、容易に町単独事業としないこととしております。

歳出においては、第6次総合計画に基づき、事業のPDCAサイクルの検討を行い、施策の効果を見直し、改善を行いながら、効果的な取組を進めていくこと、また、施策の順位づけや重点化などを図り、町民のニーズに応えるための精査やペーパーレス化など時代に合った執行に努め、経費の削減を図るようにすることとしております。

具体的な事業の見直しについては、これから査定の中で精査してまいります。

②財政が厳しいと言うのであれば、しっかりと財政計画を作って根拠を示すことは、当局の責任であると思うが、という質問に対してでございます。

現在、ご指摘のとおり、財政シミュレーションを作成する必要があるため、その作成をするために、情報や資料の収集に努めており、今年度中には完成する予定となっております。

③町長の任期があと1年の中で、2期目以降を見据えた予算編成となるのかという質問に対してでございます。

残された任期の中で、令和5年度に策定した総合計画に基づき、10年後を見据え、今必要

な事業を精査し、実施してまいります。

大きな2番、日本で最も美しい村の推進についてでございます。

①日本で最も美しい村づくりを推進するため、松崎町日本で最も美しい村推進委員会が設置されているが、1年以上開催されておらず、景観審議会も一度も開催されていない。さらに係員が不十分な中、これで町は美しい村づくりを推進しようと考えているのか、またどう進めていくつもりなのかという質問に対してでございます。

松崎町日本で最も美しい村推進委員会は、高橋議員のご指摘のとおり1年以上開催してございません。この委員会の近年の審議事項は、総合戦略の事業評価となっており、これにつきましては、今年度から総合計画委員会の所掌事務に変更したこともあり、今年度はまだ開催していないという状況にあります。

美しい村推進委員会については、総合戦略に関する審議事項が外れたため、今後は美しい村づくりの推進に重点を置く形とし、委員数の見直しも考えているところでございます。

景観審議会については、民間のなまこ壁修繕に対しての補助の関係から実施したいと考えておりますが、ご指摘のとおり職員の長期休暇等という不測の事態が生じているため、今年度開催できてございません。美しい村づくりの推進に限らず、業務の中で、外部の皆様の力を借りられるところはお願いし、職員負担の軽減を図るとともに、業務の優先順位を決めて、行政の担当職員でなければできないことを実施していきたいと考えてございます。

②日本で最も美しい村の地域資源として、石部棚田、なまこ壁の建造物、塩漬けの桜葉があるが、高齢化、担い手不足、老朽化などの問題、課題がある。町が考えるこれら資源の将来像とそこに向けた町の取組について伺うという質問に対してでございます。

石部棚田、なまこ壁の建造物、塩漬けの桜葉の3つの資源については、松崎町特有の地域資源であり、次世代に引き継いでいかなければならないものと考えております。ご指摘のとおり、それぞれ担い手不足をはじめ、簡単に解決できない課題を抱えておりますが、改善に向けて取り組んでいるところでございます。

棚田については、今年度から、石部棚田振興協議会が主体となり、国の交付金を活用して水位センサーや自動バルブの実証実験、波板の設置などを行い、作業効率の改善に取り組んでいきます。

また、なまこ壁については、まだ実施できておりませんが、民間のなまこ壁修繕への補助を行うとともに、町外の左官関係者との連携を強化し、なまこ壁の保存に努めてまいります。

桜葉については、商工会と町内の漬元が協力して、新たに商品開発を行うなどの取組がご

ざいます。また、町としても桜葉振興会の活動補助を行い、地域資源を後世に引き継ぐよう取り組んでいきたいと考えております。

大きな3番、住民の移動手段を確保するライドシェアの導入について。人口減少や高齢化が進む中、住民の移動手段を確保するライドシェアは県でも全力を挙げて支援すると言っている。9月に県でライドシェア専門部会が開催されたが、松崎町でライドシェアを導入する考えはあるか。また、導入する場合、課題、問題点をどう考えているかという質問に対してでございます。

地域公共交通は、自主運行バスの経費増大などもあり、町の大きな課題の一つです。そのため、池代線のデマンド型交通の実証実験など、改善に向けて取り組んではいるところです。他の地域でも松崎町と同様に改善が進まない課題であり、具体的な改善の方向性まで見出すことはできておりませんが、ライドシェアやグリーンスローモビリティについては、可能性を模索しているものとなります。

ライドシェアには、令和6年から始まったタクシー事業者の管理の下で、自家用車や一般ドライバーを活用する日本版ライドシェアと市町村やNPO法人などが自家用車を利用して提供する有償運送の公共ライドシェアの2つがありますが、町としては、公共ライドシェアの可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。

近隣では、東伊豆町がノックアルヒがしいずとして、事業区域を限定した中で、公共ライドシェアを実施しておりますが、運転手不足で、町職員が運転する場合も多いと聞いております。公共ライドシェアは、運転手や運行管理など、地元のマンパワーがあって成り立つ制度でございますので、地域の理解、協力は得られるかどうか。事業を持続して実施できていくかどうかといった部分が大きな課題であると考えてございます。

以上、高橋議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

許可します。

○3番（高橋良延君） まず、1番目の予算編成の関係から再質問したいと思います。

私は、先ほど冒頭で言いましたけれども、やはり予算案は本当に町民にとって、本当に重要なものであると思います。その予算を考え、執行するのは、職員です。ただ、この職員という、今、プレーヤーが本当に少ない中、従来のままでは職員が疲弊し、ひいては町長が考える政策が進まないというスパイラルに陥ることをもって、この予算編成の質問をしたものです。

まず、やはり職員なり、何なりが事務事業の見直しということで、言いましたけれども、町長はこれから考えるということでしたけれども、やはり事務事業の見直しは避けて通れないと私は思います。

これまで、町にありますよね、行財政合理化会議ですとか、行財政合理化会議プロジェクトチームというのが、町の要綱にもうたわれています。以前はこういったプロジェクトチーム、会議を利用して、事務事業評価を実施したこともあったと思いますが、現在、行われていないと思います。

せっかくこれらの会議やプロジェクトチームが設置されているのであれば、これを利用しない手はないじゃないですか。この点、これは役場の中をまとめる副町長、どのように考えますか。お伺いします。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○町長（深澤準弥君） 高橋議員、今おっしゃったような委員会というんですか、そういった事業の見直しについての会あるのは私も要綱等確認して承知はしておりますけれども、何分、長い間開催されていないものですので、具体的な方法というんですか、そこは模索をしながら、どういった形がよろしいのか、というのは、ちょっと考えないといけないというふうには思っているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 本来は予算編成をやる前にやってもらいたいぐらいのことなんですよ。今、ここに課長がいますけれども、それぞれのところで、あると思うんですよね。この事業がこうだこうだということが。それを出してもらって、それでこの行財政合理化会議プロジェクトチームでもんで、行政調査委員会ですか、最後民間の意見を聞くところが。そういったところに出して、やはり今の現状であれば、これをやらなければならないと、いうことで思います。

それで、町長、どういうふうに考えますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、副町長からも話があったとおり、そういったことがちゃんと段取りができて進められていけば今、一番いいかなと思っておりますけれども。今、現状見た中で、予算査定も含めた中で、これから始まる予算査定において、やはりその辺を細かく精査していくことでそれを補うというようなことで、今進めていかなければならないかなと思っております。それはご指摘のとおり、職員がなかなかいないというような状況の中、見直さ

なければならぬものがございますので、現場の課長の方と一緒に、現況を把握しながら、将来を見据えてなおかつ予算編成をしていくといったところを詰めてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） これは、本当は前に言っていましたけれども、これは避けて通れないと私、言いましたので、これは本当にやってください。今のままですと、何もできないままという形も予想されますので、ぜひお願いします。

それから、先ほど町長がやはり優先順位つけてということがありましたね。あれもこれもできないということだと思います。確かにそうだと思います。ただ優先順位をどういうふうにつけていくかということは、それは町長の中で考えると思いますけれども、その中でやはり、地域や団体等の多分要望とかというのは、かなり出ているんじゃないかなと思いますね。

そういったことは、当然、内容を精査して、やっているということだと思いますけれども、例えばそういった地域の要望や団体の要望が、職員がいない、不足しているとか、財政が厳しいと言う理由で対応できずに先送りになっているとしたら、本当にこの住民満足度の向上を図る予算編成、予算になっているのかどうかということは、私は心配するわけですが、そういったことはないということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 各種団体の要望もそうですし、各地域からの要望も含めて、いただいているところもございますし、あとはやはり全体最適を目指す責任が行政にはございますので、その辺は各担当課において広く吸い上げているということで伺っていますので、そういう意味では、やっぱり自治体の責任者としてやはりどこに配分するかの部分については自分がもちろん最終判断はすることになりますので、それまでの前段については各課、現場の担当課においてやはりいろいろふだんからの日常の中で精査してきていると思っておりますので、それを集約して今回の当初予算の査定の中で吟味していければと思っております。

理由として、人がいない、お金がないという理由で門前払いするようなことは決してしないようにしてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） そのように指導していただいているということですので、例えばお金がなくてやるべき修繕みたいなところがちょっと後まわしになっているとか、そういったようなことというのは、やはりそこは機動的に対応してもらいたいというのはありますので、

そこを職員がいらないとか予算がないとかということでの理由づけは、ないということを信じたいと思います。

それから、財政計画の関係を私、聞きました。

町長はシミュレーション、今している、今年度中に作成ということですね。これも本来であれば、こういった予算編成をする前というか、そういったとき、財政計画、向こうせめて5年間とかそのくらいの財政計画がどうなのかということは、本来、しっかり作ってもらいたいなと思ったんですが、この財政シミュレーションというのが、当然歳出は総合計画でいろいろ事業があるわけですが、歳入の当然見込みもしながら、歳入歳出の財政計画がどうなのかということを作成するということによろしいのでしょうか。

そこ、伺います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長（糸川成人君） 今、大型事業等のデータの収集をしているところでございますけれども、そういう大型事業に対しての例えば補助金であったりとか、起債であったりとか、そういうものを調べながら歳入のほうにも当然見込んで入れていくということになります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私、この質問をした一つの理由は、とにかく町は財政が厳しい、財源不足ということをとにかく言っているんですよね。本当に厳しい状況なんですか、ということをお願いしたんです。厳しいと言うならば、しっかりと財政計画を策定して、根拠を示して当然我々議員もそうですけれども、町民にもこういうあれなんですと。今、財政の状況、これからなんですよということ、説明すべきと考えますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね、自治体として、今までもずっとそういう状況でシミュレーションを作っていた時期もあったと伺っておりますけれども、いつ頃からちょっとシミュレーションまで手が回らなくなっているような状況ということも伺っていますので、ご指摘のとおり、しっかりとシミュレーションをしていく中で、将来展望を見据えて、やっぱり情報を共有していく必要あるかなと思っております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 今年度中には、ということですので、ぜひそれを我々のほうもしっかりと中身を見ていきたいと思います。

思えば、水道料金が来年4月から44%ですか、値上げしますよね。やはりそのときにも、

しっかりと水道の事業、厳しい現状を踏まえて、中長期の収支計画を我々示されたんですね。それだからこそ、やはり町民の皆さんもそういった現状を踏まえて理解していただいたと思うんですよ。だから、言葉だけでなく、財政が厳しい、お金がないという言葉だけでなく、数字で表すことは本当に必要だと思いました。

そういったことで、ぜひともこれをしっかりと財政はやはり基礎ですから、その見込みを立てて、今後の収支も見誤らないでいただきたいと思います。

それで、3点目、予算の。町長の任期があと1年の中で、2期以降を見据えた予算編成となるのか。当然、行政は継続性というのがありますので、町長の任期は12月ですけれども、7年度予算は編成しなければならないわけですね。そういった中で、一つ、これは予算ということで聞いていますので、幅広でちょっと質問させていただきたいと思います。

先ほど、総合計画に基づいてうんぬんということもありましたけれども、その中で町長が公約の一つとして掲げたこの医療体制、私前にもこれ質問しましたけれども、医療体制の構築という、これは本当に3年たっても、今、具体的なものは何も見えてきませんということです。

令和7年度予算でこういった公約を達成するために何かこうやっていく、7年度予算のところでこういったことをやっていくという、今、お考えといたしますか、そういったことがあったら聞かせてください。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 医療体制につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、今、国全体の中で、医師の不足というよりは偏在ということが非常に問題になっております。大学病院のほうの病院を希望する医者が多くて、地方への希望がないというような状況で、いわゆる医師を確保していく中で、育成はしているんですけれども、全体数としてはあまり減ってはいないはずなんですけど、偏在ということで、地方に病院に医師がいなくなっている。もう一つはやはり医療機関についても経営というのがつきまといまして、各地方における公立の病院等は経営難に陥っているところが非常に多く、これからどんどん撤退していくことが人口減少社会の中で予測されております。

そうした中で、いろんな形で町としても医療体制を少ない投資でどのように基本的には提供していくかということを試行錯誤している状況です。なかなか一自治体で解決策というのが難しい状況の中で言うと、担当課のほうと県のほうと、賀茂郡も含め、県全体も医療の偏在というのがございますので、そういったところで打合せをしたりしているところです。

それで予算については、これからまた査定に入っていくので、こうしたことというのは、具体的にまだないんですけれども、いろんな試行錯誤の中で、以前から申し上げておりますとおり、オンライン診療の関係であるとか、あとは薬剤師さんとの協力体制とか、そういったものも含めて関係者との話は一応しておるところでございます。

ただ、やはりこういった状況の中で、今ある診療所、そして医療機関、この松崎町で言うと西伊豆町にある病院、そして下田市にある病院といったところで、そういったところがまずは医師を確保し、ちゃんとした医療を提供できる環境をやはりこれも継続していかなければならないというような課題になってきております。

全体的な患者数は先ほどもちょっと触れましたけれども、間違いなく減っている状況の中で、そういった既存の病院、診療所に限らず病院ですね、をどうやってここに残していくかというようなことも含めて今、知恵を出して、県・国のほうとも話をしているような状況です。これといった解決策というのは本当に今、状況が日々変わってきている中で日本全国の地方の医療が衰退しているというようなことになっておりますので、そこはなかなか解決策見い出せないところですが、あきらめずに私たちがこの地域の医療の担保をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 本当に町長は公約で診療所をゼロベースにして、これを掲げたわけですから、それは町民との約束だと思しますので、それはぜひ見えるように進めていただきたいと思います。私は前にも言いましたけれども、第6次総合計画を策定するに当たって町民にアンケートを取ったと思います。前にも言いましたけれども、その町民アンケートにおいて、不満足第1位は医療体制の充実、これが45.1%、アンケートやりました。一方で施策の重要度、この施策は大事だと、この施策の重要度の第1位は同じく医療体制の充実、82.8%ということでした。要は、町民の皆さんは、医療体制の充実が一番重要だけれども、一番医療体制の充実がされていないということ、この町民アンケートは示しています。ここに住民のニーズがあるんじゃないですかということです。やはりそこをしっかりと吸い上げて、この医療体制の構築、新たな、ここを本当に見えるようにしていただきたいと思いますけれども、町長、その点いかがですか、もう一度。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 町民アンケート、そのとおりだと思っております。ただ、松崎町だけでなく、近隣の市町においても同じような傾向が見られるということで、どこも同じ状況で

あるということをご理解いただいた上で、話をしていきたいと思いますが、ニーズにおいて、その医療体制、満足する医療体制がどういうものかということまできちっと書いてなかったと思いますけれども、その部分で聞くとやはり専門医が必要と。専門医というのは、それぞれの病気、持っている病気によってももちろん変わります。そういった中で、全てのニーズを応えることは、どこの地域でも非常に難しいということをご理解いただければと思います。

そうした中で、やはり、やっぱり健康に長く生きられることを皆さん望んでおりますので、その裏で、やはり心配なところとして医療の部分というのは、高橋議員がおっしゃるとおり心配なところだと承知しておるところですので、その辺に対しての対応をいかに効率よく持続可能にしていけるかを今、一生懸命考えているところでございますので、またいろいろとこれからいろんな状況が出てくるとは思いますので、その辺をまたご理解いただければと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 確かにそのニーズはいろいろあるということは、確かにそのとおりだと思いますけれども、やはりこれには向き合わないとなんないと思うんですね、こういったところには。ぜひ、こちらのほうは、進めていってもらいたいなと思います。

続いて、大きい2番目、日本で最も美しい村の関係です。

要は、もう11年たちましたね、ということです。まず、私が①のところで言ったのは、体制のことです。やはり事業を行っていく上で重要なことは、体制でもあると思います。松崎町は美しい村を掲げて、役場内に美しい村推進係というところを設けました。以前には、3人ほどいたと思うんですが、今、係員はもう1人ということで、到底業務が回っているとは私は思いません。現状の体制を町長がどのように認識して、今後、どう対応していくのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高橋議員ご指摘のとおり、今、人数がいろいろな事情がありまして、病欠も含め、今現在担当係員の正規職員は1人という形になっております。その中で、中の業務を分担しながら、企画観光課全体でもちょっと少ないと言われるぐらい事業があるんですけれども、その中での配分の見直しをして、職員の中で一生懸命対応しているところでございます。

美しい村のところについては、ふるさと納税については、会計年度さんをお願いしたり、もしくは地域おこし協力隊の方の手も借りたり、後は振興公社のほうの棚田の担当なんか振

興公社のほうもございますので、そういったところへの分散、そして先ほど申し上げた協議会のほうへのいわゆる民間で協議会、今、立ち上げておりますけれども、そちらの協力も仰ぎながら、実はそちらに事務分担というか、そちらでできる事務については、そちらでもお願いしているような状況でございます。

あと、移住・定住についても、細かいところ言いますと、移住・定住促進協議会というのがございまして、その部分に、今回こういった状況も話をさせていただいた中で、できるだけ民間の活力を活用しながら、やっていただけないかということをお願いをしているところです。実際に、充てられるのであれば、非常に手厚く充てたいところでもございます。そうした中で、皆さんもご存じのとおり、昨今地方公務員の募集、なかなか来ない、そして離職も多いというような状況がここ伊豆半島のやっぱり先端だけかと思いきや、根元のほうのいわゆる中堅の市町においても顕著に現れているというようなことを伺っております。

そうした中で、やはりこう募集も工夫をしながら、随時募集をしたり、4月当初の募集を第3クールまで募集をしたりしているような状況でございます。職員の中でもプロジェクトチームをつくってこれからいろんなことあるごとに、地域の出身の子たちとふれあう機会等も利用しながら、できるだけこの地域づくりの仕事である自治体のほうに目を向けていただくような努力を鋭意しているところでございます。

実際に、美しい村は、やはりおっしゃるとおり、実は連合ができてからも20周年を来年度迎える形になりますので、その趣旨としまして、やはりこの地方の小さな自治体が自分たちのなりわい、そして資源をきちんと次世代につないでいく、活動を続けるというのが趣旨でございますので、それはもうこの地方の特に松崎町のまちづくりには、もちろんマッチしているということで、それこそ高橋議員も一緒にご努力していただいていた中でございますので、それよりやはり後世に引き継いでいきたいという思いで、強く感じているところでございます。やはり職員がちゃんと入ってくれば、手厚くしていきたいと思いますし、なくても基本的に今言ったような形で、外の協力、内外の協力をしっかり取りながら、大きく羽ばたける日を夢見て、続けてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然、職員が手薄ならば相当、外部を使うというのは、それは私もそういうふうに思いますけれども、やはり事務局ってやっぱり何事もあるんですよ。事務局がここがやっぱりしっかり体制整わないと。その外部とか、そういったところを使うという形でもう、やっぱりその事務局がしっかりするというのが、僕は基本だなとつくづく感じ

ています。

例えば、地域おこし協力隊と言いましたけれども、協力隊が今10人いても、それをちゃんとマネジメントできているのか、美しい村推進係でやっていますけれどもね、協力隊を。ちゃんとそこをマネジメントできているのかと言ったら、私はちょっと首を傾けざるを得ないですけれども。ちゃんとそこがしっかり事務局がしていれば、外を動かせるということになると思いますので、そのところはぜひ、町長ここの対応ですね、やり繰りして行って、職員のところやり繰りして行ってもらいたいと思います。

それから、①のところで、美しい村委員会というのがありますね。町長も今、言いましたけれども、これは事業評価をほとんどやっていたということですが、事業評価もそうですけれども、本来、美しい村づくり活動に関することというのが、この要綱にもうたわれています。地域資源の保全活用に関することというのも、この委員会のところでの目的になっているわけですね、やることに。美しい村委員会は、よく産官学金労って地方創生のときに言いましたけれども、町内のそういった方々がこの委員会に入ってやっている組織だと思いました。

ですから、やはりこういった委員会、そういった町内のあらゆる分野の方々の幅広い人の意見を聞く場というのは、やはりそれは開かれていないということはどうなのかということで、私は質問したんです。

ですから、町内の人の声を聞くということを言いながら、こういったことがもうずっと1年以上もされていないということについてどうなのかなということを私、申し上げたものですから、その点町長、どのように考えますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） この委員会について開催は少しできていないのは、本当にちょっと残念でございますが、ただ金労言の金の部分であるとか、労の部分であるとかというところは、商工会、観光協会、そして金融機関といったメンバーで顔を合わせる機会をつくっております。そこでの話はしているところです。それ以外のいわゆる委員の皆様への話合いの機会というのは、学び合いの機会を提供して、できるだけそこに各種団体の長にも通知を出して出てきてもらうことでお話をさせていただいて、その中のメンバーで交代で出てきてくださるというようなこともいただいておりますので、そういった複合的なところで、この委員会が開かれていない部分の代替とはもちろん言いませんけれども、補足的なところとしては、そういった形で吸い上げるような機会の提供、場の提供というのは行っておるところでござ

います。

ただ、今後、ご指摘のとおり、しっかりと条例等にも規約等にも載っているところがございますので、そこはしっかりと進めてまいりたいとは思っていますので、現場と現場担当課と協議をしながら、ご指摘のとおり進めていければと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 進めていってもらいたいというのがあれですけども、これについては、先ほど町長が言った商工会はまた別の委員会があると言いましたけれども、それは、またちょっと美しい村とはちょっと違う性格のものじゃないかなと私は思います。やはり、この委員会、美しい村、どうしていくんだという地域資源をどうしていくんだというこの委員会、町民の方の意見を聞く場、これはぜひやっていってもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

それから、この美しい村づくりの活動の関係でちょっと聞きますけれども、これ、以前、菜野議員が質問したと思いますけれども、環境保全モデル地区の一般質問したと思いますけれども、当然美しい村づくりというのは、花いっぱい運動とかそういったことも含めて、町内の環境美化とかそういったこともこの美しい村づくりの大きな一つになっていると思いますけれども、菜野議員、環境保全モデル地区の一般質問出したときに、町は、景観まちづくり重点地区と内容が重なるとして、環境保全モデル地区を廃止しましたという説明がありました。

ただ、重点地区と内容が重なるということですので、じゃ、重点地区というのは指定されているのかお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 景観重点地区につきましては、景観条例に定めるものになりまして、こちらのほう景観の審議会も開催されておりませんので、地区指定はまだできていない状況でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 私はだからそれ質問したんです。景観審議、廃止すると言って、景観重点地区を指定すると、恐らく代替みたいな形で説明したんじゃないかなと思うんですけども、それがまだ重点地区指定されていません。でも環境保全モデル地区はもうとっくに廃止しましたということでは、これ本当に美しい村づくりという中で、どうなのかと。もう環境モデル地区は廃止したから重点地区に乗り換えたんだよということで、それがセットでと

いうことであれば、そういう形で移行したんだなということだけれども、一方で廃止しておいてまだ決まっていませんというのは、この考えというのがどうなんだろうということですね。町長、その点どうお考えですか。

○議長（深澤 守君） ちょっと時間止めましょうか。大丈夫ですか。

町長。

○町長（深澤準弥君） 環境地区については、環境保全地区と申しまして、町のほうで指定した場所を役場の職員そして地域の方々の協力を得て環境保全地区という形で、清掃を定期的に行うといったことをやっており、庁舎内でもその評価というのを役場の中でやっていたところですよ。

ただ、先ほどお話の中で、優先順位という中で、取っていく中で言うと、今現状ですと、地域からも、役場の中でも対応しきれないということで、今回一度リセットするというような形の中で、環境保全地区については一度解散をさせていただいて、景観審議会の中で、これからやはりしっかりともう一度、この人口減少社会、変わった社会の中で立て直していくというような趣旨の下で、返答させていただいたところでございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 当然、美しい村づくりの一つのものでもあると思います、私は。そういったことで、早急にこの景観重点地区の指定をぜひやってもらいたいと思います。

それから、②のところでは、棚田、なまこ壁、桜葉ということで、それぞれの地域資源ということで、町長から説明がありましたが、棚田の運営については協議会というのがありましたけれども、やはり協議会が事務局になるというのはなかなかこう、事務局として体制どうなのかなということを僕はちょっと心配するわけです。

例えば、棚田の運営をグリーンツーリズムを受託している振興公社でとかという考えもあるんじゃないかなと思いますけれども、その点町長どう考えますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高橋議員ご指摘のとおりですね。やはり協議会というのはあくまでも協議会で、官民の中でいろいろ関係者を集めていろんな運営の中の協議をしていくというようになっています。やはりその事務局というのは、協議会の中に持つのが理想ではあるけれども、今までどおり役場の運営の中で関係する中だと、なかなかそこまでは現実的ではないというのがご指摘のとおりだと思います。

ただ、今ご指導いただくように、振興公社というのを一つの提案でありまして、私どもの

ほうも同様に振興公社のほうでもある程度の事務局的な運用ができないかというようなことを、この間も話し合いを進めているところでございます。そうした意味では、うまく負担分散をしながら、事務局をきちんと確立させていく必要があるかなと思っておりますので、そういった今の提案も含めて、やはりしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ぜひそのところは前向きに検討してってください。

それから、次になまこ壁の関係ですね、今日も静岡新聞のところにコラムが、なまこ壁を残すにはというコラムがありましたけれども、やはりなまこ壁の保全、残していくというのは非常に重要なことであろうかなと思います。町が、本年度予算で新規計上しましたね、なまこ壁の建造物の改修に対する補助を出したと。新規上掲げたわけです、4月の当初予算で、これを。本当にいいことだなと私も思いました、ぜひこれを進めていっていきべきだなと思いましたが、実は、じゃこれについてこれまでに、恐らく景観審議会、先ほどの美しい村もそうですけれども、景観審議会にも諮る案件だと思いますけれども。これも一度も開催されていなくて、じゃ、補助金のこの制度設計今、どうなっているんですかということお聞きします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 現在、補助金の制度設計につきましては、当初予算案の段階で、松崎町の景観条例に基づいて景観資産認定した民間のなまこ壁の建物の修繕に対して100万円を限度として2分の1補助するというような内容のものとなっております。

ただ、誠に申し訳ないですけれども、うちの係内の職員体制の関係が不測の事態を生じておりまして、景観審議会自体がちょっと開けない状態ですので、申し訳ないですが、その前提となる景観資産認定までちょっとできていないというのが現状でございます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 結局は職員のマンパワー不足だろうという形で今の課長の答弁は推測しますけれども。やはりなまこ壁の保全というのが、残していくというのは重要だと判断して、予算計上したならば、景観審議会も何度となく開いて、意見を聞いて、制度を作っていくことは、やらなければなりません。このままでは100万円の予算ももう活用されないままだと思いますよ、もう。補助制度を作ってやる、町民に周知した上で、結果的に利用がなかったということがなかったということではないです、これは。制度そのものができていないということですから、じゃ、予算に計上したのは何だったんですかということなるわけです。

ですから、しっかりと内部で原案を作って、それから予算、なまこ壁を残すんだという形でこの予算を上げましたということ、これにしないと結局この予算が本当に無駄になってしまいますね。それで是非ですね、そういったことですのでしっかりとそこは、反省していただきたいと私は思います。

時間もあまりありませんので、桜葉についてはまた別の機会で質問をしたいと思います。

美しい村の地域資源を将来にわたり保全活用していく上で、まずは事務局など体制をしっかりと整えていくこと、役場で不十分ならば外部も見据え、そこにはしっかりと予算も入れ込んでいただきたいと思います。

続いて3件目、住民の移動手段を確保するライドシェアの関係です。

これは、9月に県でライドシェア専門部会というのが行いました。県知事はこう言っています。ライドシェアの取組が進むことを期待している。県としても全力を挙げて支援することを約束すると言っています。さらに過疎化や人口減少が進む中、住民の足を確保するには、共助型交通しかないと確信したとまで言っています。自動運転とかお金をかけてデマンドバスの実証実験とかやっていますけれども、新たな移動手段としてのライドシェアは実現に向けて進めていく価値はあると思いますが、町長今一度簡単でいいのです。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 住民の移動手段、先ほども触れましたけれども、公共交通につきましては、非常に将来これから課題がたくさん山積しているところでございます。というのは、いわゆる今まで公共交通として活躍していただいていた路線バスがまず一番最初に、まずは利用者が減ったということでございます。どこの公共交通機関も実はオンデマンドで、天竜のほうでもやったりしていたんですけれども、結局は利用者がいなく運営が成り立たないといった状況は懸念されているところでございます。

そうした中で、今回、鈴木知事も力を入れてライドシェアということで声を上げていただいておりますが、そのライドシェアに使う資源をしっかりと見据えながら、公共ライドシェアの部分は先ほどの東伊豆の例もありますが、ドライバーの件、そしてどういった形で運行管理していくのか、そういった課題をしっかりと見据えながら、やはりライドシェアという部分を今の体制でまだまだ課題があるので、その部分は規制緩和を強く求めたり、もう少し責任の所在等も図りながら進められるものは進めてまいりたいと思っております。

ただ、公共交通機関、せっかく自治体用意してもなかなか利用者がいないということで頓挫するケースが多々全国でもございますので、そこも見極めながら進めてまいりたいと思

ます。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） ライドシェアを考えていく上でやはり町長言いましたように、課題や問題点てうんとあるわけですね。ただ県は、課題解決に向けてアドバイザーを派遣するとまで言っているんですよ。こういったことを使わない手はなくて、ぜひ新年度からこういったアドバイザーを交えて、町の地域公共交通会議や必要ならば区長会などでも説明し、進めていっていただくことを提案いたします。

ぜひ町長が言っているコンパッションタウンを具現化する大きな政策になるようなことになると思います。

それでは、時間もまいりましたので、最後に述べたいと思いますが。新たに静岡県知事に就任した鈴木知事は、行政運営は企業経営と似ており、明確な経営方針を立てることとっています。まさに経営感覚とはマーケットイン、絶えず変化する住民のニーズを的確に把握し、対策を講じていくことであると思います。予算編成に当たっては、ぜひ経営感覚を発揮していただき、住民目線に立ち、満足度の高いまちづくりを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で、高橋良延君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時5分まで休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 林 克 己 君

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、小林克己君。

(6番 小林克己君登壇)

○6番(小林克己君) 1年6か月ぶりの一般質問となります。

監査委員には守秘義務が発生します。地方自治法上、守秘義務に抵触するか否かの問題とは別に、立場上、有効に監査を行うために一定の自制があることも考えました。円滑な監査を阻害するものであっていけません。また将来、監査委員となるべき人の不利益につながるものであっていけません。今回の一般質問の内容は、それらに該当するものではないと思っています。

1年6か月ぶりの一般質問となりますが、通告に従いまして、防災と消防について一般質問をします。

壇上よりは以上としまして、あとは質問席より質問したいと思います。

○議長(深澤 守君) 町長。

(町長 深澤準弥君登壇)

○町長(深澤準弥君) 小林議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、防災と消防について。

①当町は総務課に消防防災係がある。この消防防災係を総務課と別組織にして、消防防災課として組織改革する考えはあるかという質問に対してでございます。

機構改革につきましては、令和5年に提案させていただきましたが、同意が得られず、現在は考えておりませんが、今年に入ってから能登半島の地震による防災体制の再確認や南海トラフ地震臨時情報の発表に係る対応などがあり、総務課の中でも防災に係る負担が大きくなっているような状況でございます。

このため、別組織として課を挙げて少人数になってしまうと、いざというときに課としての1人当たりの負担が大きくなってしまうため、防災担当課としての人員を確保したまま、課長が兼務している防災監について、別に専門の担当として分けけることはできないかを検討しているところでございます。

②番、消防団の小隊編制や消防団員の待遇改善について、この1年どのような取組または計画策定をしたかを問うという質問に対してでございます。

消防団の団員確保については、大変苦慮しているところでございますが、今年度から団員の定年の年齢が49だったものを撤廃いたしました。その結果、50歳以上の再入団の団員を8人確保したところでございますが、依然として欠員が出ている状況には変わりありません。

このため、消防団員の減少の対策として、今年の11月24日の大火記念日には、消防署と消防団の非常召集訓練の合同訓練を初めて実施いたしました。これにより、消防署と消防団との連携を深め、消防力の強化を図ってまいります。

また、今まで慣例により、役場職員が消防団員の場合、大規模災害時には、役場の業務が優先され、消防団活動に出動できないため、階級としては小隊の部長までとしていたところですが、来年度から副分団長まで役付できるように改正したところでございます。

待遇改善につきましては、道路交通法の改正により、普通自動車免許で運転できる車両の総重量が3.5トン未満となり、平成29年3月以降に免許を取得した団員が消防車を運転できなくなる可能性がある、そういった車両が現在6台あるため、指定の自動車教習所において、準中型自動車免許証を取得する場合、経費の一部を補助する制度の創設や行方不明者の捜索にかかる日数を町内者の場合7日から3日間に変更し、出動手当の見直し等も行ったところでございます。

③番、災害時、海路の確保が必要である。これからの松崎新港の整備活用計画を伺う。また、那賀川水門整備についてもどのような考えであるかを伺うという質問に対してでございます。

ご質問の松崎新港ですが、完成してから13年余りが経過しましたが、決まった活用がされておらず、碎石の搬出や漁礁の製作場所など、一時的に利用されているのが現状です。

今後の整備、活用計画とのご質問ですが、整備については、静岡県におきまして、駿河湾フェリー着岸のためのドルフィン整備などが計画されております。

活用計画については、具体的に定めたものはないものの、不定期ではありますが、東海汽船による旅客船就航など、観光を中心とする利用促進に取り組んでおります。

那賀川水門整備については、今年度から着手します。防潮堤のかさ上げとセットで整備する必要があります。

現在、河川管理者である静岡県におきまして、河川整備計画の策定を進めておりますが、水門整備については、この計画の中に位置づけられることとなります。

なお、計画策定が予定より遅れており、具体的な計画などは、今のところ示されておられません。

以上、小林議員からの一般質問に対する回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○6番（小林克己君） 組織がうまく機能していないから避難タワーの設置計画が予定より遅れているのでしょうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 組織が機能していないから避難タワーの計画が遅れているという、うまく機能していないかということでご質問でございましょうか。

そのようなことは決してございません。防災係、今、担当のほうで随時進めているところでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） ほかの町だと、松崎町はまだ1基だけであり、また計画の段階であったりとか、2基目が遅れているような感じが、やはり町民のほうの皆さんからは、そういうような気持ちがあるのが現状なのではないかと思っております。

その辺が、組織がうまく機能してないから設置の計画とか何かが遅れているのではないかという声も、ちょっと町民の中にあつたもので、それをちょっと聞きたかったものでお伺いしました。

それは一応機能しているということだったので、これからうまく機能して2基目、3基目と設置をしていっていただきたいんですけども、その2基目、3基目を設置するに当たって、何か障害となっているような要因というものがあるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 今現在、2基目につきましては南区ということで計画を今進めているところでございますけれども、3基目につきましても、一応地元からの聞き取り等、今しているところでございまして、一遍に2基造るというのは、なかなか難しいものですから、2基目、3基目ということで順次進めていきたいということで考えております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 順次進めていくということで、よろしくお伺いしたいと思います。

その組織体制づくりという形で、地方創生人材支援の制度を活用して、今現在、当町にデジタル部門の職員が派遣されてきていますけれども、その災害対策本部との指示系統の体制づくりの上で、デジタル化されていくのは多分必要ではないかと思っておりますけれども、デジタル職員は、この組織体制づくりの中に関わっていつているのでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 現在、派遣されている民間の支援の方につきましては、庁舎内全体のデジタル化ということで、支援のほうをお願いしています。その中で、防災の関係、当然これから出てくると思いますので、そういうところも含めて一緒に協議に参加をしていただいて、進めていきたいということで考えています。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） デジタルという、この専門的なこの知識のある方に、限りある期間で指導されていってほしいという考えがありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

今回、広報の11月号で、町長のほうのコラムで、南海トラフ地震臨時情報の記事がありました。8月8日に臨時情報が発表され、8月15日午後5時に特別な注意の呼びかけが終了した。地震の起こる可能性がなくなったわけではない。まずは自分の命は自分で守るという意識を持てというコラムでありました。

8月16日、次の日です。夏まつりの花火大会があり、海岸に大勢の人々が集まりました。その際に避難経路や避難ビルを説明する町内放送はありませんでした。町民に寄り添い、津波から住民の生命、財産を守るなら、町内放送があってもよかったのではないかと思います。なぜ放送をしなかったのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 花火大会につきましては、観光協会主催でございます。私たち消防団は、依頼を受けて出ておりました。私たちというか、私は防災担当で一緒に消防団のほうに出席をしたところでございます。その中で、もちろん観光協会においては、避難経路等のご案内はなるべくするようには指示をしてございます。消防団についても、消防団、道路警戒について、消防団依頼受けていますのでやっておりますし、町民の方については、ふだんからやはりハザードマップを持って、避難経路や避難訓練等をやっております。

あそこで一番問題になるのは観光客の皆さんでございます。そうした方々にやはり周知をするというようなことは、観光協会にも事前に話をしておりましたし、一番最初に臨時情報が出たときに何をさせたかという、やっぱり海水浴場のライフセーバーにそういうご案内をするということを指示したところでございます。そういったところはきちんとやっているところでございますので、あとは町内放送というよりは、あの場合は、観光協会の花火の放送設備があるので、その中で話をするべきと感じておりましたし、そういう指示は既にし

ておったところでございます。

あの流れの中で、一番危険は、やはり多くの観光客、いわゆる花火の観覧者がパニックになっていくことが一番懸念されたところでございますが、そういったところについては消防団とも話をして、できるだけ明かりをキープして、避難経路を確保するといったようなことはやっていたところでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） ありがとうございます。

ふだんから町民の命を守るという行動をされている。ただ、その指示をしたのか、されてなかったのか、この辺はだから町民によく理解されてなかった部分があったかと思います。今の町長の言葉をいただき、町長が町民の命、財産を守る行動を的確に指示をされていたということを把握させていただきました。

また、今年度また行政調整委員会などは今回、今年度は一度しか開かれてはおりません。防災や減災対策や消防の課題など、町の抱えている課題を委員会などで協議する必要があるのではないかと個人的には思っております。

また、限られた財源を有効に活用するための行政を調査する委員会の開催が求められているのではないかと考えてはおりますけれども、先ほども機構改革の話もありましたけれども、このような行政調査委員会を一度しか開いていないのは、もう少し開いてもよかったのではないかと考えておりますけれども、町長この辺はどうお考えでしょうか。

それは質問外ですか。じゃ、いいです。

○議長（深澤 守君） もう少し内容を変えていただけますか。もしあれでしたら、その機構改革をするために行政調査委員会を開く必要があるのかみたいな……

○6番（小李克己君） そのような意味合いで、この機構改革をするその組織改革をする上で、年1回しか行政調査委員会が開かれてなかったというところを踏まえて、機構改革ということを見ると、もう少し回数を開いてもよかったのではないかという意味合いだったんでしょうけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 行政調査委員会については、先ほど機構改革の話がありましたけれども、前回、同意が得られず、今は考えておりません。あのときとまた職員の状況が変わっていますので、それに応じた中で考えていかなければならないので、あの当時リセットされたと考えております。

行調については、開催する項目関係のものが決まっておりますので、それがない限りは、基本的には開かれないということでご理解いただければよろしいかと思います。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） ありがとうございます。

①のほうの質問はこれにて終わらせていただきたいと思います。

今度この2番のほうの小隊の再編やこの消防団の待遇について、先ほど町長のほうから、中型免許のほうの取れるようなやつとか、手当の見直し、この辺をよくされているという話を聞きました。

このほかに、例えば機能別消防団員の設置や女性消防団員へ入団のための何かアクションみたいなやつというのはあったでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 団員の確保については、町も一緒になっていろいろ知恵を出させていただいたり、担当者のほうでも話をしたりしています。

いわゆる機能別のほうも女性消防団員についても、いろいろ議論をされてきた中でございますけれども、肝心の消防団のほうで最終的に判断をいただくような形になりますので、その部分で今後こういった形になるか、先ほど申し上げましたとおり、日々刻々と社会状況変わっておりますので、それに応じた対応をしていく必要があるかと思いますが、今現段階では、女性と機能別については、今、年齢延長したことによつての状況をこれから見ながらということになろうかと思います。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小李克己君） 定年を撤廃したことによって全ての問題が解決しているわけではありませので、ほかのこの課題解決に向けて、また進めていってほしいと思っております。

松崎町非常勤消防団に係る退職金報償金の支給に係る条例により、再入団でも退職報償金は多分支払えると思います。勤務年数、階級に応じて支給されていくと思います。

仮に団員の階級で35年勤務した場合、退職報償金は30年で頭打ちになると思いますので、30年以上の勤務計算となり、68万9,000円の支給がされると思います。ただ、これ5年ごとに再入団を繰り返した場合、5年ごとに20万円を7回支給されるものであるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 5年ごとに退職をしたということで、また5年すぐ再入

団ということになるのでしょうか。それはあり得ないかなと思いますので、5年ごとの年数たつてのその退職金の制度の計算ということになりますので、30年であれば30年分の継続しての計算ということになるかと思います。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） それでは、5年例えば勤めて20万の例えば団員で退職報償金をいただいて、二、三年間がどこかよそに行つて、また戻つてきて再入団をしました。それで再入団をしてまた5年勤めた場合、これは支給されると考えていいのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 確かにそういう形で一度、5年経過した後退職すれば5年分の退職金が出るということになりますので、今回、定年が撤廃されたということになりますので、確かにそういう議員には申し訳ないんですけど、議員の言うようなことはあり得るのかなということでございます。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 今の補足でちょっとお伺いしますけれども、再入団の回数は3回でも4回でも、その辺の規定はされていないということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 再入団の回数というのは、特に規定はされておられません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） その際の入団や再入団をしてくれる方々に、例えば祝い金を支給するような新たな制度などを考えてはいかがとかという提案なんですけれども、現金でなくてもロマンシール商品券などの金券を支給で待遇改善とか何かをしていったらどうかと思いますけれども、そのような検討はされるような考えはありますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 消防団の団員の確保という部分では、非常に悩んでいるところでございますが、やはりそのいわゆる対価の部分で、そういったものでやってもらうとか、消防団の心得というものもございますので、やはりそういったところを理解した上で、奉仕という部分で、地元の消火活動に従事していただくことを目指してございます。

消防団のさっきの退団退職金についても5年ごと、いろんな事情があつて、出ていって戻つてきたということも含めて、何度でも入っていただけるなら、何度でも入っていただきたいような状況でございますので、なかなかやっぱり、消防団経験した方に確認していただ

ると分かりますが、なかなか大変なことでございます。日々も訓練をしたりしている状況でございますので、そういうことは大変だと思っております。

ただ、入団するのにお金を払うというのは、やはりそぐわないと思いますので、そこはするべきではないと私は思っております。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） はい、理解しました。②の質問はこれで終わりたいと思います。

③のほうで、この水門とこの新港、この辺の話は午前中のほうでも一般質問で幾らかあったと思います。また1年前もフェリーの質問などで、ほかの議員が質問されていると思いますが、自分も質問させていただきたいと思っております。

日本において地域振興のため、重要な役割を果たすことが期待される港湾で、国が指定した港湾を特定地域振興重要港湾としています。港湾事業の推進など、国による積極的な支援を受けることができる港湾として、松崎港は指定されています。

能登半島の地震で使えた港は、耐震岸壁工事完了の港だけでありました。伊豆の西側で耐震岸壁工事がされている港はありません。町長は今年度、東京で開催された令和6年度地域特定新港重要港湾活性化協議会に出席されていると思います。この協議会で、耐震岸壁工事の要望などの話はあったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 耐震の関係のものについては、基本的に、すみません、ちょっと今手元にはないのではっきりと申し上げられませんが、特振港の関係については、松崎町の場合、沼津港と合わせて2つで観光という名目の中で指定をされております。

その中で、やはり観光をメインに活用していくということが話をされていたので、当時、東京行ったときにもお話をさせていただいたのは、まずはフェリーの就航であるとか、あとは東海汽船さんのトライアルの関係のものを何度かもっともっと活用できないかといったようなことを話を関係者にしたところでございます。

やはり港湾の活用というのは、いろんな港によって、そして港のある位置によっていろんな方針等が変わってきますので、松崎町の場合、やはり駿河湾と駿河湾の奥である沼津港と松崎港という2つの港が一応特定重要振興港湾になっていて、あくまでも観光という部分でやっています。

今回もフェリーを使って着岸テストしたというのは、あれは防災用の着岸テストでございます。被災時にああいう形で、あそこに着岸できるかどうかというような実証実験をしたと

ころでございます。

先日も指揮官会議の中で、実は下田の海上保安庁のほうとも着岸できないかというようなことも依頼をしたりしておりまして、日常の中でそういった実証をすることによって、有事にも活用ができる。着岸したことがない港には、やはり接岸するのは非常に怖いというようなことも伺っておりますので、積極的にそういう話はさせていただいているところです。

その耐震の要望したかということについてですけれども、今回の場合はしておりません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） 今、町長がおっしゃったとおりに、やはり日々のそういう着岸の訓練というのは、大変重要なことと思います。それでも港が壊れていては着岸ができないと思います。そこで耐震岸壁のこの要望、機会をつくって要望していただけたらと思います。

また、午前中のほうの一般質問の中で、水門の話が出ましたけれども、財源と地盤、基本設計ですか、この辺が大きな課題となるというような話をされておりました。

やはりこの財源というのは、ざっくりすごい金額がかかるとは思いますけれども、これは町の負担的にはざっくりどのぐらいということは分からないでしょうか。いろんな水門の形によって、多分いろいろ変わってくるのではないかと思いますけれども、ちょっとこの辺はどのようなものなのかなと思ったもので、ちょっとお伺いできればかと思ったんですけれども、ちょっと午前中でその財源という言葉が出たもので。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これは県の工事になりますので、町の負担はないわけですが、水門の形態によって、船を通すために一部分高くするとか、そういう部分が出てくると、これは町の負担が出てくるとのことですけれども、具体的に金額も設計もできていないものですから、数字というものは全く出ておりません。

○議長（深澤 守君） 小林君。

○6番（小林克己君） これからそのような水門の整備計画、着実に進めているという話は午前中に伺っておりますので、この辺はそのまま進めていただきたいと思っております。

また、今回その新港でドルフィンの整備、このような形で、あと東海汽船との取組、町長が着実にこの海路のための確保のための行動をされているということを理解しましたので、これにて一般質問をまとめたいと思っております。

消防団への課題の解決であったりとか、特振港としての整備とか、来年度からだと思えますけれども、避難所という形で小中学校とか、何かの避難所指定されている体育館とか何か

にクーラーとか何かとかというような、いろいろなこれから防災・減災とかに対してのいろんな話が多分上がってくるのではないかと考えております。

先ほどの前の議員のほうも限られた財源の中で、最大限の活用ができるような施設の事業計画の見直しも多分行っていく必要も、この防災・減災に対して多分重要なことであるので、されていく必要があるとも感じております。

そのような形で、しっかりとした行政経営をしていっていかねばならないと感じておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと時間が早いでしょうけれども、以上で私の一般質問は終わります。

○議長（深澤 守君） 以上で、小林克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 田 中 道 源 君

○議長（深澤 守君） 通告順位5番、田中道源君。

（5番 田中道源君登壇）

○5番（田中道源君） 通告に従いまして、壇上より一般質問をさせていただきます。

松崎町政が始まってから今年で123年、中川村と岩科村と合併して今の松崎町の形になってから68年たちます。多くの先人たちの知恵と汗があって、こうして今、私たちは松崎町で生活しております。その方々への感謝、報恩の気持ちを表すことは恩返しでございます。

先般有志の方々と開催されました三聖まつりはまさに先人たちを祭るものであり、まさに恩返しであるかなと思います。そういう意味で挙行されましたことを本当にありがたく思っ

ております。

恩返しは恩を受けたその人に対してなされるものでございますが、受けた恩を別の人に送ることを恩送りと言います。ポイントとしましては見返りを期待しないこと、また、恩送りをする事で親切の連鎖が生まれていくということでございます。先人たちが築いた、今まさにこの現在は、私たちへの恩送りと言えるものではないかと思っております。

今、先人たちの恩に感謝し、私たちが恩送りをすべき相手は未来の方々でございます。今生きる私たちにとって何をすべきか、どうするべきかももちろん大切なことでございますけれども、未来の方々への恩送りを継続していくということは、町の行く末を担う私たちの大切な責務であると考えております。今だけ金だけ自分だけではない、未来の誰かに思いをさせ、行動に移していこうという信念で本日も一般質問に臨みたいと思っております。

今回は、3つの質問をいたします。

1つ目は子育て支援について、2つ目は地域公共交通について、3つ目は電子地域通貨についてでございます。詳細につきましては質問席にて行います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 田中議員の一般質問に対しまして回答させていただきます。

大きな1番、子育て支援について。

①これまでの高校生の通学費補助に関する一般質問を受け、検討はどのようになされたのかという質問に対してでございます。

高校生の通学費助成につきましては、地元の高校へ通う生徒、町外へ通う生徒への助成の公平感、平等感といった観点からも制度設計を慎重に考えなければいけない問題だと考えております。経済的な負担が大きいのは町外へ通学しているご家庭と認識しておりますが、具体的な検討には至ってございません。

②番、西伊豆町と同じ程度の補助金を出せないかという質問に対してでございます。

先ほどのご質問にお答えしたとおり、通学費に関する補助に踏み切ることは現時点では難しいと考えます。また、補助金を出すことも子育て支援の一つだとは思っておりますが、町では小中学校に手厚く支援員を配置することを始め、学習環境などに直接費用を捻出して、質の高い学びの環境を提供することが有効な子育て支援につながると考えております。現在こうした点の広報が足りていないことも反省しつつ、今後積極的に子育て支援に関する

情報も発信してまいりたいと思っております。

③番、町の子育てに対する姿勢は予算に現れてくると考えるが、町はどう考えているか。

子育てについて町といたしましては、安心して子供を産める環境づくりとして出産前には結婚新生活支援、出産準備支援祝い品、出産後には出産祝い金などの支給、産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業などがございます。また、保育事業、通学費補助、児童館事業、放課後児童クラブの運営、小学校、中学校に入学または中学校を卒業する児童の保護者へ祝い品の支給、高校や専門学校、大学等へ進学する際の教育資金利子補給や奨学金などの事業があり、今後も引き続き実施してまいります。また、松崎町には保、幼、小、中、高、支援学校と他市町にはない一連の文教施設が整っております。ここで学ぶ子供たちのために私立、県立、町立などの背景にとらわれることなく、一体感を持った教育環境を醸成することが重要でございます。そのためには学習環境や活動面の予算をしっかりと確保し、安心・安全に学校生活を送れるようにすることが大切であると考えてございます。

大きな2番、地域公共交通について。

①来年3月に予定されている自動運転の実証実験はどのような計画なのかという質問に対してでございます。

今回の定例会の12月補正予算に計上させていただいておりますが、町としては今後住民が参画する地域交通施策を検討していく上での参考とするため、民間ボランティアの運転によるライドシェアの可能性を検証する実証実験に対して支援を行う予定でおります。車両については今年度県が実施しているしずおか自動運転ShowCASEプロジェクトの車両を利用し、実施期間は3月初旬から中旬にかけての土日の6日間、運行期間は、運行区間は長八美術館から花畑を基本ルートとし、運転は民間のボランティア団体が行う予定となっております。

②番、町はどのような関わり方をするのかという質問に対してでございます。

町といたしましては、今回の実証実験については県が車両を支援している関係もあり、県が委託している事業者に対して実験対応等の人件費や運転ボランティアの人件費分を支払う予定でおります。

大きな3番、電子地域通貨について。西伊豆町電子地域通貨サンセットコインを松崎町内の店舗でも使えるように松崎町として西伊豆町へ働きかけることはできないかという質問に対してでございます。

田中議員から地域通貨の導入についてこれまでも何度か質問を受けており、町としてもキ

キャッシュレス化の推進や地域内の経済循環の効果もあることから、導入の可能性を検討しているところではございますが、現状としてはサンセットコインの導入は難しいと考えてございます。町から西伊豆町への働きかけの前にまずは町内の店舗が対応してくださるかどうか先だと考えております。商工会等を通じて導入について確認しておりますが、なかなか前向きな回答はございません。

また、サンセットコイン導入の懸案材料としまして、ポイント還元分の行政負担の点がございます。他の自治体等での地域通貨については、ポイント還元分は売上効果のある店舗が負担しておりますが、西伊豆町のサンセットコインについては行政が負担しております。令和5年度中の利用額は約17億円で、そのうち期間によって5%または10%のポイント還元をしておりますが、その額は約1億1,000万円になります。ふるさと納税で財源に余裕のある西伊豆町では負担できるのかもしれませんが、松崎町でこの負担を継続していくのは現状では非常に難しいと考えてございます。

以上、田中議員からの一般質問に対する回答をさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○5番（田中道源君） お答えをいただきましたので、詳細についてさらに質問させていただきたいと思います。

まず、子育て支援の高校生の通学費補助の件に関して、公平感等があって慎重に考えなくてはいけないということで、具体的には今、至っていないということでございました。そして、現時点ではなかなか難しいよということと、当町としては小中学校の支援であったり、学習支援等の手厚いことをしているので、必ずしも何もしないわけじゃないよというようなお答えだったかなと思っております。

今、賀茂地域の市町の現状としましては、この通学費の補助を今現状行っているのが西伊豆町と南伊豆町と河津町が電車の通学費の補助ということでしております。そして、まだしていませんが、今まさに下田市では署名運動というのが起こっており、何とか補助してくれよという動きがあるのと同じようにこの12月議会で一般質問が出るというようなことも聞いております。同じく東伊豆町のほうでも一般質問されるというようなふうになっております。賀茂全体的に高校生への通学費の補助というのが、いわゆる当たり前になりつつあるのかなと思うのですが、よくいろいろほかの話とかでも隣の市町に合わせてとかというのが得意と

いうか、そういう慣例のある我が町としましては、この流れに対してどういうふうに思っているか教えていただけますでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高校生の通学については、今のところ実際にうちのほうとしては、やはり、自転車通勤の方、徒歩通勤の方、そして、いわゆるバスで来ている方という形になります。うちの場合、松崎高校になりますので、松崎高校に通っている方で、バスで来ているのはもう、ほぼほぼ西伊豆町と下田市と南伊豆町が少々、何人かいる状況でございます。その中でバス通学、南伊豆町、下田、西伊豆町については南と西伊豆については今、補助を出しています。田中議員がおっしゃるとおりです。下田は出てございません。下田は下田高校がある中で、松崎高校へ来るといったような状況の中でも出ていないような状況ということなのです。

実際に現状通っている方々の声を聞いている中で言うと、送迎を自家用車でしている生徒も実はおります。そういった中で支援をしていく中で、そういうところも拾いながら考えなければいけないとは思っております。松崎高校について、やはり、まず第一に魅力化ということが必要なんですけれども、あえて下田へ、違う高校へ行く子たちにだけ出すということとはなかなか難しいのかなと思っておりますので、それ以外の部分で何かできないかというようなことは、やはり、今後検討していく必要があるだろうと。今、専門学校や大学も含め、行きたいと思えば、選びさえしなければ、実は100%以上の大学の求人を超えるぐらいになっている状況です。入学卒のほうが多く子供が少ないという現状がありますので、そういった中で言うと、より上の学校に行くほうの検討もしなければいけないかなと。一番負担が多いところを検討する必要があるのではないかなというようにも複合的に考える必要があると思っているところです。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 幾つかこれに対してはというのでちょっと伝えたいのですが、まず、魅力化、高校の魅力化の点というのは別のところにあるとは思いますが、ただ、あえてよそに行くようなことの手助けになるようなことを、はできないんじゃないかということをおっしゃっていたのかなと思います。

この点について、違いました。ちょっと、では。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 外の学校へ行く子にバス代を払うというようなことになってしまうの

ではないかというような話です。松崎から松崎高校に通う子には、そこには出ないわけですので、そのふり落とす差というのが、あるのではないかというようなことも考えなければならぬということでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 大変失礼いたしました。

大事な点は、その魅力化、高校の魅力化に関しましては、通学費の補助とかというのは別な話だと思いますので、それはもう、違うところでしっかりと話を詰めていただきたいなとは思っております。大事な高校でございますので。

ただ、その外に出る人の通学費を出す、地元のほうにはそんなに出ていない、いわゆる公平感にずれが出るのではないかというのが一つおっしゃっている要点なのかなと思うのですが、先ほどの答弁の中でも自家用車で送り迎えしているところもあるということでした。実は、ちょっと自転車で行くには距離があるけれども、バスを使うとお金がかかるといふことなのかなと推測いたします。ちなみに、雲見入谷というところから松崎高校の入り口までの定期というのでいきますと、これはもう、平日のウィークデーしか使わない定期ではございますが、3か月のもので5万7,060円、年間で言うと掛ける4なので、大体22万から23万円ぐらい。その23万円に1年間で負担をかけるのであったら、自家用車というのは容易に想像できることかなと思います。今、そこで使っている人がいないからやらなくていいというのは、ちょっと違うのかなと。

実際のところほとんどが自転車通学というのが多いとは思いますが、松崎高校でも松崎の子が通う、今現在120名ほどだそうです。もう、自転車だからお金出さないよね、ではなくて、ここで紹介したいというか、もう、ご存じかと思いますが、西伊豆町の例、2番目の質問でもしているんですが、西伊豆町では自転車通学にも補助金が出ているんです。これは年間1万円なんですけれども、それを我が町でもやってもいいんじゃないかという、要はゼロではなくて、これはなぜかと言うと、高校、実は小学校、中学校にはいわゆるいろいろな支援というかが、どちらかと言うと充実しているのかもしれませんが、けれども、高校生に関するとそこが一気に減るんです。

先ほどの利子補給の話や奨学金の話がありましたけれども、特にこの通学費の補助についてはかなり負担になる可能性があるのに、ここについては一切触れてこなかったというか、手当してこなかったという現状があると思います。それに対してのこれまでの質問の答え、いろんな議員さんたちの質問の答えとしては松高の存続、外に出る人とのこの不公平感とか

という話だったんですけれども、不公平が生じるから何もしないでいいということではないんじゃないかなと思うんですけれども、それについては町長、どう思いますか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 何もしないとおっしゃいましたけれども、全く考えていないのではなくて、いろんな形でどういう形がいいかは考えているところです。ただ、やはり、お金お金と言われても、なかなかそこが的確に出すための自分のお金じゃない部分でありますので、その辺も慎重に考えなければいけないというところをご理解いただいていると思います。その中で、やはり、子育てというのを先ほど妊娠してから大学卒業するまでといったようなところが、やはり、子育ての部分かと感じるところでございますけれども、総合的にいろんなことを町として考えなければいけないという中で、今、全く何度か言われている中でどこか違うほうに投げているのではなくて、その中でも、やはり、一番考えなければいけないことというのは、考えているところだということをご理解いただきたいのが一つと、やはり、いろいろな地域ごとの特性もあるというのは私どもも感じているところでございます。

実際にデータとしてさっきの自動車で送っている方、どうやって送迎に至っているか。バス代が高いから送っているんだよというようなことという方もいるかも、確かにしれませんが、そうでない、通勤の途中にという方も伺ったりしていますし、その辺のデータもちやんと拾い上げるような形でどうかというようなことも、今回の新年度の予算査定の達しというか、中で話はしているところでございますので、決してうちのほうの役場の中でも何もしていないわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） すみません。何もしていないと失礼なことを言いまして、申し訳ございませんでした。

それでは、今年度の発表された来年の松崎高校の募集人数というのは40名になりました。その下田やちょっと南伊豆はちょっと考えておりませんけれども、松崎町の今の中学3年生が37名、そして、西伊豆町も中学3年生が40名でございます。仮に両町が松崎高に行ってほしいからということで、みんな希望した場合、あぶれるんです。もう、これは確実にそういうことです。40名にしますというのはもう、高校の発表でございますから、となると、もう、外に出ることが、ほぼほぼ推測されるという中で、この子たちは、のことをやはり、考えていくというのは必要なことだと思います。去年とここ、大きく状況が違う点だと思うんですけれども、やはり、これは看過できないところではないかなと思うんですけれども、町長、

いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 新聞等で皆さんもご存じのとおり、松崎高校来年度の募集人員が40名1クラスという形になっております。先日も伊豆新聞コラムか何かで松崎高校のほうからのコメントが出ていたところでございます。実際に今中学生37名、松中。合っていますか。西伊豆が40名で、一応希望は聞いていらっしゃるということで、今、松崎高校を志望している方の数が40名ちょっと超えるぐらいというところで、高校からの判断があったのではないかと。その前から志望の調査というのがありまして、そういう状況が実際はあるというところでございます。

実際に今言ったような形で、全員が、70、80名か、80名ぐらいがもし、西伊豆と松崎、行くということであれば、またちょっと考えなければいけないかなというのはあるのですが、昨年度からもその希望調査というのはずっと反映されてきているわけですので、人数的にはそういう状況です。実際に県教委とも話をしている中で、40名を超えた場合に、じゃ、その40名がきっかりで全部落とすのかというような話をしたときには、そこは多少その、何ですか、この、柔軟に対応するというような話を、先日話を聞いたところではございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 今の数は松崎と西伊豆のことだけで40人ぐらいという話でした。40人ちょっと。

（「高校を希望する南伊豆や下田も入れて」の声あり）

○5番（田中道源君） それは南伊豆や下田も入れて、ああ、そういうことでございますか。今、だから、いいんですよではないんじゃないかなというのが私の思うところでございます。

いわゆる高校も経営して運営するという視点で、それをしなければいけないことではありますけれども、高校へ、行きたい高校に行きたいというのは支援をしていくというのは、それは、もう、こっちの住んでいる自治体のスタンスであり、考え方だとは思うので、どこの高校に行こうか、それはちゃんと支えていくよというか、うちはその子らもちゃんと支援していく町なんだという姿勢が大事なんだろうなと思っております。

と申しますのは、西伊豆町と松崎町って地理的にはかなり似ていて、本当に行政の区割りが違うというだけな感じが、ちょっとすごく、極端なことを言いますと、ほぼほぼ同じ立地条件なのに、片や西伊豆に住んでいるとこの高校生の通学費補助に言うならば、出るわけです。だから、変な話、外浦のちょっと過ぎた西伊豆町の住民票を持っていれば、ここ

の高校生を行かせるというときには、外部か、すみません、になるわけです。

本当にこれは、ちまたで小耳にはさんだ話ですから大きく取り上げるべきではないのかもしれませんけれども、今から子育てするのは西伊豆のほうがいいよというような話が普通に町民の間でささやかれていたりするというのが、大きな大きな僕は問題じゃないかなと思っています。

いつかはもう、必ず、もう、人口減少は止められないし、どうしようもないんだという諦めの気持ちだったらいいんですけれども、私は何とか100年後、200年後も松崎町、残っていてほしいと割と真面目に考えているものですから、やはり、そういうふうなこと、思いは、何というかな、みんな諦めモードになるみたいなことで、いやだなと思っています。なので、やはり、できることというのは限られているけれども、我が町は我が町でやれることをやっていきたいと思っているような姿勢は出してほしいなと思うんです。そういう意味で、せめて、今比較に挙げられている西伊豆町と同程度の補助金ぐらいいは出してもいいんじゃないかなというのが今回質問の趣旨でございます。

ちなみに、今の高校生、1年生から3年生までが大体どこに通っていて、幾らぐらい、どこからどこまで乗っていてというのをちょっと私なりに調査をしまして、幾らぐらいかというのを計算しましたところ、西伊豆町の補助金の出し方にのっとってやりますと、284万5,700円でした。これは、松高の生徒は120人として、みんな自転車という計算ですので、もし、この補助が下りるからバス使いますとなったりして、さっきの雲見の人とかがもし、いたとして乗ったりすると、ちょっと前後するかもしれませんが、今、私が試算した感じでは、284万5,700円。300万円ぐらいあれば、一応毎年300万の出費で西伊豆と同じ程度の補助が出せるということなんですけれども、どうでしょう。300万だったら何とかかなりそうな気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） お金が欲しいわけではないのは重々承知はしております。例えば、バスを使った場合も自己負担分というのが必ず負担が出ると思います。その部分で自家用車ではなくバスの定期を買うかというところもあったり、本当に細かいところを突き詰めていく必要があるかなと思っています。300万ぐらいならというような話もありますけれども、そこについても、やはり、慎重に自分たちは人のお金を預かって使わなければいけない部分ではあるので、子育てに対する考え方としては非常に共感できるところは非常に多くございます。が、その部分に、じゃ、一つ返事で行こうというところにはちょっと、なかなか

か難しい判断をしなければならないと考えております。

実際に中学生ですかね、のほうにもちょっとその辺どういった形があるのかも必要ですし、実際には最近多いのは、圏域外の学校へ通って下宿したり、それこそ西伊豆でもよく聞くのが、お母さんと一緒に転出してしまって、通わせているというような人たちもいるといったようなことも伺っていますし、そういったところも含めて、やはり、漏れのないようにしなければならない責任はあろうかと思しますので、今ここで300万だからいいよというような発言はちょっとできないと感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ちょっと西伊豆町の補助金の出し方というのをちょっと説明したいと思います。

西伊豆町から松崎高に通う生徒は、いわゆる運賃というか定期からの3か月分とかで買ったとしても、それを1か月分で1回計算したのに対して3,000円引いたものに2分の1を補助する、掛ける12という形です。松高以外の生徒にはこの1か月分から3,000円引いたのに対してさらに2分の1の4分の1を引いて、12掛けてくる。だから、西伊豆町としては、なるだけ松高に行ってほしいよの思いがここに現れていると思うんですけども、そして、バス通学以外の生徒には一律1万円というやり方を今、隣町はしています。それと同じ制度を用いたとして、さっきの300万円ということなんです。だから、その前に話ししましたが、今、子育てするなら西伊豆のほうが有利だよという話が出ているのを僕はゆゆしく思っておりますが、そこの一つをつぶすという意味でも、せめて、これはやってもいいんじゃないか。

ちなみに、南伊豆町は一律2分の1出すんです。その計算で行くと、それでも395万7,000円ぐらいという、そのお金を我が町は出せない町なのかと思うんです。先ほどの高橋議員が言っていた100万円の不用額というのが、このまま行くとそうなりますよねとか、100万円、そんなふうになっちゃっている。また、今回決算、9月の決算のときの、やはり、不用額というのが2億8,000万ぐらいで、約3億弱出している中で、ここで300万が、それが果たして妥当なものかどうかとかということが、すごく、なんてことなんだろうと思ってしまいます。いいよいいよ、分かったよ、でいい話なんじゃないかな、そのレベルの金額かなと思うんですよ。ほかのところの突っ込みどころがある中で、ちょっと300万であまり渋られると、本当に子育てに対して真剣に考えている町なのか、ここは。というふうに思われてもしようがないんじゃないかなと思ってしまいうんですけども、町長、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 高校生に対する通学費だけでこの町が子育てに対して何もしていないというような意見にちょっと聞こえたのですが、そういうことではなく、やはり、先ほども申し上げましたとおり、妊娠してからの話もありますし、大学というところも考えなければいけないという中で、お金を、やはり、どこに投入するかということを考えなければいけないということを申し上げているところです。

不用額の問題とかいろんなものの予算の中で、結果的にいろんなものが出てきます。確かに自分たちも当初予算を組む中で、オーバーして幾ら足りないというような中でばつばつ切ってはきているんですけども、途中で補正予算があったり、そのときの状況、交付税の関係とかいろいろありまして、途中で予算が膨らむケースもありますし、そういった流れの中で不用額は結果的に出ているものであって、頭から当初予算ガチガチでやって不用額が出ているというようなことは今までもないはずです。その辺は皆さんもご理解の上だと思いますけれども、この300万が、やはり、もし、出すとするとならば、やはり、しっかりした制度設計をして、確認をしながらやっていかなければならない。そして、高校生のところだけをやっていないから、子育て町はやっていないというような言い方は、少しちょっと違うんじゃないかなと、自分の中では責任ある立場としてはそう考えます。

なので、今後、やはり、慎重にさせていただくことは必要だと思っていますけれども、子育ての在り方というのが今後、いろいろ、やはり、社会状況も変わってきていますので、その中で加味しながら検討する必要は出てくるのかなと。さっきのライドシェアの話もそうですけれども、公共交通の部分と重なってくることではございますので、そこをやはり、分離して考えるのではなく、スポットでピンポイントで攻められる中ではなく、やはり、全体最適を私たちは考えなければいけないので、そこも含めてちょっと検討はしていく必要があるかとは感じておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 何度もすみません。何か高校生のところがないから、子育てやっていないというような、ちょっと誤解を招くような言い方でしたら、再度申し訳ございませんでした。

それで、私なりにいわゆるこういった提案をするからには、財源のこととかも少し提案しないとなと思ひまして、ちょっと考えてまいりました。

過疎債の未使用分として積立てたというのが今年、あったかと思うんですけども、要

は使えていない過疎債を利用していくという作戦自体はありなのかなと思いました。

2つ目の案としては、もう、そもそもこれを過疎債のソフト事業として、もう、最初からそれに見込んでそれに充てていくというやり方。そうすると、実質町の負担というのは3割分ということなので、この300万の中での100万円ぐらいにさらにコストを下げるができるのかなというふうには思っております。

3つ目は、これはちょっと法律的な問題とか、そもそもの目的が違ふとかということがあり得るかもしれませんが、文教施設整備基金というのが今、あると思います。これは、恐らく取壊しするとか、新たにつくるというときのために積み立てているものですが、当面今、その計画というのが特にないと思うので、これを財調が今、有利な資産運用をして、その利子をもらうということをやっていると思うんですけれども、同じようにそれで少しでも有利な利子がもらえるものを財源として、これに充てていくというのは一つあってもいいのかなというふうに思いました。

ただ、過疎債に使うという場合、松崎町の過疎地域持続発展計画というのに記載されているということが要件として必要になってきますので、これはちょっと事務というか、事務仕事としてしなくてはいけないことになります。ただ、住民のこの交通手段の確保に相当するものだと思うので、通学費補助は対象に該当になるのではないかと思いますので、ぜひ、ちょっとこちらを検討していただきたいなと思っております。

それで、もう、多分今日はこれで終わってしまうかもしれませんが、子育ての町の姿勢は予算に現れてくると考えるがどうかということに対して、決してもう、やっていないわけではないというのは、私もそれはそうだろうと思っておりますが、よその市町で子育てにちゃんと手厚いからこそ人口が増えていっているという成功事例が幾つかあります。町長もご存じかと思いますが、奇跡の町と言われた明石市であったり、北海道の上士幌町、また、以前スーパー公務員として来ていただいた、あの邑南町も、やはり、子育てに力を入れて人口を伸ばしている。近いところだと、島田市もその成功事例として挙がっております。

その各市町で共通して言えることというのが、経済的負担の軽減であったり、質の高い教育や保育環境の提供、また、地域全体で子育てを支える体制づくり、そして、移住者へのサポート体制の充実というのが挙げられていました。

まさにこの補助金というのはお金だけが全てではないというような話でしたけれども、やはり、経済的負担の軽減というのは大きな大きなポイントになることでございますから、こ

それは、やはり、考えたほう、考えていただいていいのかなと思いますし、これから移住してくるという方、ピンポイントで松崎に住みたいという人はどういう状況であれ来てくれると思うのですけれども、議会で視察に行った際に、有楽町にある移住センターというか、そこで聞いてきた話では、何となくこの辺とか、結構ふわっとした目的で来られる人が多いと。そのときに西伊豆町ではこういう制度があって、松崎町ではこういう制度。あまり距離的に変わらないけれど、こっちにしようかなはあり得るなとは思っております。なので、ここはお金だけではないとはもちろん思いますけれども、そこは結構大事な点でございますので、ぜひ、ぜひ、真摯に受け止めていただいて、考えてほしいなと思っています。

ちなみに、松崎町民の年間所得というのがデータとしてありまして、新南伊豆のすがたというの令和5年度版によりますと、町民一人当たり229万9,000円なんだそうです。ちょっとこれは、子供とかも入れての金額になると思うので、なかなかちょっと想像しづらいのですが、別の資料で求人ボックス給料ナビというのがありまして、その令和6年10月30日に更新されたものを見ますと、松崎町で正社員として働くと424万、平均としてです、そうすると、この424万円の中で下高いかせると年間36万円ぐらいかかる。これ、結構な割合だと思うんですね。だから、じゃ、みんな松高に行ってくれよと言っても、40人しか枠がなくて、恐らくそこに全員が行ける受皿もあるわけでもないという中で、やはり、この交通費の補助というのは、その遠くに行く人と近くに行く人で不公平があるとかということではなく、西伊豆の方式であるどの人、どの交通手段でもそれなりにちゃんと逃すことなく支援していくよの制度は、なかなかいい制度なんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、検討を本当にしていただきたいなと思います。

人がいないのかもしれませんが、時間もなかなか取れないのかと思うのですけれども、子育てが一段落した方々が今からまた子供をつくって、子供を産んで、もう一回子育てすることよりも、これから子育てしたいよという人、今まさに子育てしている人らがここで子育てしたいなと思えるようなまちづくりをすることが、やはり、恩送りになるのではないかなと思っております。そんな思いで今、話をしているのですけれども、町長、いかがでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 子育てについては、本当に今、小中、幼保小中までになるかと思いますが、計画もつくりながら、教育委員会のほうもいろいろ考えながら実行しているところでございます。高校のその部分についても何もしない、絶対駄目だということを書いて

いるわけではなくて、検討していかなければならない時期には来ているのかなとは考えておりますけれども、その中で確約は今、できないというところでございます。

先ほども例を挙げていただいた先進地の事例もございますけれども、全く逆もございまして、先進地までいかなくても、小さい町村でしっかりと大きな助成金をたくさん出したにも関わらず、実は失敗しているところも自治体が数、ございます。そういったものもしっかりと理解しながら、複合的に、やはり、全体最適を目指しながら子育て支援というものを組み立てていく責任が自分たちにはあると思いますので、非常に子育て、そして、松崎町に人がという、来てもらうためにというような思いも非常に共通でございます。

私も実は、その交通会館の移住定住センターにも先日ちょっと寄って、寄らせていただいて、皆さんが行った後ですけれども、担当と責任者も踏まえ、雑談交じりにいろんな話をしたのですけれども、松崎町という部分の考え方をしっかりと述べた中では、松崎というのは伊豆半島でも、やはり、ピンポイントで選ぶ方が少なくはないというようなことを言って、お褒めいただいていたところでした。ただ、それが日本全体で考えると、人口減少の中で、やはり、人口の取り合いというような話もございますし、そういったことではない中で充実した形での地域づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、今言ったようなことも含めていろいろご提案いただいたことに対して真摯に対応はしていく所存でございますので、ご理解はいただければと思います。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） ぜひ、真摯に考えていただきたいと思います。

ちなみに、この質問をしているからには、何とかこれ、ちょっと町のほうに言ってほしいよという声あってこそその今の質問でございますので、そういう町民がいるんだよというのを分かっているください。

では、本当にちょっと2番目のほうはまたにします。なので、どうしても今日は地域通貨については話をしたかったものですから、例によって時間配分をいつもミスっておりまして申し訳ありません。

それでは、3の地域通貨について話をしたいと思います。

端的に言いますと、本当に西伊豆町のサンセットコインというのが我が町でも使えるようにできないだろうかということでございます。これは、先ほど答弁としましては現状難しいし、店舗の反応というのも難しいよということ、それもちょうとどうだろうねというのがあったかなと思っています。

一番大きいのは、やはり、行政の負担分というところが一番ネックになってくるんだろうなと思っておりますが、それについての私なりのアイデアというか、を一応伝えまして、どうでしょうねというふうに聞きたいなと思っております。

西伊豆町はサンセットコインの会計が去年17億円ぐらいで、費用負担、いわゆる5%還元分を1億1,000万円ということでございます。もし、もし、両町でやります、やれることになりましたとなると、恐らくこの負担分は折半ということにはなるんだろうなとは思いますが、これは、実際にこの、どうでしょうと打診をしてみて詰めていくことだとは思っているので、あくまでこれは私の推測というか、そうなるんじゃないかなろうかと思っていたらと思うのですけれども、ちょっと増えるでしょうし、5,000万か6,000万ぐらいは負担しないといけなかなとは思いますが、西伊豆町はかつて、この財源、持ち出している部分に関しては、それこそ皆さんがおっしゃるとおり、ふるさと納税を財源として使っていたということですが、今は過疎債のソフト事業に充ててやっているそうでございます。

なので、先ほど1億1,000万ということでしたが、恐らく3割負担ぐらいで済むのでしょから、3,000万ちょっとということになりますかね。我が町もそのぐらいで3,000万ちょっと、両町合わせて増えるとして、4,000万か5,000万円を、違うな、ちょっとお待ちください、1,500万か2,000万ぐらいの費用でこの17億の半分ぐらいの経済効果、金が回るということになるのは一つ大きなことなんじゃないかなと思います。

プレミアム商品券、何回かやっていますけれども、そのときのやはり、経済効果というのが大体1回1億円ぐらいというふうにお聞きしました。そのことを考えると、このサンセットコインの17億ってものすごく大きいんだろうなとは思いますが。

過疎債を使えるようにやっていくというのが一つ、いいんじゃないかというのが1点と、西伊豆町の商工会がこれ、主導してやっていること、後ろにはちゃんと町が補助金を出しているということですけれども、西伊豆町の商工会と松崎町の商工会とで協定なりを結んで、松崎町の商工会員は西伊豆町の商工会員と同じように望めば使うことができるよというふうにしたらどうでしょうかという提案でございます。

これのメリットとしましては、うちはうちでまた、新たな事業として契約しますというと、多分システム料とかが別個に払うというのはちょっと当町としてはきついと思うんです。これはあくまで西伊豆町の事業に商工会同士で手を取り合って、向こうの事業にこちらも参加させていただいているんだのでいで行くと、そのひょっとしては、システム料も折半とかということもあり得るかとも思いますけれども、そういう形で費用負担を減らすことができる

んじゃないかと。

どうもサンセットコインのシステム料も昔より今のほうが高くなっているということでございますので、そのやり方がいいんじゃないかなと思っています。そして、一応機材の、多分初期投資が結構かかるんじゃないかという心配があるかと思うんですけれども、今、どうやらスマホでQRコードをピッとやって、読み込む式だそうなので、その通信の整備とかは必要かもしれませんけれども、恐らく思っているほど費用はかからないんじゃないかというふうに思っております。なので、その辺もかかるんじゃないので心配するというよりも、実際こんなことを議員に言われたんだけど、どうですかとちょっと聞いてみたり、話し合いをしていくということをしていただきたいなと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） サンセットコインについては、いろいろやはり、活用している方もいらっしゃるということで、うちの町民の方も使っている方もいらっしゃるということです。

先ほど話をしている中で、やはり、うちの商工会の、やはり、商業者の方々、事業所の方々が、やはり、それを積極的に話をしてくださるのが、やはり、自分たちとしては動きやすいところでございます。その中で、いわゆる商店を頑張っている商店と、正直言うと西伊豆町だとあおきさんだったり、ココカラファインだったり、いろんな、やはり、外からの資本のスーパーさんなんかも使えるようになっていてというようなことを伺っておりまして、うちのほうの商工会の判断の中でプレミアム商品券については、今、マックスバリュさん、入れていないですね。スーパーさん、大きなスーパーさんは入れていないような状況で、地域の商店もしくは事業所をメインをとというようなことでやっている状況です。

そうした中で、西伊豆町さんのサンセットコインのお金の流れというのは、もう少しきちんと、どこにどれぐらい行って動いていて、それがどの程度町の活性、事業所の活性につながっているのかをもうちょっと調べさせていただけたらありがたいと思いますので、今、田中議員がおっしゃるようにこっちもちゃんと聞いて来いということであるので、その辺をちょっと調べさせていただいて、やはり、一番は商工会の事業所、地元事業所の意向を、やはり、確認しなければいけないと思いますので、そこはご理解いただければと思います。

○5番（田中道源君） オーバーしてしましましてすみませんでした。ぜひ、確認してみてください。私たちは…。

○議長（深澤 守君） すみません、田中議員、終了していただけますか。

○5番（田中道源君） 恩送りでよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 以上で、田中道源君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（深澤 守君） これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時41分

令和6年第4回松崎町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年12月4日（水）午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

6. 2番 菜 野 良 枝 君

7. 1番 藤 井 昭 一 君

日程第 2 議案第77号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約について

日程第 3 議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について

日程第 4 議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）について

日程第 5 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 6 議案第81号 教育委員会委員の任命について

日程第 7 議案第82号 損害賠償の額の決定及び和解することについて

日程第 8 意見書案第4号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書の提出について

日程第 9 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員（8名）

1番 藤 井 昭 一 君

2番 菜 野 良 枝 君

3番 高 橋 良 延 君

5番 田 中 道 源 君

6番 小 林 克 己 君

7番 高 柳 孝 博 君

8番 藤 井 要 君

9番 深 澤 守 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深 澤 準 弥 君

副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長 平 馬 誠 二 君

総務課長
兼 防災監 糸 川 成 人 君

企画観光課長 八 木 保 久 君

窓口税務課長 大 場 千 徳 君

健康福祉課長	鈴木 悟 君	生活環境課長	高 橋 和 彦 君
産業建設課長	鈴木 清 文 君	会 計 管 理 者	船 津 直 樹 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	松 本 利 之 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 口 文 人	書	記	飯 田 聖
--------	---------	---	---	-------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（深澤 守君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申合せにより、議場内で上着を取ることを許可します。

撮影の許可について申出がありましたので許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（深澤 守君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

会議中は静粛をお願いします。また、議場内における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 一般質問

○議長（深澤 守君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（深澤 守君） 質問の通告がありますので発言を許します。

通告順位6番、菜野良枝君。

（2番 菜野良枝君登壇）

○2番（菜野良枝君） おはようございます。

ただいまより、通告書に従い一般質問を行います。

私が今回用意した質問は大きく3件です。

1件目、職員の働く環境とDXについて。

1、令和元年からの松崎町の職員数は80人から85人の間で推移しています。これまで当局のいろいろな回答の中で、人員が足りていないのでできないという理由を聞いてきましたが、どうしたら職員を増やし、できないをできるにできるのかをお伺いします。現在の状況と今後の松崎町役場が職員にとって働きやすい環境になるのかについて伺います。

①令和5年度の正規職員数は83人と広報まつざき11月号に記載されています。現在での職員数と今、長期間休んでいる職員の数は何人でしょうか。

②令和元年度から令和5年度までの採用が29人、退職者が33人、うち普通退職者26人となっています。この数字から増える業務量に対し、処理する能力が落ちていることが伺えると思いますが、どう考えられているでしょうか。

③これまで中途採用した人数は何人でしょうか。

④本年10月から始めた社会人経験者の職員随時募集について、どのような周知をして採用につなげようと考えているかを伺います。

⑤まだ2か月を経過したばかりではありますが、問合せなどはあったのでしょうか、お伺いします。

⑥随時採用の目標人数があれば教えてください。

2番、職員の離職の原因の1つとして、業務が多すぎて帰りが遅い、残業が多いということが考えられると思います。解消には業務の整理とDXによる業務効率化は欠かせないので、その取組についてお伺いします。

①月に2日、ノー残業デーを設定していると記憶していますが、その成果はいかがでしょうか。

②今年度、企画観光課に配属されたデジタル専門人材である参事が庁内DXについて取り組んでいることは何かをお伺いします。

③若手職員のプロジェクトチーム、DX推進チームの取組と成果をお伺いします。

3番、離職の原因となるクレーム対応やカスタマーハラスメントへの町の対策をお伺いします。

大きな2件目です。鮎川地区活用の現状と課題についてです。

鮎川地区には農地とヘリポートや防災公園を計画しているエリアがありますが、その2つのエリアについてお伺いします。

①現在施工中の鳥獣害防止柵設置工事の進捗率を教えてください。

②農地でどのような作物が栽培されているか、あるいは栽培する予定があるかを町は把握しているかを伺います。

③防災公園を造るに当たり、多様な意見を聞く場として、協議会や委員会などを設置する予定はあるかをお伺いします。

④伏倉橋から鮎川地区へ向かう道路の拡幅工事の見通しをお伺いします。

最後に大きな3件目です。停電時の町の対応についてです。

10月に長時間にわたる停電が石部地区、中川地区の一部で相次いで発生しています。いずれも暗い時間の停電だったために、特に独り暮らしの方などは不便で心細かっただろうと想像します。町民の安全・安心のために町ができることはないかをお伺いします。

以上、壇上からの一般質問を終わります。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めまして、おはようございます。

菜野議員の一般質問に対して、回答をさせていただきます。

大きな1番、1の①、令和5年度の正規職員数は83人と広報まつざき11月号に掲載されているが、現時点の職員数と長期間休んでいる職員の数はという質問に対してでございます。

令和6年4月1日現在の職員数は現在84名で、10月1日に中途採用の職員を1名採用したため、現在は85名となっております。特別休暇もしくは休職中の職員につきましては、12月1日現在、6名おります。

②番、令和元年度から令和5年度までの採用が29人、退職者が33人、うち普通退職者26人である。この数字から増える業務量に対し、処理する能力が落ちていることがうかがえると思うがどうか考えているかという質問に対してでございます。

令和元年度から令和5年度までの退職者33人のうち普通退職者は25人で、中堅若手職員の退職が増えている状況でございます。採用職員29人のうち中途採用職員は7名となりますが、社会人経験者を採用することにより、即戦力として業務を担ってもらっているところでございます。

しかし、まだ若く経験が浅い職員が増えているのは事実であり、係内で業務の配分を見直

し、それでもできなければ課内全体で見直しを検討するよう指示しているところでございます。また、事業に優先順位をつけて、委託できるものや他団体への任せられるものなど、振り分けをして業務に当たっているところでございます。

大きな1の1の③、これまで中途採用した人数はという質問です。

中途採用した職員につきましては、令和4年11月1日に3名、令和5年10月1日に4人を採用し、令和5年度まででは7人となりますが、令和6年、今年度10月1日に1人を採用しておりますので、現在合計で8人となります。

④番、本年10月から始めた社会人経験者の職員随時募集について、どのような周知をして採用につなげようと考えているかという質問に対してでございます。

随時募集については、町のホームページの掲載とチラシの回覧、広報まつざきお知らせ版への掲載やマスコミにも情報提供し、新聞にも掲載していただきました。また、インターネットのパブリックコネクトのサイトにも募集記事を掲載しているところでございます。

大きな1番⑤、まだ2か月が経過したばかりではあるが問合せなどはあったのかという質問に対してでございます。

早速1名の応募がありまして、11月11日に筆記試験、11月21日に面接試験を行ったところでございます。試験結果としましては合格とし、今現職との関係もあることから、現在採用日程について調整中となっております。

⑥番、随時採用の目標人数はあるのかという質問に対してでございます。

随時採用に当たり、具体的な目標人数は定めておりませんが、現在職員が兼務となっている係があるため、そこへの配置、今は3名程度が最低限確保すべき必要な人数と考えております。また、令和7年度新規採用職員の第3回目の試験を計画しており、12月2日から募集を始めました。1月に採用試験の実施を予定しておるところでございます。募集人数としましては、一般職3人、保健師1人、土木技師1人などとしてございます。

1の2の①、毎週ノー残業デーを設定しているがその成果はどうかという質問に対してでございます。

ノー残業デーにつきましては、令和6年6月12日から第2、第4水曜日の午後6時にパソコンのシャットダウンを行い、強制的に帰庁するようにしております。どうしても残業しなければならない職員については、時間外の申請をし、課長がチェックした後、命令を受けて時間外を行っているところでございます。

衆議院議員総選挙の関係で多いときには13名の申請がございましたが、平均では7名程度

の申請となっております。その中には毎回申請している職員もいるため、課内や係内で業務の配分を見直すよう指導しておるところでございます。

また10月からは毎週水曜日をノー残業デーとし、週に一度は自分自身の健康管理やワークライフバランスに努めるよう指導しておるところでございます。毎月の時間外勤務への影響等についてはまだ調査は進んでおりませんが、職員組合からの意見からも、ノー残業デーについては、おおむね理解していただいていると感じております。

1の2の②、今年度、企画観光課に配属されたデジタル専門人材である参事が庁内D Xに取り組んでいることは何かということに対してでございます。

役場庁内の事務については、現在も紙や押印によるものがほとんどで、デジタル化はなかなか進んでおりません。デジタル専門人材からはデジタル化以前の問題として、作業の効率化や文書の整理等の必要性を指摘されており、そのための改善策について提案がございました。

職員の出退勤や時間外勤務の手続については、若手職員プロジェクトチームでの検討に当たり、助言等を行っております。また、今年度と来年度にかけて行う決裁の電子化についても総務課において一緒に検討しているところでございます。その他、住民からの電子申請手続導入のための作業がなかなか進んでいない状況にありますので、その対応についても現在検討しておるところでございます。

また、企画観光課の業務としてはデジタルデバイド対策として、地域のサロン等の集まりに出向いてスマホ教室等を開催していただいております。

1の2の③、若手職員のプロジェクトチーム、D X推進チームの取組と成果を伺うという質問に対してでございます。

若手職員のプロジェクトチームにおいては、キントーンによる時間外の申請や、勤怠管理のアプリを試作し、検討してまいりましたが、インターネットの仮想化の導入が難しくなり、それに併せてキントーンの導入も再検討する必要性が生じたため、現在は犬の登録や税務、現地調査記録など、係ごとで利用できるアプリの研究に取り組んでいるところでございます。

また、D X推進チームは町のD X推進本部の中で各課の係長を中心としたメンバーで構成され、現在は各課で行っているD X関連の事業に関する情報共有が中心となっており、今後は窓口収納、キャッシュレス決済、体育施設予約システムのスマートロック等の各課で導入したシステム等の対処拡大による横展開などを図っていきたいと考えております。

1の3、離職の原因となるクレーム対応やカスハラへの町の対策をとという質問に対してで

ございます。

カスタマーハラスメントの対策については、昨年度までは町民に対し、名前入りの職員配置図を全戸配付していましたが、今年度は名前を削除し、機構図のみとさせていただきます。また現在、課、職名と氏名、写真の入った名札を使用しておりますが、名前と写真をなくし、課、職名と氏のみを表示にするよう進めております。

今後は自動録音メッセージ等の流れる電話の導入等も検討しておるところでございます。

大きな2番、鮎川地区活用の現状と課題についての①、現在施工中の鳥獣害防止柵設置工事の進捗率はどういう質問に対してでございます。

鮎川地区におきましては、伊豆縦貫自動車道建設工事の発生土を埋め立て、農地の基盤整備を行っております。現在は農地や水路の整備が終わり、ご質問の獣害柵の設置を行っておりますが、農地全体を囲う外周の柵の設置は一部区間を除き、ほぼ完了しております。

残りの一部区間については、今後柵の管理を耕作者などの団体で行う必要があることから、施工方法などの講習会を兼ねて、耕作者と業者と一緒に設置作業を行う予定となっております。

なお、講習会を兼ねた作業は今年12月上旬に予定しておりますので、まもなく設置が完了する予定となっております。

大きな2番の②、農地でどのような作物が栽培されているか、あるいは栽培する予定があるか把握しているかという質問に対してでございます。

圃場整備後の営農形態についてですが、地権者33名のうち8名については自分で耕作する予定です。残り25名の農地につきましては、5名の方が借受け営農する計画となっております。5名のうち1名は既に自然薯の栽培に取り組んでおり、他の4名の方は主な作物としてミカンなどの柑橘類、サツマイモ、ヨモギなどの栽培を計画しております。

なお、自分で耕作する8名については、季節ごと露地野菜を栽培するということですが、具体的な作物の名称までは伺っておりません。

大きな2の3番、防災公園を造るに当たり、多様な意見を聞く場として協議会や委員会などを設置する予定はあるかという質問に対してでございます。

鮎川地区で取得する公共用地に計画している防災公園につきましては、災害時にはヘリポートとして、平時には住民の憩いの場の公園として活用できるよう、令和6年度に最低限整備したいものを取り入れた基本コンセプトを決め、令和7年度に基本計画の策定を予定しております。

この基本計画を策定するに当たりましては、住民参加型のワークショップなどにより住民からの意見を吸い上げる場を設けたいとは考えております。また、その後につきましては令和8年度に実施設計、令和9年度に整備工事を進めるよう、今検討しているところでございます。

同じく④番、伏倉橋から鮎川地区へ向かう道路の拡張工事の見通しはという質問に対してでございます。

伏倉橋から鮎川地区の防災公園予定地までの区間については、令和5年度から令和8年度までの4年間で整備を計画しております。令和5年度につきましては、伏倉橋側から104メートルの区間を整備したところでございます。今年度はその続きである136メートルを予定しておりますが、既に発注しており、令和7年3月末の完成を見込んでおります。

基本的には幅員4.5メートルの整備を進めておりますが、河川区域でもあるため、部分的に少し狭くなる場所も出てまいります。イメージとしては普通車がどこでもすれ違えるということではなく、ところどころですれ違えるよう拡幅整備がなされていくということで、ご理解いただきたいと思います。

大きな3番、停電時の町の対応についてという質問に対してでございます。

電気の供給につきましては、民間事業者である東京電力が管理しているため、停電時の情報について役場へはファックスや電話等による連絡はあるものの、その内容につきましては一般住民の方が県の防災アプリや東京電力のホームページ、アプリ等で把握する情報とあまり変わらないものとなっております。

町民への安全・安心の提供ということになりますと、放送等については町の一方的な判断により情報を同報無線で流すことはできないため、東京電力から依頼があり、内容を確認してから行うこととしてございます。

また、停電の原因が倒木等によるもので東京電力で対応し切れない場合には、町のほうで倒木の処理を行ったり、過去に複数の日数に及んだときには温泉施設等の提供等も行っていることから、町としてもできる範囲の中で協力していきたいと考えておるところでございます。

以上、菜野議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） では、一問一答で質問していきたいと思います。

まず、今現在、10月に採用されて85人ということですが、これでは多分少ないと考えられていると思うんですが、松崎町、適正な職員数は何人位必要だとお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 松崎町の定員管理計画というのがございまして、一応職員数としましては、一般行政職から教育、公営企業等含めて90名ということで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 90名ということで理解いたしました。

大体5人くらいは不足しているということで、新たに募集をかけているということでしたので、また随時募集でも採用が決まられたということで、これからもできるだけそういったことで増やしていただけたらと思います。

あと、人事異動を行う際に職員に異動の希望を聞くような機会は設けてあるのでしょうか。職員が働く環境としてそういったことも重要になってくると思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 今年度もその異動の希望調査ということで実施をしております。今週末一応取りまとめということになっております。それからその希望を見ながらということで、異動等を検討していくということになります。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 今、こちら私が聞いた中で、ノー残業デーの関係で大分浸透してきたということで、月2日が毎週になったということなんですが、ただその中でやはり同じ方が同じように残業が行われているというところで、私のこれは肌感覚なんですが、特に係長など中間管理職の負担が増えているのではないかと思います。それはどのように見られているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今人数が足りていないというところの中でいうと、中間管理職、係長の負担もやはり増えているところは否めないと思います。ただ、全体的にやはり先ほど申し上げましたとおり、係内もしくは課内での調整をしながら進めているところでございます。

で、全体的にやはりちょっと負担は多くなっているのではないかというような状況で、こちらとしては把握しているところです。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 全体的に負担、増えているということで鑑みますと、それでノー残業デー増えていって、勤務する時間が、負担は増えているのに勤務する時間が減っているということは、さらにその中でかなりハードな仕事を強いられていると思いますが、そちらの対策についてはどのように考えられているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、職員のほうにも伝えているのはやはり仕事のやり方を、人がいないという状況の中でどうしていくかという、やり方の効率化とそれはDXも含めです。それ以外にはやはり業務の棚卸しも含めて、今見直しをする時期に来ているというようなことになっておりますので、そういった形の中で優先順位等をしっかりとつけながら、今現状は対応しているような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） そういった業務量が増えてきて、日々かなりストレスのたまった業務をしているのかなと感じているんですが、毎年ストレスチェックというのを行っていると思います。このチェックの後に町はどのような対策をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 奇数月に1回、相談ということで設けております。その希望者につきましてはその相談を活用してということで、お願いしてやっているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ヒアリング行われているということですので、それはとてもいいことかと思いますが、大体その奇数月にどのくらいの相談があるのか、大体でいいので教えてください。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 外部への委託でその相談日を設けておりまして、時間的に3名が、1日1回当たり3名ということになっておりますので、その3名が希望者ということでやっております。そのほかにも相談事があれば、私とか総務課の係長が相談事を受け

るというような形で対応しておるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

外部の方にまずは聞いていただくということで、そこでプライベートなストレスの内容についてもしっかりと、守られているという、守秘義務が守られているのかなというふうには感じます。

また一方で、職員数が増えていくと職員の負担は分散しますが、一方で人権費が多くなり予算を圧迫化するのではないかと思います。例えば5人、今足りないということで、5人になった場合どのくらい経費は増えるのでしょうか。

もし、今分からないようであれば、また

○議長（深澤 守君） 後で回答してもらっていいですか

総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 今年度の1人当たりの給与、すみません、令和5年度の1人当たりの給与の平均ということで489万、約500万ほどということになっておりますので、仮に5人ということであれば2,500万というような形になると思います。

ただ、新規の職員であればもっと給与低くなるということです。それよりも下がってくるということになると思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

大体2,000万から2,500万、まあそれには必要だということだと思います。それについては必要な経費だと思いますので、それをどうこうということではないのですが、やはりそういう予算が増えているということについては、やはりその部分をどこかでカバーしなければならないということは、予算を作る、編成する上では出てくると思いますので、そのところはどのようなふうを考えているのでしょうか。これはちょっと町長にお伺いしたいと思います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、やはり事業を進めるに当たって、先ほど予算の関係の中でも以前触れたんですけども、やはり財源を確保するというのは非常に需要になってまいります。国や県の助成金や交付金等に積極的に探して、それを取り入れていくようなことを進めていきたいのが1つと、やはり唯一できることというのが、外からはふるさと納税というのがやはり皆さんからもご指摘をいただいているところですので、その増額を目指していきたい

ということで、いろいろな方法を今検討しているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） やはり歳入増やしていくところを、やはりそこも考えていかなければならないのかなと思います。職員を確保していく上でもそういったことは大変必要なのかと思います。

今ちょっと、ふるさと納税のことが出ましたので、関連でお聞きしたいんですがよろしいですか。

○議長（深澤 守君） どのような内容でしょうか。

○2番（菜野良枝君） ふるさと納税について、現地決済型の勧めがあるのかをお聞かせください。

○議長（深澤 守君） 大丈夫ですか。

町長。

○町長（深澤準弥君） 以前からそれを検討してまいりまして、今年度そこに採用するというか、現地決済型を導入することになってございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） それでは、デジタル専門人材である参事の取組についてなんですが、やはり私も期待するに、まずは環境、周りの整頓であったり、そういったことも、まずはそういうことが必要ではないのかというのをご本人からはお伺いしています。やはり文書の管理などをまずはデジタルにすることが、その文書管理をする意味でも多分、今はデータのことをデジタル、要はパソコンに落とすような作業をしていて、それもかなり職員の負担になっているように感じます。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 文書管理については、やはりしっかりとしていかなければならないとは思っておりますので、それをデジタル化というか文書管理システムを導入することについては、やはり時代に即したものであるということで、最初はやはり過渡期のときには多少の負担は強いられるんですが、その後を考えたときに効率がよくなるということを目指して導入するという形になっておりますので、それはぜひやっていきたいと思っております。

先日も、文化財のデータの関係の電算化というかデジタル化というようなこともありますので、後からやっぱり検索とかそういったものがしやすくなることによつての業務効率、スピードのアップは図れるとは思っておりますので、そういった部分でそういったシステム導

入をしているようなところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

また、そのデジタル人材の方がサロンでスマホの教室などをされているということで、それは私の地区でもしていただきましたので、ですが、それについてどのような成果が出ている、またスマホを買うのに多分補助などもしていると思いますが、それに何かいいような影響があったというのは見られているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） もともと各地区でサロンを開いていただいて、今やっぱり分断されていた、コロナで分断されていた地域コミュニティーというのを集めていただいている大本がございまして。そこに出向いて行ってデジタルデバイドの対策ということで、スマホの教室を開催させていただいておるところでございまして、やはりそういった専門の方でそういったところをこうやっぱり上手に教える技術もございまして、どこに行っても参加している方々が楽しかったというようなお声をいただいている、また来てほしいというようなお話もいただいている状況ですので、そういった意味ではスマホに対するハードルが下がっていくのかなというのが1つと、もう一つはそういう楽しく過ごせるということで、コミュニティーもしっかりとまた集まってこれるのではないかと考えて、そういう相乗効果もあるなというのを感じているところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ただ、このデジタル人材の方、期限がありますのでずっとその仕事をされるわけではないわけです。やはりそういった、ある程度その方の代わりになるような人材を町でも、それから町の中の職員でも育てていく必要があるのではないかと思いますけれども、その取組についてはどういうふうに考えられているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） なかなか、その係をその後の誰か職員というのは非常にやっぱり専門的知識もございまして、難しいのかもしれないんですが、ただデジタルデバイス対策についてはしっかりと進めなければいけないということで、それこそ地域の方々の力添えをいただきながら、極論いろいろな案がありますけれどもその1つとしては、やはり中高生なんかは実は結構得意なものですから、そういった方々とそういった高齢者をつなぐというような形でそういった事業が展開できていくと、また1つ新しいコミュニティー、そして地域の

つながりといったことができるのではないかと、今日論んでいるところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） DXを進めることはもちろんなんですが、やはり事業見直し、整理することも必要ではないかと考えています。それは昨日の高橋議員からの質問にもありましたので、私もそれには同じような気持ちであります。

昨日もありましたその、キントーンが導入についてちょっとこれからまた再検討ということで、かなりキントーン導入については期待をしていたんですが、やはりキントーン、災害にも強いということで期待はしていたんですが、こちらについて、どうすればキントーン使えるようになるのでしょうか。もし、分かればいいですけども。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） キントーンについてはプロジェクトチームのほうで予算確保して、実験的に自分たちでアプリ作りながらやって検討していただいて、それなりにいいものできたので実用化できるかな、なんて期待はしていたんですけども、私のほうでも、実際その仮想化との連携でいいますと、やはり一人一人個人のパソコンの中でそのアプリが使えるということが大事なものですから、現状のインターネット環境だとやっぱり課なり係で共有しなければいけない、それですとなかなか、席に行ってわざわざインターネットでアプリで自分の名前でログインしてとなると、なかなか使い勝手がよくないものですから、そうするとキントーンというやり方は現状ではすぐなかなかちょっとなじまないのかなということで、そのせっかく作ったものもありますので、それをじゃ、係単位ぐらいでも使っていくのかどうかとか、あるいは役場内のシステムについては、別の方法でデジタル化というのか電算化するのかというところは、ちょっとそれぞれ考えないといけないなというふうに、今そこでちょっと思案しているような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） ぜひ、その中で成果があるということですので、できるだけそれはやはりそういったことが職員のモチベーションにもつながると思います。やはりそれは何とかできる形で少しでも進めていっていただければと思います。

次の2件目に入ります。

中川地区のまずは農地の関係ですけども、33名の土地の所有者があり、数字でいくと25名くらいの方が特に耕作、それから土地を貸すことをまだ、要は表明されていないということなんですけれども、この方に対して町は何かすることがないかお伺いします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） その25名の方が表明されていないというのではなくて、25名の方は別の方に農地を貸せるということでございます。5名の方が借り受けて耕作をするということでご理解いただけたらと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 現在、貸す予定をしているけれども、いや、まだ作られてないよみたいな話もちっと聞いていますので、やはりその柵を作るのにお金も投入されていますので、やはりちゃんとそこで耕作がされるように取り組んでいただきたいと思います。こちらは回答は結構です。

防災公園について伺います。

防災公園、町長、令和6年度に基本構想ということでおっしゃいましたが、現在令和6年度なんです、近々ワークショップなどを考えておられたら、伺います。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 工事の進捗状況もありまして、その中で進める段階を決めていきたいなと思っておりますので、今年度、基本コンセプトという形になりますので、それについてはいわゆる防災士の松崎委員会のほうがあったりしていますので、その辺でご意見等をみんなで見聞し合いながら専門家的な知識も皆さんお持ちですので、その中でちょっと検討していきたいと思っております。

コンセプトのある程度概略が決まった後に、来年度に向けてどういった形での進め方、ワークショップの進め方もやはり仕切っていく方々がいる必要があるものですから、そこについてはその委員会の皆さん方と共に進めていけたらよりいいかなと。それプラスやはり専門的な意見も含めて、専門職の大学の先生だったり防災の専門家であったりということを経験して、呼んで意見をまとめていければと思っています。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 大体でも、計画的にはいつまでに造りたいということは確認しましたので、それに向けてやはり着実に進めていっていただきたいと思います。

ただ、確かに防災公園にしてもヘリポートにしても、農地にしても、そこに行くまでの道路というのがしっかりと造られていかないと、しっかり活用されるものにもならないと思いますので、たしか最初はその高規格道路というふうに私は聞いたような気がしたんですが、要はある場所ではすれ違いができないというそういったところで本当に災害時に対応できる

のかなというふうには思いました。それについて町長はどうお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 交通量などを勘案した場合に、何か所かですれ違いができるというところになるかと思いますので、一番心配されるところは、伏倉橋を渡って左側に曲がって農地のところまで行く間が少しやはり狭くなってしまう可能性があるんですけども、農地のほうに行けば基本的には道路プラス側溝等もございますので、交通量を鑑みながら考える分ではまあそれほど支障はないのかなというような、今の状況では考えております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） こちらも確かに財源ありませんし、必要最低限ということで必要十分ということで、そういったお考えなのだという事は理解します。

ただ、やはりこちらも計画的に着々と工事を進めていっていただきたいと思います。

3件目になります。

停電時の町の対応についてということですが、これは町には東電からのファックスや電話でということですが、これは役場の中ではどのように共有はされているのでしょうか。お伺いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 電話、もしくはファックス等でその停電の情報を受けますと、やはり影響するところというのが水道施設であったりとか、そういうところに関連のするところに連絡をして、停電の状況を報告するということをしております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 石部の地区ですと、たしか4時、夕方暗くなった時間から大体5時からいからですから、4時間くらい停電が続いていたんだと思います。中川については一部、石部よりは少なかったように思いますけれども、こちら停電の原因など、東電に問い合わせをするようなことはあるのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 問合せというか、こちらのほうも一応東電のほうから報告があったりという場合もございます。それでなければやはりホームページとかアプリ等で確認をしているというような状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） では、石部の停電についてどのような原因で停電がしたかというのは

把握されているでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 東電の施設のトラブルということで伺っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 施設トラブルということで理解はしましたが、ただこれ、なぜ私が質問したかという、やはりこれは停電にあった地区の方から何で停電したのかなということ問われたものですから、あえてこちらで質問をさせていただきました。

やはりなぜそういうふう聞くかという、多分またあるんじゃないかという心配があると思うんですね。なので、そういった心配を取り除くためにもやはりそういったことを住民にお知らせするということは、大事なことはないかと考えます。課長はどう考えられますか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 停電のほうが長期化する場合はあれば、その辺は東京電力のほうに内容をしっかり確認をして、確かな情報を同報無線等で流すというような必要は確かにあるかなと感じておるところです。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） では今回はその停電発生地区の石部には放送はされなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 後で確認取りますか。では確認して報告いたします。

菜野君。

○2番（菜野良枝君） 放送ということは、石部地区、放送にいろいろ難がありますので、そういったことも心配になり質問させていただきました。

先ほどから、課長や町長のほうから出ている静岡県の防災アプリの活用ですね。こちら私とても有効だと思っていまして、私もなぜその停電を知るかというと、このアプリから知ります。このアプリが親切なところは、大体いつ復旧するかという時間も教えてくれるわけですね。それがとても皆さんの安心、それで大体後どのくらいでつくんだということが分かるだけでもかなり安心されると思います。ですので、先ほどあったサロンなどのスマホ教室でもこの静岡県防災アプリのインストールを勧めたり、その説明をするようなことも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 防災アプリについては、それこそ全戸配付のチラシを送ったりはしているところですが。ただ、今おっしゃるように、やっぱり人を介してお勧めするというのが非常に有効だということは承知しておりますので、何かの機会に、今言ったサロンであるとか防災訓練のときであるとか、そういったときに人を介してやはり勧めていくというのが有効だと思っておりますので、積極的にそこは今の静岡県防災のアプリは非常に、本当にバージョンアップ毎回しているので、日に日に使い勝手がよくなっているので、ぜひ活用していただけるようには勧めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 本当にこのアプリ、有効に使わない手はないというふうに私も思っています。これにログインできるようになりますと、災害時の写真や被害の状況などもアップデートできますので、そういったことも、町民はそういうことがなかなか難しいのかもしれないですけども、やはり区長さんであったりとか、そういった方々に勉強する機会が与えられるといいなと思います。それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 毎年、年度の中で、防災委員さんと区長さんという形での勉強会という研修会を開催しているので、そこでもやっぱりお話をさせていただいているところでございますので、その辺、1回やったから終わりということではなく、何度も働きかけはしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） もちろん、庁舎内の中でもこういった防災アプリの利用の促進みたいなものも進めていただければと思います。

では、大体今日聞きたいことは聞けたかと思しますので、まとめに入ります。

職員の働く環境については、現在の状況をよくするため、無茶な残業が行われていないか目配り、気配りはもちろん、残業をしなければならない理由を洗い出し、事業の見直しが必要なのは見直し、整理することが不可欠だと思います。

D Xの取組で職員の負担が軽減できるものは適切に取り入れ、これ以上離職が進まない対策を望みます。

やはり松崎町で採用された職員、長く勤めて、できれば定年まで働いていただきたいと思います。そういった思いが強くなりますので、今日は質問させていただきました。

鮎川地区につきましては、2つのエリアが有効に活用されるよう取り組んでいただきたい

と思います。

停電時の対応については、正しい情報をしっかり伝えることを基本に、町民の方々が安心して暮らせるようお願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 以上で、菜野良枝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） すみません。先ほどの菜野議員の一般質問の中で、石部の停電につきまして町のほうで同報無線で放送したかというようなご質問がありまして、そちらのほうにつきまして回答させていただきます。

東京電力のホームページによりますと、10月18日17時35分に停電が発生したということになっておりますけれども、それから東京電力等からの情報を得まして18時25分に同報無線によりまして岩地石部地区につきまして放送を行っております。また、情報によりますと、三浦温泉におきましても温泉のほうが施設が給湯が停止しているということで、地区の放送を使って何回か放送しているということでございました。

○議長（深澤 守君） 一般質問を続けます。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（深澤 守君） 通告順位7番、藤井昭一議員。

（1番 藤井昭一君登壇）

○1番（藤井昭一君） 皆さん、こんにちは。1番議員の藤井昭一です。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

本日は3件の質問を用意させていただきました。

まず、1つ目の質問です。

町内の様々な産業の後継者問題について質問いたします。

人口減少が進み、地域に残る若者が少ない松崎町では、町内の商工業、観光業、農林水産業など産業全般におきまして跡継ぎがいなくて困っているという声が聞かれています。町内の事業者の跡継ぎ問題をどう考えるかを伺います。

①番、町内の農業では高齢化と後継者不足が進む一方であり、今後数年のうちにますます耕作放棄地が拡大していくと考えられますが、後継者を生み育てていく策はあるのでしょうか。

②番、第6次松崎町総合計画における商工業の振興について、第三者承継に関する記述があります。どのような方法で第三者承継を行っていくのか、具体的な考えはあるのでしょうか。

③番、第三者承継に地域おこし協力隊の制度を活用する考えはあるのでしょうか。

続きまして、2つ目の質問です。

福祉避難所についてお伺いします。

令和5年第3回定例会におきまして、私が災害時の福祉避難所について一般質問をさせていただきました。その後の経過について伺います。

①南海トラフ地震発生時には、町内に高齢者や障がい者向けの福祉避難所に適した施設がなく、近隣市町と協力し、広域的に考えていく必要があるとの町長の答弁がありましたが、その後広域での話し合いはなされたのでしょうか。また、話し合いがされているなら、どのような結論が出ているのでしょうか。

②番、指定避難所の情報公開について、避難所一覧表を町のホームページのトップページから簡単に誰でも分かりやすく利用しやすいものをつくってくれるというお話でしたが、その後どうなっているのでしょうか。

続きまして、3つ目の質問です。

子ども会の存続についてお伺いします。

少子化に伴い、町内各地区の子ども数は激減しています。地域によっては子ども会の解散などの話も聞かれています。今後の松崎町内の子ども会の在り方について伺います。

①現在、町内に子ども会は何団体あるのでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな1番、町内の後継者問題について、①番、町内の農業では高齢化と後継者不足が進む一方であり、今後数年のうちにますます耕作放棄地は拡大していくと考えられるが、後継者を生み育てていく策はあるかという質問に対してでございます。

議員ご指摘のとおり、高齢化や人口減少による農業者の減少は松崎町に限らず全国的な問題となっております。ご質問の後継者育成の関係ですが、昔は多くの家庭で自家消費のための稲作が盛んに行われていましたが、一反から二反程度の規模が多かったわけですが、それらを次の世代が引き継がず、現在のような状況となってきてございます。条件のよい農地は耕作の引受手もございますので、それらは何とか今現状耕作を維持したいと願っているところでございます。

なお、町が主体となって農業後継者育成のための研修などは行ってはおりませんが、民間の農業塾などでノウハウを学んだ方々が就農しやすいよう、農業後継者対策事業として就農支援補助制度も用意しておるところでございます。ちなみに、令和5年度においては本事業の助成を受け新規就農した方が1名おります。

大きな1番の②第6次松崎町総合計画における商工業の振興について、第三者承継に関する記述がある。どのような方法で第三者承継を行っていくのか具体的な考えはあるかという質問に対してでございます。

後継者不足、担い手不足については、産業全般に限らず地域コミュニティーなども含め、町のあらゆる面で課題となっております。これは商工業の事業者においても同様であり、従来の親子、親族による承継でさえも難しくなっている中で、第三者承継があることから、中小企業の経営支援の施策の中で、第三者承継を含め関係機関と連携し、課題の抽出や施策の検討を支援策を講じていくこととしてございます。

現在のところ、具体的にこのように取り組んだ実績はございませんが、イメージとしては商工会の経営支援員が事業所訪問しておりますので、その中で事業所の移行等も含め、承継をしたいという事業者の意向があれば、その情報を成功事例を把握している県の商工会連合会に相談をしてマッチングを図り、第三者承継につなげるということを想定してございます。

大きな1番の③第三者承継に地域おこし協力隊を活用する考えはあるかという質問に対してでございます。

特定の事業者の支援のために地域おこし協力隊を活用する考えは基本的にはございませんが、町の施策であったり、町の産業としてどうしても残さなければならない事業所であるな

ど、状況によっては活用検討することは考えられております。

大きな2番、福祉避難所についてでございます。

①番、南海トラフ地震発生時には町内に高齢者や障がい者向けの福祉避難所に適した施設がなく、近隣市町と協力し広域的に考えていく必要があるとの町長の答弁があったが、その後広域での話し合いはなされているのか。また結論は出ているのかという質問に対してでございます。

当町における福祉避難所は、松崎幼稚園と聖和保育園の2か所となっております。令和5年の9月議会におきまして藤井議員から高齢化率は約50%と半数が高齢者になっている松崎町において、災害時の福祉避難所の確保についてどのように考えているかというご質問もいただいております。回答といたしましては、福祉避難所は高齢者や障がい者など一般の避難所生活では支障を来す要配慮者に対して特別な配慮がなされた避難所となり、そのため、対象者は高齢者、障がい者のほか、避難所において何らかの特別な配慮は必要な方で、医療機関や介護保険施設等に入院、入所するに至らない程度の在宅の要配慮者となります。こうしたことから、看護に関わる職員の配置が必要となる上に、ベッドやパーティションなど一定の面積が必要となるため、現状ではなかなか確保できていないところもございます。そのため、町内だけでなく、近隣市町とも協力し、広域的に考えていく必要があることと考えていると回答させていただいたところです。

その後、近隣市町との具体的な話し合いは進んでおりませんが、各市町の共通の課題ということで、7市6町によります伊豆広域防災協議会などの場で議題として取り上げていただくように働きかけをしていきたいと考えておるところでございます。

②番、指定避難所の情報公開について、避難所一覧表を町のホームページのトップページから簡単に誰でも分かりやすく利用しやすいものをつくってくれるというお話だったが、その後どうなっているのかという質問に対してでございます。

指定避難所の情報公開に係るホームページについては、トップページの上に並んでいる暮らし手続から防災、災害のところに掲載されている松崎町津波ハザードマップを見ていただくか、指定避難所を検索していただくこととなり、まだ更新はされてございません。町のホームページの活用については、住民が情報取得する有効な手段となりますので、今年8月8日に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際には、ホームページのトップ画面に南海トラフ地震臨時情報に関するお知らせのバナーを表示し、そこをクリックすることによって町長のメッセージや津波ハザードマップ、内閣府や気象庁の情報が閲覧できるよ

うリンクを貼り付けるなど、情報を発信してきたところです。

今後も、ホームページにおいて避難所や防災に関する情報を整理し、見やすい方法で掲載していきたいと考えてございます。

以上、私のほうから藤井昭一議員の一般質問に対しての回答とさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 教育長。

○教育長（平馬誠二君） 大きな3番、子ども会の存続について、①現在町内に子ども会は何団体あるのかについてのご質問にお答えします。

当町には26の子ども会がありますが、少子化の影響により、実質的な活動を行えない会も少なくありません。郡内を見ますと、河津町は全ての子ども会が解散してしまいました。西伊豆町も仁科地区に子ども会が残るのみとなり、今年度、町子ども会連絡協議会主催の賀茂郡子ども会ボッチャ大会が中止になり、今後の活動が危ぶまれる懸念がございます。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 一問一答をお願いします。

○議長（深澤 守君） 許可します。

○1番（藤井昭一君） それでは、まず跡継ぎ問題からお願いいたします。

農業の後継者のことである方から相談がありまして、今大きくやったださっている農家の方が高齢で、もう来年、再来年ぐらいからはやらなくなるという話を聞きまして、それで何とかしなきゃいけないよということでお話を聞きました。それで今回上げさせてもらったんですが、なかなかやり手が、就農補助制度で1名新しくやるという方ができたそうなんです、なかなかそれでもやり手がないというところで大変困っていると思いますが、やはり農業でもうかるようなビジネスというか、そういうふうになっていかないといけないんじゃないかなという気がします。

例えば、南伊豆町では今ふるさと納税で冷凍イチゴというのがとても人気があるそうなんです。それでふるさと納税のさとふるとかそういったのを見ても、確かにフルーツのところのイチゴで開いてみると、いろんなイチゴがバーと出の中で、南伊豆町のイチゴも出てるんですね。冷凍イチゴで訳あり品ということで大変安く、それで大量に入っている。その書き込みなんかも書いてありまして、とても子供が喜んでいいよ、おやつにすごいいいとか、そういうので大変人気なようなんです。そういったもので、例えば松崎町でも何となく私感覚では最近ふるさと納税で白イチジクというものが何か流行ってきているのかなと

いう気がしてしまっていて、私も試しに買ってみたんですが、そういったとてもおいしくて、これはいいなんていうことで、そういったものを何とか町として応援ができないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 藤井議員のおっしゃるとおりで、後継者の問題というのは非常に頭の痛いところでございます。特に、農業が一番顕著に出ているところでございますけれども、この②でもあるとおり、商工業に関するほかの事業についても同じような状況がございます。先日も実はクローズアップ現代、NHKのほうの番組で後継者の事業継承の問題も取り上げられておりましたし、今朝においては農業のお米の値段が農水省の関係で大分上がっていて取引価格が上がっているけれども、農家がやっぱり足りていないというような状況が報告されているところです。

今おっしゃるように、南伊豆でやっている冷凍イチゴについては、今まで商品にならずに家事消費したり、下手すれば捨てたりしていた傷のものであったり、そういったものを冷凍化してジャムにしたり、さっき言ったようにいろんなものに入れておやつにしたりというようなことのために発信をしたら、非常に人気が出たというところで、私もイチゴ農家の方、南伊豆に友人もいますので、そういった状況は聞いております。イチゴについてはやはり初期投資がかかるということで、補助金もあるんですけれどもなかなか一歩踏み出せないというようなことも伺っておりますし、先ほど松崎で白イチジクの話もありましたけれども、高付加価値のやはり果物や農作物というものをやはり何とかできれば、やはり農業で生計を立てていくというようなことにつながっていけば一番理想的ではないかと思っております。

ただ、今一番懸念されているのは、先ほど藤井議員がおっしゃったとおり、大規模というか、何枚かまとめて耕作をしていただいている米農家さんがやはり一番目立つところでの農地をやっていただいているので、本当に自分もその先を考えたときに、やってくださっている方もみんな存じ上げておりますので、非常に心配しているところです。そういった意味では、今農地の調査というのをうちの産業建設課のほうでやっておりまして、その集約化についての検討が始まっているところでございますので、そういった形で効率よく、やはり耕作ができるような形でできるだけ耕作放棄地を減らす算段はしているところでございますが、就農という部分に関しては、そういうこちらで用意しているものだけでなく、実際農業をやっている農業委員会であったり、その中にある若手育成部会であったりとか、そういった形の方々の協力なくしては、なかなか就農に結びつく方もいっしょらないので、その辺は考

えてまいりたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） なかなか本当にやり手がないというのは実感していますけれども、地域おこし協力隊の方で、農業の従事する何かそういう方もいらっしゃいましたよね。例えば、そういう方は具体的に協力隊になるときにどのような形で農業をやるというか、例えばもうあと3年ぐらいしたらもうこの人がやっている田んぼやれなくなっちゃうよとかという、そういうところで、じゃそこで続けてやってくれるような人とか、そういった感じで募集するということではできないんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今1人、農業ということで有機栽培的なところでの農作物をやるということで今やられている方が1人います。ただ、実際に例えばさっき言った田んぼですと、やっぱり機械が今機械化になっておりますので、機械でやっていかないとやはり効率が悪くなる部分が多くございますので、そういったところの検証であったり、実際は機械は結構高価な機械になりますので、そういったところをどうやってクリアしていくかというようなこともあると思います。ただ、先ほど言った今来ている協力隊についてもやはり高付加価値のものに何か取り組めないかというようなことで自分も関わっていた時期があって、アドバイスしたり、今それこそ松崎でも進行してる桑葉のところにもお手伝いに行ったりして、そういうコミュニティーとかつながりをつくっていろんな形でやってくれております。ただ、農業のためだけに協力隊というのが、ちょっとそれも今人がいない中で、協力隊という制度をこの間も総務省のほうでもっと増やしていくような算段はありますけれども、協力隊のやっぱり成果というか、それが今先日もニュースの中で取り沙汰されておりましたので、どういった形での雇い上げというか、募集方法があるかというようなことも再度検討しなければならない時期が来ているかと思っております。

農業振興の部分については本当に農業振興の委員会がありますので、そっちも実は高齢化もしているんで、そこも併せて育成部会の方々の知恵を出し合いながら、それこそ広域での今言ったイチゴであるとか白イチジクであるとかといったところ、そして松崎の場合はやはりワサビという特産品があるので、そこに対するやっぱり事業の承継も含めた中で、いろんな形で考えていく必要があるのかとは思っておりますので、協力隊についてはちょっとまたいろいろ検討させていただくようにはなると思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） たまたまゆうべNHKのクローズアップ現代で7時半からこの事業継承を30分やっていまして、その中でも言われていました。地域おこし協力隊が第三者承継に、それが今これからとても重要というか、そういうふうになっていくよということもその番組の中でも言われていました。たまたまよかったなと思って、前の日にやってくれて。それで、見てくれたかなと思いながら。それで、そういったところに使われつつありますね。なので、ぜひ検討していただきまして、それで本当に町内の農業だけじゃないですけども、いろんなところで跡継ぎ問題をそういった形で使ってもらったらどうかなと思いました。

続きまして、商工業のほうですね。この第6次松崎町総合計画の商工業の振興というところで、一応読ませていただきますと、中小企業の経営支援というところで、第三者承継による事業継続を含め事業者の事業継続に資するため関係機関と連携し、課題の抽出や施策の検討を行い、支援策を講じていきます。このように書いてあります。とてもいいことが書いてあるなと思って、これぜひやっていただきたいなと思いました。それで、先ほど商工会と言われていましたけれども、これもやはりもう検討している状況にないと思うんですね。もう待ったなしだと思うんです。どんどん高齢化でやめていかれる事業者さんとか、そういう方たちがどんどん出てくると思います。先ほど商工会がやるということでお話がありましたけれども、これ例えば先ほどの農業でもこれつながることですよね。それで、例えば民宿さんですとかそういったサービス業的なところもみんなそうだと思うんですけども、それ商工会だけではできないんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 実はこの問題は大分前からありましては、私は企画観光課のときに事業承継、第三者承継をというような話をする中で、当時金融機関、そして観光協会、商工会と合わせて会合を持ちたいということで、金融機関を呼んで、そのときは提携を結んで町内だと提携を結んでいる三信と静銀さんの金融機関だったんですけども、そこについて話をさせてもらいました。やっぱり第三者に移すところの相談の一番のところは、やっぱり経営の部分でいうと金融機関さんが一番関わっているということで、その部分はやっぱり話をしやすいかなというのが一つと、当時もう5年ぐらい前なんですけれども、清水銀行さんがやはりそういった地域の人材、人の材料ということではなく、人は宝という字を書いて人財というような実際に自分たちがやってきた書籍を出したときに、その本の中にもやはり書いてあったのは第三者への事業承継がこれから非常に人口減少社会で必要であるというようなことを書いてございました。その部分で考えたときに、やはりもちろんその事業を渡した

いというふうな気持ちになっていただくことが第一でございます。私の代で終わるんだというような思いが今多分町内のいろんな事業所の中では蔓延しているのではないかと考えておりますが、地域のため、そして将来のこの持続可能性を担保する地域づくりのためには、やはり第三者への承継だったりというのも考えていただく必要があるかなと考えています。それをやはり働きかけるのは、ふだんからお付き合いある金融機関さんであつたり、商工会さんであつたりというところが切り口になるのかなとは思っておりますので、そことの連携を密にしながら、そういったところを働きかけていきたいということで、金融機関の支店長クラスにはもう事あるたびに自分も第三者承継についての話を口うるさく言っているところではございます。引き続きこれからも、そういった意味では地域の産業をなくさないようにしていきたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 昨日のクローズアップ現代で三重県が取組が放送でありまして、三重県というところは47都道府県の中で跡継ぎが一番いるところなんですって。跡継ぎがいなくて困っているというところが一番最低の、後継ぎ、それが何でかという、県で取り組んでいる。県に事業承継支援センターというものがあって、それでそこにコーディネーターみたいな専門員みたいな方が派遣されていくみたいなんです。昨日の話だと、県内2万を超える事業所にまずアンケート調査をしているんですね。それで今後のお宅のお店はどう考えているかと。親族で回すのか、従業員で回すのか、第三者に回すのかとか、そういったアンケート調査を実施して、それでまずは実態把握。それで、そういうことをやることによって、やっぱり事業者さん自体がやっぱりそういう道もあるんだな、第三者承継とかそういう道もあるんだということで、その意識づけがまずできる。なかなかまずそれができてから、じゃ誰がやるのかという、そういうマッチングがあるんですけれども、例えばそのお店のもう理念、そういったこれを大事にこれだけは守ってもらいたいというような、そういうものと一致する、信頼関係ができる、そういうのでやっぱりつながる。なかなかつながるあれが難しいみたいです。6分の1だと言っていましたね。そういう状況で、それでもやっていっている結果が今三重県は全国で第1位になっているということらしいです。まず、私はこの松崎町でも実態調査、アンケート調査、これ必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 実際には意向調査というのはまず第一だと思います。先ほど申し上げましたとおり、俺の代でもうしまうんだという方々が多い中でございますので、それをやは

り地域の地域貢献の中で誰かやってくれる人がいたら、探してほしいよというような気持ちに変える何かがやっぱり必要なのかなと思いますので、まずは実態調査というのは必要かと思ひます。そこを誰がやるかなんですけれども、私たちがそこに直接会う機会というのはなかなかないもんで、それを観光協会、もしくは商工会、会長と毎月1回打合せをしている中でもちょっと相談をしていったり、進めていく方法をやっぱり常に考えながら、ほかの問題も多々出てくるので、それも踏まえながら進めていければとは思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひそれがまず第一歩だと思いますので、実態調査を、本当にこれ待ったなしだと思いますので、お願いしたいなと思ひます。

それで、一応地域おこし協力隊を使ってなんていうそんなお話もあるんですが、私個人的には地元の、都会に出て就職して辞めたような、また別の仕事に移ったよなんて、そういう若者たちもいますよね。そういった子たちがじゃ帰ってこないかと。そこで働かないかなという。子供の頃から要するになじみだったあの店で働かないかみたいな、そんな感じになったら嬉しいと思うんですが、実際、でもこれそういう取組をされているのが北海道にあるんですね。浦幌町というところで、私ちょっとこれもまたテレビで見たんですけど、地元の子供が二十歳ぐらいの子が地元の結構長くやっているそば屋さんの店主になられて、それで一緒にアルバイトで働いている子も地元の若者でやっているよなんて、そんな夢のようなテレビを見まして、そんなことも、もしじゃそういう第三者に承継したいよという希望があるところは、そういったところにも情報発信できるような、何かそういう考えができないですかね。どうでしょう。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） さっきの三重県の事業承継支援センターの活動は、本当にまさに理想的なものだなと思ひていますし、あれの小規模版ならこの地域でもできなくはないのかなと。要はデータの取扱いをやはり持っている商工会さんあたりがそれを活用していただくのが一つと、あとはそのマッチングをするコーディネーターの方がやっぱり必要になってくるかなというのが一つです。あとは、本当にその事業をやっている方々がさっき言ったとおり、自覚として自分たちの家族がやらなければ、もうやめるんだというようなことがずっと来ていますので、それを第三者の事業承継という形でつなぐための意識改革というか、そういった機会提供というか、そういうところに触れる、そういう情報もあるんだというような情報に触れる機会をやはり商工会や金融機関さん、観光協会も含め、一体となって発信をしていく

必要があるかなとは思っておりますので、そのやり方については、やはりこれから現場でそうやって携わっている金融機関や商工業を携わっている方、農業もそうなんですけれども、そういったいろんな形で新しい形の技術も含めて承継できるような産業にしていく必要があるのかなとは思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） この話はこのぐらいにして、ぜひ待ったなしだということによってよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、福祉避難所について伺います。

昨年の定例会におきまして、私が福祉避難所の質問をさせていただきました。その後、正月には能登半島で大きな地震がありまして、それで多くの方々が避難所で生活している様子などが報道されました。能登半島では高齢者施設などがあらかじめ指定された福祉避難所になっていたんですね。結構な数になっていたようです。しかしながら、ほとんどが機能しなかったということでした。私も福祉施設で働きながら議員をやらせてもらっていますが、確かにあの地震で水も出ない、電気もない。職員も被災している。そういったときに受け入れることって果たしてできるのかなと、そんなこと難しい、本当に困難だと思いました。

それで、能登のほうでは、これ朝日新聞の1月10日の記事なんですが、週内に二次避難所1万人分確保へ。政府災害関連死の防止に向けという記事がございました。これ1月10日です。読ませてもらいますと、能登半島地震の被災者の避難先として、ホテルや旅館などを活用する二次避難所について、政府が被災自治体などと調整を進め、週内に石川、富山、福井、新潟の4県で約1万人分を確保できる見通しとなったと。二次避難所の確保により、生活環境の改善、避難生活の負担で命を落とす災害関連死を防ぐ狙いがある。二次避難所までの移動手段も確保する。そういったことで1月10日です。見通しとなったと。ほぼ2週間ですよ。2週間たってようやくじゃ二次避難所に行こうかという話になったんだと思うんです。それまでは高齢者の方たちが高齢者や障がい者の方とか、災害要支援者の方たちが一時避難に生活していたということで、本当に大変だったんだろうと思うんです。

この能登半島の地震というのは、我々、能登半島と伊豆半島、同じ半島であれですけれども、大きな違いがございますね。この能登半島の地震は、もう能登半島を中心に新潟と近隣だけ。それで、我々が想定している南海トラフ地震というのはもう関東から九州まで、もう本当に日本中がパニックになるような、そういったものを想定している。そういった中で、やはり能登半島では福祉避難所は機能しなかったんですけれども、でも我々もやはり備えて

おかなければならない。それは本当に重要なことだと思います。誰も助けに来てくれないと思うんですね。

それで、そういった中で、やはりあらかじめ7市6町の会合でぜひ話ししてもらいたいと思いますけれども、例えば先日松崎町の防災士会の会合で雲見の鈴与さんの施設、あれが使えるんじゃないかと。高いところにあるので、頼めば使えるんじゃないか。例えば、三浦地区の福祉避難所として使えないかなとか、そういったことも考えられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 雲見の施設につきましては考える余地はあるかなとは思っております。ただ、相手方がおりますので、どうなるかはちょっとトライしてみないと分からないところです。ちょっとつながりというか、その部分も含めて話をする機会は持てそうではあるかと思っておりますので、ちょっと何かの機会に話をしたいなとは思っています。

先ほど7市6町の話がありましたけれども、やはり能登半島がああいう状況になって、向こうは実は高規格道路も90%ぐらいできている中で被災して、ただ高規格道路も古かったので、古い部分については被災をして道路が使えなかったような現状があると。ただ、高規格道路の新しい部分については、しっかりと大した被害もなく道路を通れたというようなことで、私たち7市6町においてもやはり伊豆縦貫道という高規格道路の早期実現は命の道路だというようなことを申し上げているところでございます。

やはり移動というところを非常に考えなければいけなくて、先ほどもお話があったとおり、関東から九州まで被災地域となる東南海トラフ地震においてどのようなことができるかというのは、もうやっぱり日頃から考えていく必要があると思っております。被災エリアが非常に甚大になる、特に人口集中のエリアに津波が来るといような松崎町や西伊豆町で、南伊豆町も津々浦々あるんですけれども、やっぱり海の近くに集落があるというところで、やはりその中で急峻な山間部を控えている伊豆半島で対応がしにくいだろうということで、やはり自分たちがやっている災害時の応援支援協定などで一番近いところでいうと長泉町であるし、ちょっと先日、昨年姉妹都市提携ということで富士宮市さんともお話をしています。その中にはやっぱり防災時の協定ということで支援をいただく。そして、今言った二次避難についても研修所とかそういう施設ございますので、そういった話は今進めているところでございます。

それ以外にも、やはりいろんな形でそういったホテルとかそういったところをやっぱり

活用させていただく必要があるんだろうなとは思っておりますので、できるだけ早い時期での移動ができるようなことを考えなければならないと。順番としてはまず地震があり、津波があり、まずは安全なところへ逃げて生き残ってもらうというのが第一になりますので、そこから何日後かにどういう形で移動ができるようになるかというのは非常に考えておかねばいけない。それを想定した中で、そういったところにちゃんと行けなくても、今言ったように、避難した後に亡くなっていくようなことがないような形をとっていく必要がやはりあるんだろうなと考えておりますので、引き続きいろんな方々と知恵を出し合いながら対策をしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ対策をお願いしたいと思います。

私が考えたことをちょっと言わせてもらいますと、やはり災害で、めちゃくちゃな災害になると思いますけれども、移動できる範囲でやっぱり二次避難所というんですかね、そういったのがないと困るなと思うんです。そういったことで考えて、やはり長泉とか富士宮さんかちょっと遠いのかなという気がして、やはり堂ヶ島のホテルさんですよ。そういったところが一番人数も入れるでしょうし、建物がよければですけども。

それで西伊豆町は、これ前も見せたかもしれないですけども、指定避難所にもうなっているんですよ。堂ヶ島ニュー銀水、収容人数682人、ホテル天遊132人とかって、堂ヶ島温泉ホテル475人、こういうふうには、それでこれ福祉避難所って書いていないですよ。普通の一般の避難所で指定されています。福祉避難所としては太陽の里さんとヒューマンヴィラ伊豆さんが福祉避難所という形になっているんですが、正月の能登の地震ではやっぱりこういうホテルさんですよ。それで、国から1万円あれが出ているはずなんです、これ。能登のときは何か7,000円だったんですって、その規定が。でも1万円に上げて、1万円国からそのホテルさんに受け入れてくれたところには何か出ているというようなことも書いてありましたので、これはお互いにとってウィン・ウィンじゃないですけども、もうそんなときにお客さんなんか来ませんよね。そういったときに高齢者の方たちとか、そういう困った人たちがそこで助けてもらえる。いろいろ問題はあったみたいですが、能登でも御飯が出ないだとかなんだとかって、そういったものも後から弁当配ったりとかなんだとかそういうことで混乱はありますけれども、そういった感じでやったみたいですので、ぜひもう西伊豆町の一般の避難所にはなっていますけれども、松崎にもちょっと分けてくれよと。高齢者の福祉避難所で使わせてくださいというようなことでお願いできないかなと思います。これは本当に

お願いしたいと思います。

それで次に、避難所のやっぱりホームページに掲載いただきたいというのは、これは本当にお願いしたいなと思うのが、もう私の周りの人だけかもしれないですけども、地震があったらどこ行くか分かっているかと聞くと、役場でしょと言うわけですよ。役場へ逃げるよと。この間の夜中にあった地震のときも役場に行きましたと言う。それで何もなくてうちへ帰っていくわけですけども、そうじゃなくて津波で家がなくなるでしょう。そういったときに役場に行った後どこ行くか分かっているでしょう。そんなの知らないよと言う。そんな人が結構いますよ。結構います。恥ずかしながら私も先日糸川課長に聞いて、そんなときには松崎高校か岩科小学校だよという教わったんです。だから、私は周りの人には岩科小学校か松崎高校だよと教えているんですけども、そういったこともやっぱり皆さんが知っているほうがいいと思うんですね。そういう意味で、やっぱり表示してもらおうということは大切だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。これからどんどん避難所も増えていくとは思いますが、指定。今現時点で構いませんので、取りあえずは載せてもらったらいいかなと思うんです。ぜひお願いします。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） おっしゃるとおり、載せる方向でももちろん今動いて整理しながらやらせていただいています。

それと、さっきも菜野議員からもあったとおり、静岡の防災アプリは非常その中に避難所も一応載っていますので、そういったところも併せて活用できるような方向でできればと思います。

先ほどの避難先の関係ですけども、西伊豆という話もありましたけれども、それに限らず、さっき言った7市6町の広域防災協議会というのが立ち上がっておりますので、その中でどういう人をどういう形でどこへ行くべきか、そしてどこに最終的には事前復興の話もしていかなければならないというような議題になっていきますので、その辺も含めて県も東部地域局と賀茂地域局と合わせてそういう中にも組み込んで対策をしていく算段でありますので、そういったところを本当に待ったなしの状況ではございますけれども、きちんとそういった話ができるように進めてまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） よろしく申し上げます。

最後ですけども、子ども会の存続についてということで今回上げさせてもらいました。

これ先日のお祭りのときに、ある地区の世話人の方がうちの地区はうちの子どもしかいないんだよと。それで私何年も世話にやっているとって、次に入ってくる子はうちの妹だよとなんていうことで、それでちょっとこれ大変だなということ、何とかならないかなということ、それでも松崎町は子ども会26もあるんですね。河津はゼロ。西伊豆も本当に仁科のみということで、私の同僚で田子の人なんかもいるんですけども、去年からなくなって、もうラジオ体操もやっていないという、そんなことでした。

それで、私が子どもの頃は私は地区に同級生が7人もいました。今私の地区には全学年で3人しかいないんですけども、子どものときのそういったつながり、それが今も残っているわけですよ、大人になっても。それで、行く行くはそれが高齢者のサロンみたいな感じに、それがつながっているんだなと私は思います。もうコンパッションの原点じゃないですけども、そんな感じがしてなりませんので、ぜひ松崎の本当に子ども少なくなって大変なんですけど、やっぱりこれ祭りがあるからつながっているのかなという気がしています。何度か、例えば隣接する地区とかそういったところで一緒にやってもらおうとか、そういった何かうまいこといけばいいかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 子どもの数、非常に少ないというのはございます。今回は私どもの地域の祭りでも子どもたち地元だけでなく、ほかの地域の小学生も練習から参加して一緒にやっていただきました。くくりをどこに、そのエリアを決めるかというのはまた子ども会のほうはまた別なんですけれども、今言ったようなことでイベントごとを一つつくることによってつながり、さっきおっしゃっていただいたように、つながりというのが非常に後にもつながると思いますので、それは広くこれからも大きくエリアマネジメントしながら、子どもたちのつながりをつくっていくべきだとは考えております。あとは教育委員会のほうで。

○議長（深澤 守君） 時間ですので、終了してください。

○1番（藤井昭一君） すみません。じゃ、ありがとうございました。

○議長（深澤 守君） 藤谷昭一君の一般質問終わります。

暫時休憩します。

10分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 2 議案第 77 号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約について

○議長（深澤 守君） 日程第 2 議案第 77 号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第 77 号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） それでは、議案第 77 号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約について説明させていただきます。

本議案は、西伊豆町と共同で新たに建設する斎場に関する事務を一部事務組合で行うため、既存の西豆衛生プラント組合の名称を変更し、共同処理する事務に新たに火葬施設の建設に関する事務を追加するもので、地方自治法第 286 条第 1 項の一部事務組合の規約の変更に係る協議については、同法第 290 条の規定により議会の議決を要するため、提案するものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめぐっていただいた 2 枚目が、西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約の改正文でございます。

その次に、議案第 77 号資料として、新旧対照表が 1 枚ございます。

改正文により既存の規約を改めるものでございますが、議案第 77 号資料、新旧対照表により説明させていただきます。

左側が現行、右側が今回の改正案となっており、改正箇所はアンダーラインでお示ししてあります。

まず、第1条の組合の名称でございますが、これまでの業務に火葬施設の業務を追加するため、これまでの西豆衛生プラント組合を、西豆広域行政組合に改めるものでございます。

次に、第3条の共同処理する事務でございますが、第3条はこれまでプラント事業のみだったため、「この組合は、し尿処理施設の管理及び運営並びにこれに関する事務を共同処理する」となっておりましたが、新たに火葬施設の建設に関する事務を追加するため、第3条全体を見直し、「この組合は、次の各号に掲げる事務を処理する」とし、第1号として、し尿処理施設の管理及び運営並びにこれに関する事務、第2号として、火葬施設の建設及びこれに関する事務に改めるものでございます。

次に、第10条の組合の経費でございますが、第2号において、プラントに関する負担割合を示しておりましたが、事業が増えたため、それぞれの事務に係る負担割合を別表により定めるように改めるものでございます。

別表は資料の裏面になりますが、組合事務処理に共通に要する経費の負担割合につきましては、人口割100%、し尿処理施設の管理及び運営並びにこれに関する事務の経費の負担割合につきましては、人口割50%、汚泥投入割50%、火葬施設の建設及びこれに関する事務の経費の負担割合につきましては、均等割40%、人口割60%としております。

プラント経費につきましてはこれまでどおり、火葬施設の建設につきましては、協議の結果、南伊豆清掃施設組合で予定している清掃施設の建設に係る費用の負担割合と同じ割合を採用しております。

また、備考として、人口割の基準は、近年の国勢調査の人口に応じた割合、汚泥投入割の基準は、予算額の属する前年の1月1日から12月31日までのそれぞれの町の汚泥投入量の割合とすることを明記しております。

最後に、第12条として、規約に定めるもののほか、この組合の運営に必要な事項は管理者が定める委任を追加しております。

1枚戻っていただきまして、規約の改正文の一番最後の附則でございますが、施行期日は来年度、令和7年4月1日からとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

高橋君。

○3番（高橋良延君） この規約自体の中身については特に異論はございませんが、ちょっと

別の観点から質問させていただきます。

やはり火葬施設って町民にとって知りたい事業の一つじゃないかなと思います。

今、広域でやっているごみ処理施設もしかりだと思いますけれども、それで4月からは組合になるわけですね。今まではそれぞれで広報、広報誌に載っていたかどうかはちょっと定かではありませんが、4月から組合になるわけですから、組合でしっかりと、要は広報、今はごみ処理、南伊豆の広域ごみ処理事業やっていますよね、そういった形で町民に知らせるという形で、両地、それをぜひこのプラントの組合になってやってもらいたいなと思います。いかがですか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） 広報につきましては、この組合を立ち上げることにつきましては、それぞれの町の広報でお知らせして、また、その後、組合が設立した後、進捗状況等につきましては、組合のほうで広報させていただくという形で進めさせていただきたいと思っています。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） これは、今まで衛生プラントでやっていた事務所のところへそのまま業務が、人たちが増えるというふうに理解しているわけですが、そうしますと、業務は増えるので、人員をといるんですか、人、その事務処理の所掌そのものをどのように考えられるか。あるいは人員にも絡みますので、所掌と人員をどのように考えられているか、説明をお願いします。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） ありがとうございます。

これまで西豆衛生プラントにつきましては、松崎の職員が兼務という形で業務のほうを行ってまいりました。

専属という形で配置をしておらず、そういった形で進めてまいりましたが、今後、組合を設立して火葬施設のほうを追加することによって、これまでどおり西豆衛生プラント、プラント業務につきましては松崎町、斎場のほうの関係につきましては西伊豆町という形で、それぞれ兼務という形で職員のほうは対応させていただきます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今までも西豆衛生プラントのほうで、西伊豆町と松崎町の人が出ていてやっていたと思うんですけれども、今度は専担に西伊豆町が入るというような感じでやら

れるんでしょうか。

業務が増えているわけですので、今までの陣容でいいのかというのが一つあるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） 業務自体は、事務分担として松崎町と西伊豆町が割り振ってそれぞれで、これまで斎場事業につきましても旧施設のほうで斎場運営していただいているわけですが、それと同じように西伊豆町で担っていただくと、斎場のほうについては、そういった形で考えております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） ということは、今まで斎場とか何かは、料金の問題とか何かあってやっていたと思うんですが、そのあたりは別に陣容とか所掌を変えなくても、今までのままで業務を変えるだけで済むという考えでよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） そのとおりでございまして、特に今までと業務を変えるということはございません。

（発言する人なし）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第77号 西豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について

○議長（深澤 守君） 日程第3、議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） それでは、議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について説明させていただきます。

本議案は、税制改正により創設された森林環境税及び特別法人事業税が、来年6月から静岡地方税滞納整理機構が構成団体から引き受ける事務に追加されることから、静岡地方税滞納整理機構の規約を変更する必要がある、地方自治法291条の3、第1項の広域連合の規約変更に係る協議については、同法第291条の11の規定により、議会の議決を要するため、提案するものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめぐっていただいた2枚目が、静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約の改正文でございます。

その次に、第78号資料として、新旧対照表が1枚ございます。

改正文により既存の規約を改正するものでございますが、議案第78号資料、新旧対照表により説明させていただきます。

左側が現行、右側が今回の改正案となっており、改正箇所はアンダーラインでお示ししてあります。

今回の改正は、第４条第１号の広域連合の処理する事務でございます。

これまで「地方税法の規定に基づき、県又は市町が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、構成団体から広域連合が引き受けた事務に係る滞納処分及びこれに関連する事務」としていたものを、先ほどご説明させていただいたとおり、国税である森林環境税及び特別法人事業税を取り扱うこととなることから、条文の「地方税法」の次に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律及び特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律」を加え、なおかつ「地方税」を「徴収金」に改めることにより、静岡地方税滞納整理機構が構成団体から引き受けた事案に係る滞納処分及びこれに関する事務ができるように改めるものでございます。

１枚戻っていただきまして、規約の改正文の一番最後の附則でございますが、施行期日は令和７年６月１日からとなります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第78号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（深澤 守君） 日程第4 議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） それでは、議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてご説明をいたします。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出の補正の第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,271万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,848万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、第2表でご説明いたします。

第3条、地方債の変更につきましては、第3表でご説明をいたします。

2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

1款町税、1項町民税400万円。

10款地方交付税、1項地方交付税8,907万5,000円。

12款分担金及び負担金、1項分担金172万7,000円。

14款国庫支出金三角の353万3,000円、内訳として、1項国庫負担金三角の121万6,000円、2項国庫補助金三角の231万7,000円。

15款県支出金、256万円、内訳として、1項県負担金三角の250万円、2項県補助金506万円。

18款繰入金、2項基金繰入金三角の5,722万2,000円。

19款繰越金、1項繰越金4,991万1,000円。

20款諸収入、4項雑入三角の80万8,000円。

21款町債、1項町債3,700万円。

歳入合計、補正前の額47億577万円、補正額1億2,271万円、合計48億2,848万円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費9万円。

2款総務費1億1,569万円、内訳として、1項総務管理費1億1,169万6,000円、3項戸籍住民登録費399万4,000円。

3款民生費三角の109万8,000円、内訳として、1項社会福祉費三角の537万8,000円、2項児童福祉費428万円。

4款衛生費25万1,000円、内訳として、1項保健衛生費22万1,000円、2項清掃費3万円。

5款農林水産業費1,365万円、内訳として、1項農業費1,315万円、2項林業費50万円。

6款商工費、1項商工費717万9,000円。

7款土木費三角の722万2,000円、内訳として、1項土木管理費143万8,000円、2項道路橋梁費三角の974万5,000円、3項河川費350万円、5項住宅費三角の241万5,000円。

8款消防費、1項消防費三角の175万2,000円。

9款教育費78万5,000円、内訳として、1項教育総務費118万9,000円、3項中学校費8,000円。4ページをお願いいたします。4項幼稚園費4万円、5項社会教育費三角の61万7,000円、6項保健体育費16万5,000円。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費三角の391万6,000円。

11款公債費、1項公債費三角の94万7,000円。

歳出合計、補正前の額47億577万円、補正額1億2,271万円、合計48億2,848万円でございます。

続きまして、繰越明許費の補正になります。

5 ページの第 2 表をご覧ください。

第 2 表が今回新たに追加するものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、一般管理費の庁舎空調設備改修事業1,120万円ですが、部品の調達に期間を要し、年度内の完成が見込めないため、繰越しとさせていただくものでございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、電算推進費のインターネット接続用端末購入事業745万円でございますが、機器の調達に期間を要し、年度内の納品が見込めないため、繰越しとさせていただくものでございます。

7 款土木費、3 項河川費、河川維持費の準用河川内沢川護岸改修事業650万円は、工事の平準化を図るため、工事の発注の少ない年度当初に施工し、翌年度の雨期前に完成させたいため、繰越とさせていただくものでございます。

続きまして、地方債の補正になります。

6 ページの第 3 表をご覧ください。

変更箇所のみを報告いたします。

一番上の過疎地域持続的発展特別事業（過疎対策事業債）ですが、9 月議会において基金条例を制定したものととなりますが、今後の施設の除却等に活用するため基金に積み立てることとしたため、限度額まで借り入れることとし、他事業で活用した残額の2,750万円を追加するものでございます。

上から 4 番目の農山漁村地域整備事業（過疎対策事業債）ですが、県営中山間地域総合整備事業の負担金が増額になったことにより、1,820万円から2,530万円に増額するものでございます。

上から 8 番目の道路橋梁整備事業（公共事業等債）でございますが、町道山口雲見線舗装工事について、町が配分を受けた国費を県で実施する町道山口雲見線道路改築工事に充てることとなり、町の工事の工事分が減額となったことにより、1,910万円から1,700万円に減額するものでございます。

その下の道路橋梁整備事業（過疎対策事業債）ですが、町道入谷 2 号線排水路改修工事の事業費が減少したため、2,800万円から2,600万円に減額するものでございます。

下から 7 番目の河川整備事業（緊急自然災害防止対策事業債）でございますが、準用河川内沢川護岸改修工事に充てることとしたため、650万円を増額するものでございます。これ

により、今年度の限度額の合計を 4 億 3,276 万 1,000 円から 4 億 6,976 万 1,000 円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は 1 億 2,271 万円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金が三角の 734 万 1,000 円、地方債 3,700 万円、その他 93 万 9,000 円、一般財源 9,211 万 2,000 円となります。

それでは、歳入歳出の事業の主な内容につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

20 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費の 14 節工事請負費の庁舎空調設備改修工事 1,120 万円の増額ですが、庁舎 1 階のエアコンの改修を行うものとなっております。

18 節負担金補助及び交付金の地方創生人材支援制度負担金の 1,200 万円の減額ですが、当初 4 人の人材派遣を希望していましたが、3 人となったため減額するものでございます。

14 目財政調整基金費の 24 節積立金の財政調整基金積立金 7,800 万円の増額ですが、令和 5 年度決算に伴う令和 6 年度の積立下限額が 7,332 万 7,000 円となったため、当初予算と合わせて 8,000 万円を積み立てることとしました。

21 ページをお願いいたします。

19 目地域経済活性化対策費の 18 節負担金補助及び交付金の起業等支援事業 147 万 4,000 円の増額ですが、事業所等の整備や事業所等の借上げに係る新規予定者が 2 名いるため、予算現額に不足する分を増額するものでございます。

20 目電算推進費の 17 節備品購入費の事務用パソコン 745 万円の増額ですが、各課に配備しているインターネット接続用のパソコンが 5 年以上経過しているため更新するもので、デスクトップ型 10 台、ノート型 25 台を買い替えるものでございます。

31 目過疎地域持続的発展特別事業基金費の 24 節積立金の過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 2,750 万円の増額ですが、9 月議会で議決をいただきました過疎対策事業債のソフト分の基金に積み立てるため、令和 6 年度の借入可能額 4,030 万円のうち、施設解体等に充当する金額を除いた分となります。

22 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目戸籍住民登録費の 12 節委託料、住基ネット関連機器更新業務委託 342 万 2,000 円の増額ですが、住基ネット機器更新に伴う C S 用耐タンパー装置の保守に係る分を追加す

るものでございます。

23ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の19節扶助費、自立支援給付費1,000万円の減額ですが、障害児通所給付費における児童発達支援及び放課後等デイサービスの支給見込人数が当初見込みよりも減少したことによる減額となります。

4目総合福祉センター運営費の10節需用費、修繕料184万7,000円の増額ですが、浄化槽の水中ブロワが故障したため、取替えなどその他修繕を行うものでございます。

24ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費の19節扶助費、児童手当324万円の増額ですが、制度改正により、令和6年10月より対象者が中学生から高校生の年代まで延長されたこと、また、第3子以降の支給額も月1万5,000円から3万円に増額になったことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

5款1項8目農地費の18節負担金、補助及び交付金、県営中山間地域農業農村総合整備事業1,315万円の増額ですが、主に船田の小山地区に係る分ですが、県の事業費が増額となったことによるものでございます。

27ページをお願いいたします。

6款1項6目伊豆の長八美術館管理運営費の10節需用費、修繕料98万円の増額ですが、収蔵庫の屋根を修理するものでございます。

同じく7目民芸館運営管理費の14節工事請負費、民芸館改修工事584万9,000円の増額ですが、円形塔、鉄塔の2つのモニユメントの劣化が著しく、倒壊のおそれがあるため、腐食の進行を抑えるため、塗装改修を行うものでございます。

28ページをお願いいたします。

7款2項1目の道路維持費の14節工事請負費の道路維持工事200万円の減額ですが、町道入谷線排水路改良工事において試掘調査の結果、施工延長を減としたためでございます。また、町道補修工事650万円の減額ですが、町道山口雲見線において、県代行事業である町道山口雲見線道路改良工事に、町が配分を受けた国費を流用することとなったため、町の舗装工事分を減額するものでございます。

3項1目河川維持費の14節工事請負費、河川維持工事650万円の増額ですが、那賀地内の準用河川内沢川において、コンクリートブロック積みが施工されていない延長14.5メートルの区間の護岸改修工事を行うものでございます。

29ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅費の12節委託料、わが家の専門家診断事業業務委託141万6,000円の増額ですが、耐震診断について、ダイレクトメールの送付などによって診断希望者が増加したため、30軒分を追加するものでございます。

14節工事請負費、町営住宅防犯カメラ設置工事66万円の増額ですが、町営住宅の各棟の階段口に防犯カメラ3台を設置するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金、緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業384万1,000円の減額ですが、当初予定していた建物のうち1軒が年度内に除却の執行が困難となったため、減額するものでございます。

30ページをお願いいたします。

8款1項2目非常勤消防費の7節報償費、団員退職報償金194万6,000円の減額ですが、退職金19名の支払いが完了したことによる減額分となります。

31ページをお願いいたします。

9款1項3目の義務教育管理費の14節工事請負費、共同調理場警備機器設置工事40万円の増額ですが、新共同調理場への侵入や火災の監視を行うための機器を設置するもので、建設工事と同時に警備機器の設置工事を実施するものとなります。

4目義務教育振興費の18節負担金、補助及び交付金、小中学校児童生徒派遣62万2,000円の増額ですが、中学校において県大会の出場回数が増加したため、バスの借上げ料が不足することとなったため、増額するものでございます。

32ページをお願いいたします。

9款5項2目生涯学習費の12節委託料、労務委託（シルバー人材センター）103万4,000円の減額ですが、生涯学習センターの施錠をシルバーに委託せず職員が行うこととしたため、減額するものでございます。

33ページをお願いします。

10款2項1目現年発生、公共土木施設災害復旧事業費の12節委託料、測量設計業務委託391万6,000円の減額ですが、石部の山道川災害復旧工事が完了したため境界を確認する測量を行う予定でしたが、令和8年度から石部地区の地籍調査を行う予定であり、地籍調査の対象範囲に含め実施することとしたため、減額するものでございます。

歳出は以上になります。

続きまして、歳入ですが、9ページをお願いいたします。

1 款町税の 1 項 1 目の個人町民税の 1 節現年課税分400万円の増額ですが、過年度分の更正において金額の大きな修正があったため、増額するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

10款 1 項 1 目 1 節の地方交付税、普通地方交付税 1 億907万5,000円の増額ですが、交付税決定額により、未予算化分について全額を計上するものです。ちなみに、交付決定額は17億8,429万6,000円となっております。また、特別地方交付税2,000万円の減額ですが、地方創生人材支援制度に係る派遣人数が 1 名減少したことや、能登半島地震など災害により被災した地域に多く配分される特別交付税であるため、県より、災害のない団体、通常よりも11%以上減となる見込みになるということで連絡が来たために減額するものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

14款 2 項 1 目 1 節の総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金186万7,000円の増額ですが、ガバメントクラウド接続に係る補助金で、ファイアウォール設定等が補助金の対象となったことによる増額となります。

13ページをお願いいたします。

15款 2 項 9 目県営事業軽減交付金、1 節県営事業軽減交付金636万8,000円の増額ですが、令和 5 年度に支払った県営事業市町負担金に対する交付金で、交付額が1,636万8,000円と決定したため、当初予算との差額を増額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

18款 2 項 2 目財政調整基金繰入金5,722万2,000円の減額ですが、歳入と歳出の差額の剰余分について、財政調整基金の繰入金を減額し調整するものでございます。

15ページをお願いいたします。

19款 1 項 1 目繰越金の 1 節繰越金、前年度繰越金4,991万1,000円の増額ですが、予算未計上分を計上するものでございます。

17ページをお願いいたします。

21款 1 項町債、1 目総務債、1 節総務債の過疎地域持続的発展特別事業（過疎対策事業債）ソフト分2,750万円の増額ですが、過疎債ソフト分の借入限度額の4,030万円まで借り入れることとし、既に予算化している施設の除却等の他事業活用分の1,280万円を除いた残額分を計上するものでございます。

同じく 3 目の農林水産業債の 1 節農業債、農山漁村地域整備事業（過疎対策事業債）710万円の増額ですが、県営中山間地域総合整備事業負担金の増額に伴い増額するものでござい

ます。

5目土木債の3節河川債の河川整備事業（緊急自然災害防止対策事業債）650万円の増額ですが、準用河川内沢川護岸改修工事に対する起債となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

13時まで休憩します。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林君。

○6番（小林克己君） 20ページをお願いいたします。

地方創生人材支援派遣制度負担金の、これについてお伺いいたします。

4名から3名になって減ということです。この3名に減った経緯と、関連でもしもあれでしたらば、来年度何人ぐらい予算を思っているのかという話を話すことができたならば、それもおもしろいと思います。

○議長（深澤 守君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 地方創生人材につきましては、内閣府のほうへの申請に基づきまして、民間企業等とのマッチングという形で先方からうちの町への派遣ということで希望があれば、合意ができれば派遣いただくというような制度になっておりまして、その中で今回デジタル専門人材ということで1名は決まったんですけども、もう1名、美しい村推進系のほうに専門で業務についていただく予定で人材募集しておりまして、幾つかの企業とは面談まで、予定者ご本人との面談までは進んだんですけども、最終的なところで合意に至らないということになりまして、それで結局、新たな人材を探すのがちょっとなかなかなかったということで、今年度については昨年度からいらっしゃっているお二人と新しいお一人の

3人ということになりました。来年度以降につきましても、現在、同様の制度の募集があるものですから、そちらのほうにつきましては、再度、応募というんですか、派遣をいただけないかということでの手を挙げているところでございます。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） 同じく20ページをお願いします。

路線バス対策事業費のところ、地域交通実証実験業務委託というのが10万円計上されております。たしか一般質問でのご回答としては、ボランティアの人件費だというお話だったかなと思うんですけれども、例えば今回その実証実験するに当たってのシステムの使用料みたいなものというのは、ここには含まれてこないんでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 地域交通実証実験業務委託の内容の関係になりますけれども、町のほうで予算で見ている部分は運転ボランティアの謝礼分と東急の人件費分を合わせた委託料となりますので、システム利用料までは含んでおりません。

○議長（深澤 守君） 田中君。

○5番（田中道源君） たしか大体150万円ぐらいだったというふうに、そのシステムの使用料というか。結局のところ、その事業主さんのほうは負担するということになったんだったのかなというのなんですけれども、例えばその150万丸々、町で出していなくても、例えばその何割かを負担するとかということをしたら、その後もこの実証実験終わった後も、このシステムを町として使うことができるような余地が残せたんじゃないかな、なんていうふうに思うんですけれども、その辺の考えというのはありましたでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） システムの利用ということで、将来的な可能性として実証実験で導入すればあったわけなんですけれども、ちょっと何分にも費用負担感が町としてはちょっと難しいかなというところがありまして、すみません、今回についてはそこまで予算としては計上していないところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 21ページですけれども、20目の委託料の12節、この中でパソコンの関係ですけれども、ガバメントクラウドの環境整備ということで、これはガバメントクラウドの中では業務の標準化がされて、たしか20項目が標準化されて、業務そのものが変わっていくというふうに認識しているわけでございますが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ガバメントクラウドの関係ですけれども、業務数については20ということではなくて、今現在ちょっと、前は二十数項目で、新たに加わって30項目ぐらいになるんですけれども、実際に町のほうでやっていない業務もありますので、そこまでの数はないですけれども、そちらのほうが標準化のほうに変更するというような形になります。

今回のガバメントクラウド環境整備の委託の内容ですけれども、こちらのほうは委託する基幹業務をやっているTKCのほうでの整備内容、サーバーとかラックとかの関係でちょっと金額に変更があったため、減額するというものになります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 基本的に業務がクラウドに、今まで基幹のシステムでやっていたと思うんですけれども、クラウドに移っていくに当たって、これはいつからそのクラウドに移るような、スケジュールはどのようになっているのでしょうか。また、それに伴ってのインターネットの分離というのは今回やらないよという話になって、物理分離でこれで行きますと、事務用端末というのを入れるようになっているんですが、その事務用端末を別のネットワークでLANで組むというようなイメージで、それ事務用端末のほうはどのようなソフトを入れて動かすつもりでいられるのでしょうか。

先ほどの質問の中では、キントーンを入れたけれどもうまく行かないので、キントーンはちょっと今保留になっているような感じなんですけれども。事務用端末でやろうとしていることはどのようなことを目的としているのでしょうか。幾つも言っちゃったんですけれども。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） まず、ガバメントクラウドの関係でクラウドという、ちょっとご質問ですけれども、既に現在の基幹システムもTKCのクラウドを使っているところになり、新たにクラウドになるということはないですけれども、ガバメントクラウドに移行するということになります。導入時期につきましては、令和7年度末になりますけれども、松崎町は先行自治体ということで、現在のスケジュールですと7年の7月末に本稼働をしていく予定というところになります。

それからパソコンの関係で、事務用端末でどのようなソフトを入れるかということですが、今回のこちらに載せてあるパソコンにつきましては、インターネット用の仮想化の関係が断念したことによる5年の更新を迎えたパソコンの入替えになりますので、そういった基幹系の業務に使うパソコンではありませんので、そちらの部分ではちょっとソフトとい

うところとは今回はちょっと関係ないのかなというところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 先ほど基幹系の業務はクラウドでやるという、ガバメントクラウドでやるというふうに捉えているわけです。それ以外のものは事務用端末で全てやるのではないかと踏んでいるわけですが。そういった場合に、もともと基幹をクラウドでやっているからという話だと、今度のガバメントクラウドとの違いというのは特になくて、その費用というのも分担というのも変わらないというようなことでしょうか。

それと。

○議長（深澤 守君） すみません、一問ずつでお願いできますか。

○7番（高柳孝博君） じゃ、まず費用から。ガバメントクラウドになったときの費用というのは、今までもクラウド使っていたという話ですが、そこに変化は出るんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） ガバメントクラウドにつきましては、今、国のほうの仕様に基づいて整備進めているところでございますけれども、国の仕様のほうもはっきりちょっと固まっていないところがございます。順次、修正とか変更があるところございまして、申し訳ないんですが、担当のほうとするとベンダーのほうも自治体のほうもちょっと困惑している状況で進められているところでございます。

ただ、今の状況を見ますと、国のほうでもガバメントクラウドにシステム改修費とか自治体かかっているんですけれども、それに対しての補助金全額交付するわけでもございませんし、想定ですとランニングの経費も増えてくる見込みとなっておりますので、従来の今のクラウドの基幹系システムよりも増えるのではないかなということで担当課としては想定しております。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） ということは、事務用端末のほうはクラウドで組まないということで、個々にあるというような意味でしょう。あるいは、先ほどソフトがはっきりしていないということでしたので、そのソフトの入れ方そのものもクラウドで行くのか、それとサーバーをオンプレミスで持つのかクラウドにするのか、そのあたりの方針は決まっているんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） すみません。高柳議員のちょっとご質問のほうが、ガバメン

トクラウドの関係とインターネットの関係とちょっと混雑しているような関係になりますので。あくまでも今回のパソコンにつきましては、インターネット用端末になりますので、クラウドとは関係ない別の系統の回線のパソコンになりますので、ソフト関係についてそういったクラウド関係と連動したというのは、特にないところでございます。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 基本的に基幹の業務はガバメントクラウドであるわけですね。それで、今、端末入れて47台だとかというのは、別に切り離されたネットワークにするわけですね。全然違うネットワークなわけですよ。そうすると、そのネットワークを作るのに、個々に端末で動かすか、クラウドでやるか。クラウドでやるためにはサーバーみたいなものを置いて、そしてネットワークLANを組むわけですね。そのところを聞いたわけです。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 今回購入するパソコンにつきましてはインターネット系になりますので、クラウドでの使用はございません。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 21ページ、19目の地域経済活性化対策いいですか。

起業支援ということで課長のほうから説明がありました2件、今回新規のというのがありました。まず2件の起業の内容について伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） 起業支援の2件につきましては、現在使いたいということで相談しているのを2件上げさせていただいたんですけれども、飲食店2件になります。1件中華料理店、もう一件はカフェとカラオケ店と併用したような飲食店ということになります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） この起業支援の事業、これについてはあくまでも着手前というのがその条件になっていたかどうか、ちょっと確認したいんですが。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） この補助金につきましては、着工前の事前申請になります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） これ要綱がそういうふうになっているということですのでけれども、なかなかこれ起業支援、これが途中であったなところという、そういう方もちょっと心配はするわけです。もう一つは、当初予算を立てていて、予算を使ってしまって、だけれども、

もう起業をやりたいという場合、補正まで待たなきゃならないとか、いろいろそういった制約も出てくるような気がしてならないんですけれども。例えば、その着手の途中で内容がクリアしていればそういったこの起業支援の対象に該当させるとか、そういったようなことという、これは要綱ではそういうふうになっているけれども、どういうふうに考えますか。課長お願いします。

○議長（深澤 守君） 企画観光課長。

○企画観光課長（八木保久君） この補助金のみならず、補助金関係につきましてはあくまでも基本的にはもう事前申請というのが基本になっておりますので、そちらの基本は崩さないで行ったほうがいいかなということで考えております。

確かに、予算がなくてこちらの事業着工、ちょっと予算確保するまで待たなきゃならないという状況がございまして、この2件につきましても今まさにそのような状況です。ただ、事前相談している中で、この補助金だけで事業が始めるわけではございませんので、もっと費用がかかるわけがございまして、その補助対象外の事業については事前に着手、進めておいてくださいというような相談とか打合せしておりますので、そういった形で補助金の制約はあることは確かでございますけれども、その辺は事業所の方に迷惑はならないような形で町のほうとしても補助金のほうを活用してまいりたいと考えております。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 補助対象、補助対象外とありましたけれども、ちょっとそのすみ分けは分からないですけれども、やはり起業支援という、これが浸透していればいいんでしょうけれども、なかなかその情報を取りに行くとか、そういうようなこと、それは事業者がやってくれというようなことでしょうけれども、なかなかそれが分からなくて、じゃ、その事業をやって、途中でこれがあるとか、そういったこともあるんじゃないかなと私は思ったので。

例えば、課長が言ったように、補助金は事前申請が原則、それは確かにそうかもしれませんが、例えば同じようなもので住宅改修とかってありますよね。それは町の事業者さんが知っているんですよ、そういう事業の補助金があるということを。相談者から来たときに、住宅、こういう補助金があるからということで教えてもらうというようなこともあると思います。

だから、この起業支援というのはなかなかそういったところで浸透していないという中で、着手の途中でということで、内容さえクリアしていればいいんじゃないかなということ

私はちょっと申し上げたところですので、これは意見として聞いてください。回答は結構です。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 歳入の部分でお伺いします。

12ページの14款1目1項1節、障害児の通所給付費負担金が500万減となっています。次のページでも県の負担金でも250万減ということで、これは対象となる障害児が減っているのか、それとも通所ににくい状況がないかをお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらにつきましては歳出のほうで自立支援給付費というのがございまして、ページ数で行きますと23ページ、3款1項1目社会福祉総務費、12節自立支援給付費、こちらのほうがマイナス1,000万になっておりますけれども、こちらにつきましては歳入の関係になります。歳出が減額になったことによりまして、歳入のほうも国のほうが2分の1、県のほうが4分の1負担金としていただいておりますので減額になったというものでございます。

その関係で、この自立支援給付費の関係ですけれども、当初予算の段階で、大沢にできました新しい施設ございますけれども、そちらのほうオープンのほう23年の12月でございまして、ある程度、予算の段階では人数を多く見ておりましたけれども、最終的な人数のほう確定といいたいでしょうか、現状通っている子供さんの人数等の関係で、そちらのほう減額になっている。事業内容といたしますと、児童発達支援がマイナス5名、放課後等デイサービスがマイナス1名、そして高額障害児通所給付費のほうプラス2名ということで、最終的にはマイナスという状況でございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） その件は分かりました。別の件でお伺いします。

13ページの15款2項7目と、緊急地震津波対策交付金が46万5,000円減っていますが、この内容については説明がなかったように思いますので、説明をお願いします。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） こちらにつきましては、当初予定していた建設課のほうでミニ油圧ショベルのほうの購入を予定していましたが、そちらのほうが入札の結果、減額になったということで、そちらのほうの減額の分ということになります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 先ほどの23ページの自立支援給付費のところ、この障害児の通所施設、これ大体何歳から何歳ぐらいまで通えるんですか、ちょっと教えてください。

○議長（深澤 守君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木 悟君） こちらは、例えば児童発達支援の関係ですけれども、障害児に対して適切な発達を促し、円滑な日常生活を送れるよう支援するということで未就学児が対象となっております。

放課後等デイサービスにおきましては、放課後に預かって小学生から高校卒業までを対象とし、障害児の成長発達をするというのが主なものとなっております。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 繰越明許の件について伺います。

ごめんなさい、ちょっとページを探しております。

この中にたしか庁舎1階の空調設備の整備が入っているかと思いますが、これについては繰越明許ということで、ただ暑い時期までには完成できるということによろしいでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 今年の夏につきましては、冷房のほうの故障ということで大変皆さんには暑い思いをさせてご迷惑かけて申し訳なかったと思いますけれども。今回その1階の部分につきましては、その夏までに間に合うようにということで、今回予算を取らせていただいて、繰越しで実施をしていこうというものでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 今回は1階だけということですが、2階についても修繕は考えているのでしょうか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 2階3階につきましては、キュービクル、その電源を取る関係で、容量が1階部分でしか、今現在のキュービクルではできないということです。2階3階につきましては、そのキュービクルから全体的に設計していかなければいけないということになるものですから、ちょっと時間がかかるということで、今回は1階部分のみということでさせていただきました。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 29ページお願いいたします。

住宅費の18節緊急輸送ルートの関係ですが、今回、1件が施工困難で、ここできないとい

うことで減額だと思いますけれども、施工困難な理由を教えてもらいたいことと、じゃ令和7年度にこれは施工するのか、要するに耐震の補強をするのかということをまずお伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） これ、県道下田松崎線沿いの会社の事務所の解体になります。事務所の引っ越し等が先に必要になるわけですが、ちょっとそれが年度内終わって解体までできないというので、来年度の予定であります。

○議長（深澤 守君） 高橋君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

解体で来年度それを施工と。この緊急輸送ルート、今の下田松崎線、あるいは国道もそうだと思いますけれども、この対象って、あとどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） すみません。ちょっと今、資料を持ってないですが、たしか7件ぐらいあったと思います。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 26ページの関係ですが、農地費の関係、これ船田の関係ということで、事業費がかさんだということですが、これ内容的にどういうところがかさんだということと、あと工期的にも何か延長があるのか、その辺を伺いたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 内容はかさんだというのではなくて、令和6年度で県のほうで予算確保ができたものですから、令和6年度で発注して繰越事業になるわけですが、通常予定していた事業、今ですね久保田の中に道路が1本入っていますけれども、今そこを上を仕事をしていますけれども、そこから下の部分の農地の整備になります。予定どおりの事業内容です。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） じゃ、もう一点ですが、

32ページの関係ですが、生涯学習費の関係。先ほど、委託料が103万4,000円ですか、これシルバー人材センターから職員がやるということだとお聞きしたと思うんですが、これ内容的にどのような関係やるのか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 生涯学習費の委託料、労務委託シルバー人材センターの関係でございますが、こちらを、夕方5時以降の管理ですとか、あと施錠のほうをシルバー人材センターにこれまで委託をしておりました。シルバー人材センターの構成員が大分年齢を増してきました、なかなか対応が難しいよというようなことがございまして、こちらに関しての施錠の部分を職員で業務を請け負うといいますか、職員が担うというところで、委託が不要となったことから減額をさせていただいたものでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今度、職員がやるということになると、職員の負担という面に関してはどうなるのか、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 職員の負担といいますか、運用の具体的な方法を説明させていただきたいと思います。

5時に定時が終わりますというか、5時になりましたらしばらく合間を見て、職員が生涯学習センター全体を、施錠を一旦させていただきます。施錠した後に、夜間利用のお客様に対しましては宿直のほうから申し出て、鍵を借りて開錠をしてお利用いただくと。ご利用後は利用者の方の責任において施錠していただくというような運用に切り替えたところでございます。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 関連でお伺いします。

シルバーさんが管理をしなくなってから、あそこの生涯学習センター、図書館下の駐車場が真っ暗なんですけれども、会議終わったときに真っ暗な中を帰るのは少し、私なんかもう危ないなというふうに感じる場所あるんですけれども、そちらについて対策などは考えられないでしょうか。

○議長（深澤 守君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 運用の切替えによりまして、そういった使いにくさが出てしまったというようなところは、大変申し訳ないなというふうに考えております。今伺ったご意見もちょっと参考とさせていただきながら、改善すべき点ということで注目いたしまして、また今後ほかの発生するような案件と併せまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（深澤 守君） 菜野君。

○2番（菜野良枝君） 対応していただけるということでありがとうございます。

センサーライトなどで安価なものでも対応でき、ちょっと足元が照らされるだけでも大分違いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 29ページの14節のところで、これ住宅設備に防犯カメラをつけるということでしたけれども、これのメンテ、監視はどのようにされるんでしょう。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） ここにつきましては、町営住宅の中で入居者のほうから不審者情報があつたものですから、防犯上つけようということで、メモリーカード式といいますか、録画はしてまして上書きになります。もちろん何かあればそれを抜いて、我々が確認するという内容の防犯カメラであります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 町の町有施設に対しても防犯カメラをつけたらどうかと提言したこともあるんですけども、ほかに防犯カメラをつけたいなというようなところは、特にはもう大体終わったというような感じでイメージでいいですか。要望があつたのでつけたということですから、要望がないところはついてないのかもしれないですけども、何かまだそういった該当しそうなところというのはあるんでしょうか。もう住宅はね。

○議長（深澤 守君） もう一度、高柳議員。対象をどこにします。

○7番（高柳孝博君） 対象は今、住宅、ここに出てるのは対象は住宅ですので、住宅のほうで全てこれで終わったと考えていいでしょう。それと、今、ほかにも何かそういうところがまだあるというイメージでいるんでしょうか。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 町営住宅につきましては、今回で設置は終わる予定であります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） 関連で、この町営住宅が出てきたので、前に町で持っている公営の施設に対して防犯カメラをつけたらという話があつたんですが、もう防犯カメラというのは大体公営の施設は全部ついてるというイメージでよろしいでしょうか。これはちょっとず

れるんですけれども。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 町で管理する施設ということで防犯カメラがついているかということですが、大変申し訳ございませんけれども、まだ監視カメラ等つけておりません。またいろいろ精査をしながら検討をしていければと思いますのでお願いします。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 先ほどから繰越明許とか地方債の補正の関係で、内沢川の関係が度々出てきて、この内沢川、私の住んでいるところの。

○議長（深澤 守君） 何ページでしょうか。

○8番（藤井 要君） それで行くと6ページ、取りあえず地方債補正のところの河川整備事業ということで出ていますので、650。これがあれですか、スケジュール的にはうまく行けば、いつ頃から工事始まって、いつ頃終わるのかということがおおそでも分かればお願いしたいと思いますけれども。

○議長（深澤 守君） 産業建設課長。

○産業建設課長（鈴木清文君） 総務課長の説明でもありましたけれども、工事の平準化、業者さんの仕事の少ないときになるべく仕事をやってもらうということで繰越予算しております。予定では3月までに発注をして、雨期、河川ですので、夏前までに完了するというところで進めたいと思っております。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○1番（藤井昭一君） 30ページの非常勤消防費、団員退職報償金ですが、これ19名分支払いが完了したということでこれだけ減額になっているんですが、これは見込みよりあれですかね、退職しなかったということですかね。年齢延長の関係とか、そういう関係ですか。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 申し訳ございません。年齢延長のところの影響まではちょっと見てないんですけれども。当初予算の段階ではまだ退職者の人数が確定していないものですから、例年ぐらいの予算で確保させてもらって、実際19名退職したということになります。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 9ページになりますけれども歳入の関係。

先ほど、現年課税分の400ということで大きな修正があったということですが、プ

ライバシー等で支障がなければ、どのような関係が400増えたのかということをお願いしたいと思います、説明があれば。

○議長（深澤 守君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（大場千徳君） こちらの増額につきましては、過年度分の譲渡所得の遡り課税によるもの1件になります。

○議長（深澤 守君） 高柳君。

○7番（高柳孝博君） すみません。財政調整基金へと回したお金があるわけですが、財政調整基金の現在高は幾らになっているでしょう。

後でいいです。

○議長（深澤 守君） 後でというと終わっちゃうので。

総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） 申し訳ございません。今ちょっと資料が手元になくて申し訳ないですが、大体9億ぐらい残っている予定です。

○議長（深澤 守君） 質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高柳君。

○7番（高柳孝博君） 私は本案に賛成いたします。本案は各事業の行程の差、あるいは修繕の発生、入札の差額、それから住民からの要望でもってカメラをつけるなどにより、補正となったものでございます。手続上、特に瑕疵は認められませんので、私は本案に賛成いたします。

○議長（深澤 守君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第79号 令和6年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（深澤 守君） 日程第5、議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいただきます。

○議会事務局長（田口文人君） 朗読いたします。

議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

記。

住所、静岡県賀茂郡松崎町峰輪15番地の7。

氏名、石田博之。昭和19年11月9日生まれ。

令和6年12月3日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、令和7年1月21日をもって任期満了となるため再任するもの。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） それでは、議案第80号について説明をさせていただきます。

議案第80号は、固定資産評価審査委員会委員の石田博之さんが、令和7年1月21日をもって任期満了となるため、適任であるため引き続き選任したいことから、地方税法第423条第

3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

石田博之さんは、委員として現在6期目を務めていただいております。なお、略歴につきましては資料に記載されておりますので省略をさせていただきますが、平成19年1月から現在まで委員として熱心に取り組まれ、これまでも貴重なご意見をいただいております。ぜひとも選任につきましてご同意いただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎日程第6 議案第81号 教育委員会委員の選任について

○議長（深澤 守君） 日程第6、議案第81号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（田口文人君） 朗読いたします。

議案第81号 教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定によって、議会の同意を求める。

記。

住所、静岡県賀茂郡松崎町伏倉340番地－11。

氏名、齋藤紀子。昭和55年5月1日生まれ。

令和6年12月3日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、令和6年12月31日をもって任期満了となるため再任するもの。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第81号 教育委員会委員の任命についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） それでは、議案第81号について説明をさせていただきます。

議案第81号は、教育委員会委員の齋藤紀子さんが、本年12月31日をもって任期満了となりますが、適任であるため再任したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

齋藤紀子さんは、委員として現在2期目を務めていただいております。なお、略歴につきましては資料に記載されておりますので省略させていただきますが、平成29年1月から現在まで、教育問題に熱心に取り組まれ、これまでも貴重なご意見をいただいております。ぜひとも再任につきましてご同意いただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（深澤 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、議案第81号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより議案第81号 教育委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することになりました。

◎日程第7 議案第82号 損害賠償の額の決定及び和解することについて

○議長（深澤 守君） 日程第7、議案第82号 損害賠償の額の決定及び和解することについての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第82号 損害賠償の額の決定及び和解することについてでございます。

詳細は担当課長から説明させていただきます。

○議長（深澤 守君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（糸川成人君） まず初めに、議案の差し替えがありましたこととおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、議案第82号につきましてご説明をさせていただきます。

議案第82号は、損害賠償の額の決定及び和解することについてであります。令和6年10月22日に発生したパッカー車と大型自動二輪車の事故について、このたび和解が成立することになり、損害賠償額が決定したことから地方自治法第96条第1項、第12号及び第13号の規程に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

お手元の議案書をご覧ください。

まず損害賠償額ですが、142万1,820円となります。内訳といたしましては、大型自動二輪車の損害賠償額は車両時価額の118万円、松崎から長野までのレッカー代が24万1,820円となります。相手方は議案書に記載のあるとおりでございます。

事故の概要ですが、令和6年10月22日午前9時45分、生活環境課所属の会計年度任用職員が運転するパッカー車が、クリーンピア松崎から松崎方面に収集に行く途中、国道136号の雲見赤井浜付近の狭隘箇所において、対向車、ミキサー車が来たため、擦れ違い困難と判断し、左右のドアミラーにより安全確認をし、バックをしたところ、後方にいた大型自動二輪車に気づかず衝突し、損害を与える事故が発生したことになります。この事故における町の過失割合は100%となります。またこの事故におけるけが人等はありませんでした。

なお、町の損害賠償額142万1,820円は全額保険での対応となり、全国町村会自動車事故協会を通じて支払われるものとなります。

また、事故の発生後、職員には事故が発生のないよう、改めて交通法規の遵守と安全運転・安全確認の励行を呼びかけております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（深澤 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

藤井君。

○1番（藤井昭一君） この内容についてはこれまで何度も話してきたのでいいかと思うんですが、ちょっと私が言いたいのは、このパッカー車のバックモニターをつけていただきたいとかそういった現場の声とかってないですかね。これないと、やっぱりどう考えてもこれ、私もこの状況で真後ろに全く見えない状態で、しかもオートバイですよ。オートバイ、すぐにバックできませんよね。そういったときに、そういう今、新しい技術がありますので、そういったものを使うと、この事故した作業者の方も、やりたくてやったわけじゃないと思いますし、本当にショックというか、そういうふうになっていると思うんですが。バックモニターってそんなに高くないですよ。私もちょっと調べてみたんですが、もう二、三万ぐらいでつけられるみたいな感じだったので、それをぜひ現場の声とかありましたら、これつけてもらったらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） バックモニターをつけたらというご質問でございますが、まず今回の事故については、これまでもご説明させていただいておりますが、国道の狭隘箇所において擦れ違い困難と思って、言わば相手に配慮して、対向車に配慮して下がったという、ただ結果的にそれが事故につながってしまったというものでございます。

おっしゃるとおり、運転手もいいかと思って配慮して下がったということではありますけれども、その事故後、ほかの議員からもすべき安全確認というのがどういうものであったかというお話も全協の際にいただいたところですが、その後もすべき安全確認については確認をしてきていたところですが、

まず、国道の場合に、バックをする場合、後退する場合においては、運転手が1人の場合であっても、助手席に助手がいる場合であっても、いずれにしても、車を降りて後方を確認し安全を確認した上でバックする必要があるというのが、その後警察ですとか、あと交通安全協会ですとか、町に対しても交通安全管理者がおりますので、その人たちが受けるべき講習を交通安全協会等が行っているわけですが、そういったところにも確認をいたしました。

その結果、今申し上げたとおり、公道において車道において走行中バックする場合においては、安全確認のためには車を降りる必要があったということでございました。今回の場合も降りて確認する必要があったと、本件の場合には助手席に職員がおりましたので、助手席にいる職員が降りて確認する必要があったということで。今後においては、同様のケースについては必ず降りて後方を確認して徹底していこうということで。そういう細かいことも含め

て指導をしているところでございます。

その場合において、バックモニターだということでございますけれども、当然それらの確認を補完する機能にはなるものですので、その設置については検討してまいりたいというところではございます。

ただ、前出の交通安全協会等に聞いても、バックモニターがあったとしてもやはり降りる必要があるということでございますので、まずは同様のケースの場合は車両を降りて、後方の確認をした上で、それが確認できた上で下がると。場合によっては、なるべく下がらないようにすると、バック、イコール事故につながるというようなことであるものですので、なるべく下がらないようにするというのも運転上、気にかけることかと思っておりますけれども、その辺を指導しているところでございます。

ですので、まず行うのはその指導であって、そういう安全の管理徹底であるというふうに思っておるところです。ただ、補完するものとしては重要なものと捉えておりますので、今パッカー車においては3台ありますけれども、一番新しい3号車につきましては既にバックモニターがついております。それ以外の1号車、2号車については、なかなか接続が有線が難しいみたいですので、無線によるモニターとかということに自動車屋さんと相談する限り、そういう話になっておりますけれども。おっしゃるとおり、であったとしても数万円のことでございますので、新年度の当初予算においてそれらを盛り込んでいきたいなということで考えているところでございます。

○議長（深澤 守君） 藤井君。

○8番（藤井 要君） 今、両課長のほうからお話聞きまして、この間、全協のときに私もきついことを言ったかもしれないですけども、言ったことが間違ってたなということで安心しておりますけれども。

あれですかね、後退時のよくピッピッピッとか車出ますよね、あれもついてるんですかね、今のパッカー車には。もちろんバックモニターもつける、それもいいですし、後退時によくギアを入ると、ピーピーピーとかそんなのももしついてなければつけたほうが良いような気もいたします。それも金額的にはどうか分かりませんが、最善の策を取ってもらえればありがたいと思います。その点はどうなのでしょうかね。

○議長（深澤 守君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高橋和彦君） 後退するときに警報音というのは、今の機能でもございます。先ほど安全確認のどうすべきかというお話もいたしましたけれども、安全確認をした上で下

がるわけですが、下がる場合においてもゆっくり下がるのか、場合によっては音を鳴らしてしばらくしてから下がるのか、そういったことも動作として必要だということも加えて、交通安全協会とかからもお話をいただいておりますので、そういうのを全体的に注意しながら後退をするということで考えております。

○議長（深澤 守君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第82号 損害賠償の額の決定及び和解することについての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（深澤 守君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第4号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書の提出について

○議長（深澤 守君） 日程第8、意見書案第4号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

田中道源君。

(5番 田中道源君登壇)

○5番(田中道源君) それでは、説明いたします。

意見書案第4号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、松崎町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和6年12月3日提出、松崎町議会、松崎町議会議長、深澤守様。

提出者、松崎町議会議員、田中道源。

賛成者は、敬称略とし、氏名のみ読み上げます。

高柳孝博、菜野良枝、藤井昭一、藤井要、小林克己、高橋良延。

提案理由。伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島の経済・観光を支えるとともに、災害時の「命の道」として、重要な役割を担うと期待されております。

令和6年能登半島地震では、道路網の脆弱性が浮き彫りとなり、伊豆半島でも同様の事態への懸念が高まっているところであります。

そのような状況の中、住民の安全安心な生活を守るべく、伊豆縦貫自動車道の早期全線開通を強く要望し、政府・国会等関係者に別紙意見書を提出するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(深澤 守君) 以上で、趣旨説明を終わります。

本意見書案第4号については賛同者が全員でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(深澤 守君) 異議なしと認めます。よって、本意見書案は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第4号 伊豆縦貫道の早期全線開通を求める意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(深澤 守君) 挙手全員であります。よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第 9、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎日程第 10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（深澤 守君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、議会規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（深澤 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（深澤 守君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。
会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（深澤 守君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和6年松崎町議会第4回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時06分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員